

# 本庄市行政改革大綱実施計画

## 進捗状況報告書

平成23年7月  
本 庄 市

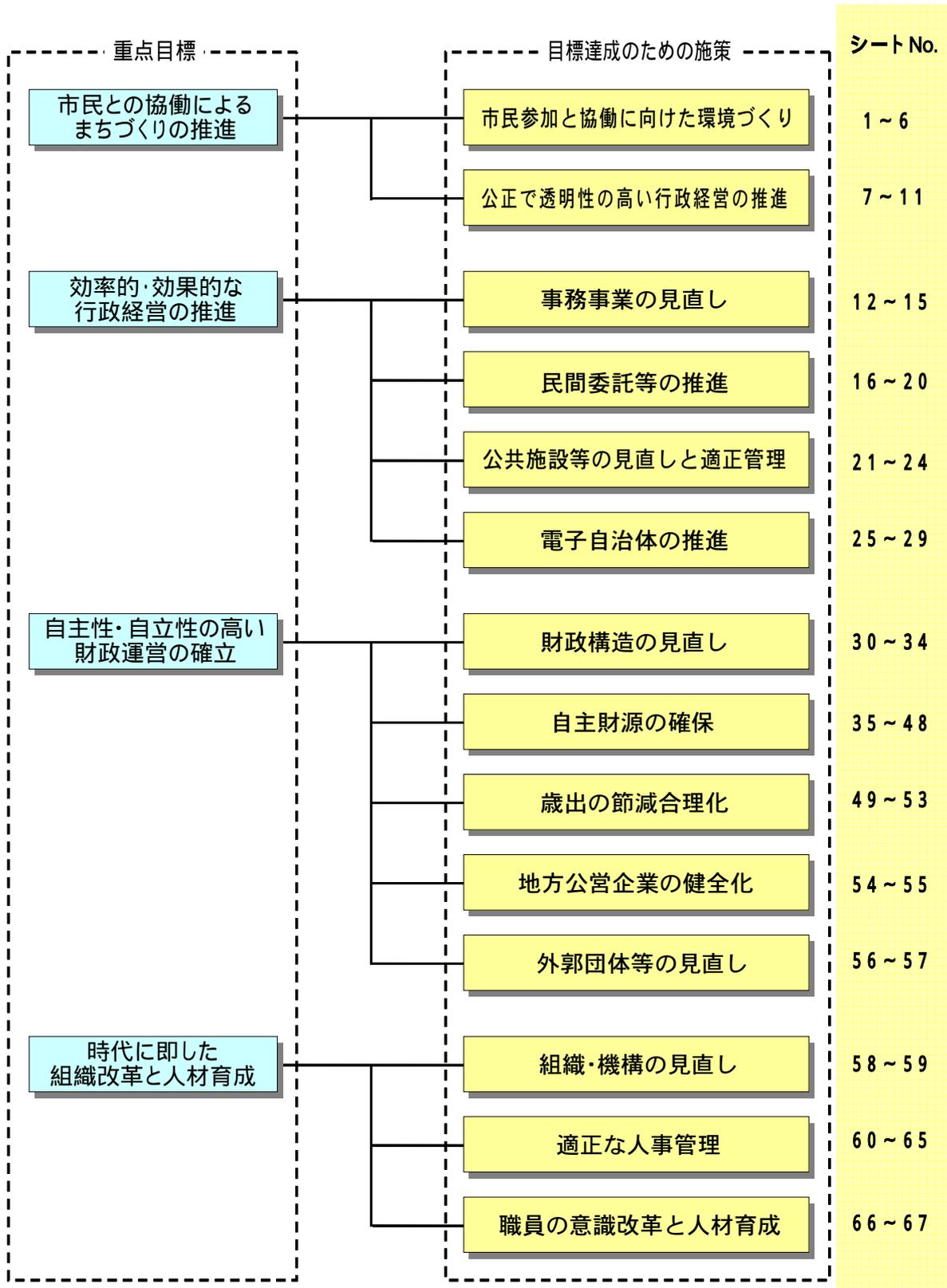
## 本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況報告書について

市では、健全で効率的な行財政運営確立のための基本方針として、平成19年3月に「本庄市行政改革大綱」を策定いたしました。また、大綱に基づき実施していく改革項目について、具体的な取組目標を示した「本庄市行政改革大綱実施計画」を策定し、目標達成に向けて全職員が一丸となって取り組んでおります。

本報告書については、平成22年4月からの1年間の進捗状況や取組効果等を行政改革大綱実施計画シートごとに、取り組みの主担当課が進捗状況表を作成し調整したものを、本庄市行政改革推進本部及び庁議に諮り、取りまとめたものです。なお、行政改革大綱実施計画シートに位置づけた取組目標のうち、策定時からの状況の変化や進捗状況により、見直しを要するもの及び目標の数値化等が図られるものについては、必要に応じて設定・修正・追加・削除を行っています。取組目標の修正等については、定期的に10月と4月の年に2回の見直しを実施することとしています。

行政改革を推進するために、実施計画について、『計画策定(Plan) 実施(Do) 検証・評価(Check) 見直し(Action)』のマネジメントサイクルに基づき、不断の点検を行うとともに、大綱及び実施計画の進捗状況と成果を広報紙やホームページにより、わかりやすい形で広く公表することとなっています。

# 行政改革大綱体系図



## 本庄市行政改革大綱実施計画 進捗状況総括表

この総括表は、行政改革大綱実施計画進捗状況表（平成22年度）の主担当課が評価した結果を集計し、重点目標及びその施策により取りまとめたものです。

なお、個別の進捗状況表については、次ページ以降に掲載しました。

重点目標 / 目標達成のための施策	シート数	評価			シートの割合(%)
				×	
<b>市民との協働によるまちづくりの推進</b>					<b>86</b>
市民参加と協働に向けた環境づくり	10	8	2	0	80
公正で透明性の高い行政経営の推進	4	4	0	0	100
<b>効率的・効果的な行政経営の推進</b>					<b>74</b>
事務事業の見直し	4	2	0	2	50
民間委託等の推進	5	5	0	0	100
公共施設等の見直しと適正管理	6	4	1	1	67
電子自治体の推進	8	6	2	0	75
<b>自主性・自立性の高い財政運営の確立</b>					<b>88</b>
財政構造の見直し	13	11	1	1	85
自主財源の確保	27	26	1	0	96
歳出の節減合理化	13	11	2	0	85
地方公営企業の健全化	2	2	0	0	100
外郭団体等の見直し	4	2	1	1	50
<b>時代に即した組織改革と人材育成</b>					<b>70</b>
組織・機構の見直し	2	1	0	1	50
適正な人事管理	6	5	1	0	83
職員の意識改革と人材育成	2	1	0	1	50
<b>合計</b>	<b>106</b>	<b>88</b>	<b>11</b>	<b>7</b>	<b>83</b>

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進												
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり												
<b>実施項目</b>	計画策定における市民参加												
<b>内 容</b>	審議会等の活性化												
<b>平成 22 年 度</b>													
<b>取組実績</b>	<p>公募委員の積極的登用については、附属機関及び附属機関に準じる機関である審議会や委員会を設置する場合は、「本庄市審議会等の設置及び運営に関する要綱」及び「本庄市審議会等の委員公募実施要綱」に基づき、委員の公募を積極的に実施するとともに、女性委員の積極的登用を図ることとなっています。</p> <p>平成22年度は環境審議会委員、廃棄物減量等推進審議会委員、情報公開・個人情報保護審議会委員、スポーツ振興審議会委員、社会教育委員、環境マネジメントシステム外部審査委員について公募を実施しました。また、グループウェア(電子情報をパソコン同士で共有化し、事務の効率化を図るための仕組み)を利用して、女性委員の積極的登用を図るとともに審議会等の内容・設置の必要性について検討し、見直しが必要なものについては、企画課と協議するよう職員へ周知しました。</p> <p>平成22年度末現在の審議会等による女性委員の割合は、18.6%で前年度同時期と比べて1.9ポイント上昇しました。</p> <p>人権推進課では、平成22年度中に改選期を迎える審議会等に対して事務を担当する各課へのヒアリングを順次行い、行政改革大綱の目標値を達成するための増員計画の設定と改善策を検討していただきました。個々の審議会等を見ると選出区分の都合により一律に目標値を達成することは困難であったものの、全体としては割合が上昇しており、意識の向上と努力の成果を見ることができたと考えられます。</p> <p>行政改革大綱の年度取組目標の26.0%を大きく下回ってはおりますが、今後も改善に向けて努力していただくよう働きかけを続けていきたいと考えます。</p> <p style="text-align: center;">法律・条例で設置されている付属機関の委員総数のうちの女性委員の占める割合</p> <p style="text-align: center;">審議会等の女性委員の割合</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="width: 25%;">H19</td> <td style="width: 25%;">H20</td> <td style="width: 25%;">H21</td> <td style="width: 25%;">H22</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">16.3%</td> <td style="text-align: center;">17.0%</td> <td style="text-align: center;">16.7%</td> <td style="text-align: center;">18.6%</td> </tr> </table>					H19	H20	H21	H22	16.3%	17.0%	16.7%	18.6%
	H19	H20	H21	H22									
	16.3%	17.0%	16.7%	18.6%									
	<b>財政効果額 取組効果</b>	市の基本的な政策や計画などの策定にあたり、より多くの市民から意見をいただくことにより、市民の市政への参画を促進し、市民との協働によるまちづくりを推進します。また、審議会等における女性委員の割合を高めることにより、審議会等の活性化を図るとともに、男女共同参画社会の実現に寄与します。			達成度	72%							
			評価										
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度								
	公募委員の積極的登用 女性委員の割合19.8%	同左 女性委員の割合22.0%	同左 女性委員の割合24.0%	同左 女性委員の割合26.0%	同左 女性委員の割合28.0%								
<b>主担当課</b>	企画課、人権推進課			シートNo.	1								

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進															
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり															
<b>実施項目</b>	計画策定における市民参加															
<b>内 容</b>	パブリックコメント制度の推進															
<b>平成 22 年 度</b>																
<b>取組実績</b>	<p>パブリックコメントとは、意見公募制度とも言われ、市が計画等を策定するときに、その案を市民のみみなさまに公表して、その案に対する意見を提出していただき、寄せられた意見を考慮して、最終的に市が計画等を意思決定するとともに、寄せられた意見等に関する市の考え方を合わせて公表する一連の手続きをいうものです。</p> <p>本庄市では、「本庄市パブリックコメント実施要綱」を定めるとともに、同要綱の逐条解説を作成し、グループウェアを利用して、職員への周知及び指導を推進しています。</p> <p>公表方法としては、市のホームページにより、「現在募集している案件」・「募集が終了した案件」に区分し、それぞれ一覧表で見やすく掲載するとともに、「本庄市パブリックコメント実施要綱」の考え方なども掲載しています。また、意見募集終了後についても、「募集を終了した案件」として、1年間ホームページに掲載しています。</p> <p>市のホームページを利用した公表のほかに、本庁、児玉総合支所、中央公民館及び図書館（児玉分館を含む。）に冊子を備え置いて、閲覧していただいて、同様に意見募集をしています。</p> <p>平成22年度のパブリックコメントの実施は予定どおり次の4件でした。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">案 件 名</th> <th style="width: 30%;">コメント数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本庄市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画</td> <td style="text-align: center;">0件</td> </tr> <tr> <td>本庄地域定住自立圏共生ビジョン</td> <td style="text-align: center;">7件</td> </tr> <tr> <td>本庄市生活排水処理施設整備構想</td> <td style="text-align: center;">0件</td> </tr> <tr> <td>本庄市国民保護計画</td> <td style="text-align: center;">0件</td> </tr> </tbody> </table>					案 件 名	コメント数	本庄市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画	0件	本庄地域定住自立圏共生ビジョン	7件	本庄市生活排水処理施設整備構想	0件	本庄市国民保護計画	0件	
	案 件 名	コメント数														
本庄市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画	0件															
本庄地域定住自立圏共生ビジョン	7件															
本庄市生活排水処理施設整備構想	0件															
本庄市国民保護計画	0件															
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>市の政策等の策定過程において、市民から意見を提出してもらうなど市民の「市政への参画機会」を提供するとともに、それらの意見を市政に反映しながら、市民との協働のまちづくりを推進します。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パブリックコメント実施件数</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> </tbody> </table>					19年度	20年度	21年度	22年度	パブリックコメント実施件数	2	3	2	4	達成度	100%
	19年度	20年度	21年度	22年度												
パブリックコメント実施件数	2	3	2	4												
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度											
	パブリックコメント制度の職員への周知・指導 公表する情報をわかりやすくする	同左	同左	同左	同左											
<b>主担当課</b>	企画課・行政管理課			シートNo.	1											

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進																				
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり																				
<b>実施項目</b>	地域資源などの活用・市民との協働																				
<b>内 容</b>	塙保己一先生の遺徳顕彰事業の質的拡充																				
<b>平成 22 年 度</b>																					
<b>取組実績</b>	<p>「総検校塙保己一先生遺徳顕彰会」は、郷土の偉人塙保己一の顕彰事業推進に賛同する市民や有志の方々を会員に平成19年7月26日に設立、会員の会費で会を運営するとともに、会員から選出された事業部会委員を中心に事業を実施する市民協働の組織として活動することを目指し、市の財政負担を大きくすることなく、顕彰事業とまちづくりを推進してきました。</p> <p>平成22年度も、事業部会員を中心に以下の事業を実施しました。なお、事業部会員をはじめ、会の活動や運営に参加される会員は、無報酬でボランティアとして活動しています。</p> <p>1 定期総会の開催(6月12日)、2 顕彰祭の開催(9月12日)、3 埼玉県塙保己一賞表彰式 への支援(12月19日表彰式・コンサート)、4 塙保己一史跡めぐり、5 埼玉3偉人よもやま話、6 銅像建立基金の積み立て、7 塙保己一マンガ販売協力、など市民との協働で顕彰事業を推進しました。会員の増加を図るため本庄市自治会連合会への会員入会依頼や成人式での啓発などを行ってきましたが平成23年3月末日現在、賛助会員(団体1口1万円)は37団体:39口、個人会員(会費一口千円)は631人:830口となり目標まで届きませんでした。これを踏まえ事業部会でも短期間での大幅な増加は難しいことから取り組み事業として、遺徳顕彰会会員証を交付してその拡大に努めていくこととしました。今後も、引き続き本庄市自治会連合会に遺徳顕彰会の趣旨を説明して会員の加入を促すほか、市広報紙やホームページに掲載してPRしたり本庄市民総合大学で「塙保己一と群書類従」と題した講座を開催して、会員の拡大を図ります。</p> <p>会員の事業運営力の更なる強化 事業部会委員を中心に会が自主的に顕彰事業を運営することを目指していますが、事務局の教育委員会生涯学習課の職員が実質的に事業を推進している状況のため、会の運営能力を更に高めて会の自立を促す必要があります。</p> <p>また、平成22年度末の会員数は631人で対前年比5.4%減少しています。会員数の推移からみられますが、会員が年々減少傾向にあり、このようなことから取組目標を変更しました。</p>																				
<b>財政効果額 取組効果</b>	「総検校塙保己一先生遺徳顕彰会」の設立により、総検校塙保己一先生遺徳顕彰事業の大部分が顕彰会の主体的事業となり、市は側面的な支援に徹することを目指しています。平成22年度の会費収入は1,216千円で、平成21年度対比90.3%となりました。平成20年度総会で銅像建立の方向性が決定され、特別事業積立金を作りました。積立金の22年度現在高は3,503,339円です。				<b>達成度</b>	84%															
	<table border="1" style="font-size: small;"> <tr> <td>会員数の推移</td> <td></td> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td>個人会員</td> <td></td> <td>923人</td> <td>742人</td> <td>667人</td> <td>631人</td> </tr> <tr> <td>賛助会員</td> <td></td> <td>33団体</td> <td>43団体</td> <td>44団体</td> <td>36団体</td> </tr> </table>	会員数の推移		H19	H20	H21	H22	個人会員		923人	742人	667人	631人	賛助会員		33団体	43団体	44団体	36団体	<b>評価</b>	
会員数の推移		H19	H20	H21	H22																
個人会員		923人	742人	667人	631人																
賛助会員		33団体	43団体	44団体	36団体																
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																
	遺徳顕彰会の設立及び顕彰事業の実施 会員目標 個人会員1,000人 賛助会員 30団体	同左  会員目標 個人会員1,100人 賛助会員 35団体	同左  会員目標 個人会員1,100人 賛助会員 40団体	顕彰事業の実施及び広報部会の充実 会員目標 個人会員 750人 賛助会員 44団体	[修正] H23.4 同左  会員目標 個人会員 720人 賛助会員 45団体																
<b>主担当課</b>	生涯学習課			シートNo.	2																

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民と協働によるまちづくりの推進																			
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり																			
<b>実施項目</b>	地域資源などの活用・市民との協働																			
<b>内 容</b>	民間協力によるお祭りや桜めぐりなど観光資源を生かした事業実施																			
<b>平成 22 年 度</b>																				
<b>取組実績</b>	<p>4月に本庄地域では”第2回若泉公園桜まつり”を本庄商工会議所、観光協会及び環境緑の会との共催で実施しました。警察、消防の公共機関や本庄第一高校や民間団体による各種イベント、市内企業や商店、NPO等による模擬店の出店など各団体の協力を得ることができました。一方、児玉地域では、”こだま千本桜まつり”を、商工会や各種団体の協力を得て、5回目のまつりを実施しました。本庄地域の祭りでは、今年で8回続けて「たばこ産業に「ひろえば街が好きになる運動」を依頼し、見物人等にゴミ拾いのボランティアに参加してもらいました。また、市内の民間団体についても、この運動にボランティアで参加してもらいました。</p> <p>こだま地域のまつりでも、「ひろえば街が好きになる運動」を実施するとともに、交通規制解除後、児玉街商組合(露天商)が周辺道路の清掃活動を実施しました。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">平成21年度</td> <td style="text-align: center;">平成22年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">ゴミ拾いボランティア</td> <td style="text-align: center;">2,041人</td> <td style="text-align: center;">1,457人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">参加団体(3)</td> <td style="text-align: center;">23人</td> <td style="text-align: center;">35人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">可燃ごみ</td> <td style="text-align: center;">1,900kg(本庄)</td> <td style="text-align: center;">2,050kg</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">不燃ごみ</td> <td style="text-align: center;">360kg(本庄)</td> <td style="text-align: center;">880kg</td> </tr> </table> <p>参加者が目標人数に達しませんが、收拾したごみの量は昨年度を上回り、成果を上げることができました。平成23年度についても、引き続きゴミ拾いのボランティアの参加者を募り推進してまいります。</p> <p>また、観光協会を主体とした事業として「つみっこ合戦」をJR開催の駅からハイキング&amp;ウォーキングイベントである「開運！武州本庄七福神めぐり」と併せ実施しました。観光協会では、収入対策として、市マスコットキャラクター「はにぼん」のストラップを作成販売する準備をしています。</p> <p>「つみっこ研究会」は、『第7回埼玉B級ご当地グルメ王決定戦』に参加し、6位に入賞するなど市内外で行われるイベントでつみっこのPR活動を行い、大きな成果を上げています。</p> <p>観光資源の整備としては、北武蔵ハイキングコースの道標の改修を行い、観光協会の独立については、会員増や収益的事業の増収などの課題があり、22年度は見送りました。</p>						平成21年度	平成22年度	ゴミ拾いボランティア	2,041人	1,457人	参加団体(3)	23人	35人	可燃ごみ	1,900kg(本庄)	2,050kg	不燃ごみ	360kg(本庄)	880kg
	平成21年度	平成22年度																		
ゴミ拾いボランティア	2,041人	1,457人																		
参加団体(3)	23人	35人																		
可燃ごみ	1,900kg(本庄)	2,050kg																		
不燃ごみ	360kg(本庄)	880kg																		
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>「ひろえば街が好きになる運動」の取組で市民との協働により、ゴミのない、きれいな祭りが開催でき、民間協力によるお祭りの実施につながりました。</p> <p>”こだま千本桜まつり””若泉公園桜まつり”は、新たな観光資源として定着し、まちの活性化につながっています。また、「つみっこ研究会」が様々なイベントに参加することで、「つみっこ」の普及啓発につながっています。</p>			達成度	69%															
				評価																
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度															
観光協会法人化の検討 観光資源の整備		同左	同左  ゴミ拾いボランティアの参加人数 1,600人	観光協会の独立の検討 観光協会を主体とした事業実施 観光資源の整備 ゴミ拾いボランティアの参加人数 2,100人	同左  ゴミ拾いボランティアの参加人数 2,200人															
<b>主担当課</b>	商工課			シートNo.	2															

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり				
<b>実施項目</b>	地域資源などの活用・市民との協働				
<b>内 容</b>	公園管理における住民参加				
<b>平成 22 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>[公園愛護活動の推進]</p> <p>住民と協働で公園管理を行っていくために、公園愛護会の育成と拡充に積極的に取り組んでいます。</p> <p>現在、各地域の自治会や老人会、有志団体等からなる計38団体が公園愛護会として除草や清掃、植栽から公園でのレクリエーション活動まで多岐にわたる活動を展開しており、これらの活動を通して公園施設の維持管理へのサポートはもとより、利用する子供達への見守りという安全・安心面においても非常に重要な役割を果たしています。</p> <p>既存の愛護団体については、市や公園指定管理者、並びに各愛護団体同士が意見を取り交わし、活動内容などを共有することを目的に、平成23年2月25日愛護会全体会議を開催いたしました。実際の活動実施にあたっては、各愛護会の自主性や積極性を尊重し、愛護会が取り組む活動については愛護会に任せ、市や指定管理者はそのフォロー及びそれ以外の管理業務を行うという体制を作り、愛護会がスムーズに活動を行えるよう努めています。</p> <p>今後も現在愛護会が組織されていない公園、及び新規に開設をする公園については、地元の自治会や地域の各団体等に直接公園愛護会の趣旨を説明し、活動への参加を働きかけていきます。</p> <p>愛護団体の推移</p>				
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	愛護団体数	34	38	39	38
	報奨金	1,328,000円	1,424,000円	1,478,000円	1,395,000円
<b>財政効果額 取組効果</b>	愛護会活動を通して公園管理に住民が積極的に関わることで、地域に見守られたより安全な公園となることに加え、参加者同士のコミュニケーションが活性化することで、ひいては地域コミュニティの醸成といった効果も期待され、市民と協働の安全安心なまちづくりの推進にもなると考えられます。なお、公園愛護会活動に対しては、対象となる公園の面積に応じて、報奨金が交付され、コンセプトをもった花壇づくりや親善グラウンドゴルフ大会の開催等、地域ごとに特色ある活動が展開されました。			達成度	97%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	公園愛護会組織の育成・拡充 公園愛護会目標数 36団体	同左 公園愛護会目標数 37団体	同左 公園愛護会目標数 38団体	同左 公園愛護会目標数 39団体	同左 公園愛護会目標数 40団体
<b>主担当課</b>	都市計画課			シートNo.	3

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進						
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり						
<b>実施項目</b>	地域資源などの活用・市民との協働						
<b>内 容</b>	防犯ボランティアの拡充						
<b>平成 22 年 度</b>							
<b>取組実績</b>	<p>防犯ボランティアは、犯罪の発生を未然に防ぐための自主的な活動を行う組織で、本庄地域の自治会を中心として組織され始めたものです。防犯活動の促進を図り、安全安心なまちづくりに寄与しています。年間を通して、市の広報紙やホームページを活用して、ボランティア団体の加入受付を実施しています。加入団体数は年々確実に増加していて、平成23年3月末現在で71団体です。</p> <p>さらに、児玉地域を中心に防犯ボランティア団体の増加を図るために、児玉地域自治会における各会議において、防犯ボランティアへの参加依頼を行っています。また、本庄地域の未加入の自治会や各種の団体についても、防犯ボランティア団体への加入の呼びかけを継続しています。</p> <p>平成22年度の活動としては、4月に防犯ボランティア団体の総会を実施し、総会終了後、本庄警察署及び埼玉県北部地域振興センターによる防犯研修会を行いました。ここでは、市内の犯罪発生状況の説明や防犯活動を実施するうえでの注意点などの講話をいただきました。このほか交通・防犯・防災の各種団体を一堂に会し、安全安心まちづくり研修会を2月に開催し160人余りが参加しました。主な研修内容は各部門ごとの市内での取り組みなどの活動報告や、交通・防犯・防災発生の現況と動向等について研修しました。</p> <p>各防犯ボランティア団体においては、自治会での防犯たすきりレーや他団体での児童見守り活動の実施など様々な活動を実施している状況です。このような防犯活動を実施している団体に対して、防犯ベストや啓発品等を配布して、活動の支援を行っています。</p> <p>防犯ボランティア組織の増加による防犯活動の活発化を推進することで、犯罪発生件数の減少に効果が見込まれるため、取り組み目標として防犯ボランティア組織の増加を掲げています。</p>						
<b>財政効果額 取組効果</b>	市内での刑法犯認知件数は、平成22年は1244件で、ピーク時の平成15年の2673件に比べ1429件減少しています。また、犯罪率(人口1,000人当りの認知件数)は、平成22年は15.33%となり平成15年の32.23%対比でも16.90%減少で、県内順位は14位となっています。				達成度	91%	
	防犯ボランティア組織の推移	20,3月末 54団体	21,3月末 56団体	22,3月末 70団体	23,3月末 71団体	評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	児玉地域における防犯ボランティアの強化 防犯ボランティア組織数 51団体	同左  防犯ボランティア組織数 60団体	同左  防犯ボランティア組織数 69団体	同左  防犯ボランティア組織数 78団体	同左  防犯ボランティア組織数 87団体		
<b>主担当課</b>	自治防災課			シートNo.	3		

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり
実施項目	早稲田大学との包括的な相互連携
内 容	早稲田大学との包括的な相互連携

## 平成 22 年 度

取組実績	<p>主な取組実績</p> <p>【まちづくりに関すること】                  本庄まちなか環境研究報告会の実施(創造理工学部:全1回 参加者100名)                  川淵三郎塾                  本庄地域定住自立圏共生ビジョン懇談会の委員を委嘱</p> <p>【産業振興に関すること】                  本庄早稲田の杜まちびらきフェスタを開催(来場者15,000人)</p> <p>【人材育成に関すること】                  市内の小・中学校での総合学習の取り組み(環境:4校9回、国際交流:9校9回)                  市職員昇任試験面接官を依頼、市職員政策立案研修</p> <p>【文化の育成・発展に関すること】                  映像を活かしたまちづくり(本庄市・早稲田大学共同企画番組、地域映画制作委員会等)                  生涯学習の取り組み(市民総合大学等、各種講座の講師招聘:11講座、1000名参加)                  国際交流の取り組み(国際料理教室、国際音楽会:220名参加)</p> <p>【研究・開発に関すること】                  電動バス実証実験、市庁舎省エネ対策に関する提言                  各種研究会での取り組み(次世代モビリティ研究会、産学官連携研究拠点推進委員会)</p>				
財政効果額 取組効果	協定各項目のすべてを実施することができました。早稲田の知を活かした連携の推進により、地域の人材育成、活性化につながります。			達成度	100%
				評価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	基本協定書の各項目の推進	同左	基本協定書の5項目を全て実施	同左	同左
主担当課	企画課			シートNo.	4

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり				
<b>実施項目</b>	地域と市長の情報交換				
<b>内 容</b>	市民と市長との対話集会の実施				
<b>平成 22 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>市長自らが、本庄市総合振興計画に基づき行ってきた市政運営の諸施策について説明した後、団体のみなさんと意見交換を行いました。説明にあたっては、参加者により分かりやすく、興味を持っていただけるよう、写真やグラフ、地図などを中心としたスライドを使用し、開催する日に合わせ最新の情報も随時盛り込みました。</p> <p>年度当初に、公民館利用者団体等に開催依頼したほか、広報ほんじょう(7月号)で団体・グループに呼びかけ、市ホームページの「市長の部屋」にも掲載し、対話を希望するグループを募りました。</p> <p>婦人会、PTA、自治会等12団体との集会を開催し、630人の参加がありました。開催日時は、団体の希望に合わせ、夜間、休日にも行っています。市長と担当職員2名が同行するほか、場合によっては、あらかじめ団体が希望する内容に合わせ、担当部長も参加しました。</p> <p>なお、市民から寄せられた意見・要望などの記録については、担当課に引き継ぎ、各部署で対応しています。また、庁内の掲示板を利用して、全職員にも話合いの議事録を通知し、情報の共有化を図っています。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	市民との対話集会を実施することにより、市民の市政への関心が深まり、市民と行政との情報の共有化が図られるとともに、市民との協働によるまちづくりに貢献できます。市民から寄せられた意見や提言を今後の事業推進に活かしていきます。			達成度	100%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	本庄地区49自治会を対象に開催 他にPTAやボランティアグループなど団体とも開催	市内小中学校PTAや各公民館利用者団体などを対象に開催	自治会をはじめ、市内で活動する団体などの対話集会の開催数12回	同左	同左
<b>主担当課</b>	秘書広報課			シートNo.	5

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり				
<b>実施項目</b>	地域と市長の情報交換				
<b>内 容</b>	市長の地元企業訪問				
<b>平成 22 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>企業訪問は、「市長企業とことん訪問実施方針」に基づき、市長が企業を訪問し、市の現状、政策等を直接説明し情報提供を行うことにより、企業に地元企業としての意識、行政や地元に対する協力意識の高揚を図るとともに、企業の現状や意見を直接聞き取ることで、企業の状態や市への要望などを把握することを目的とした事業です。</p> <p>平成22年度の実績としては、以下のとおりです。</p> <p>訪問企業 平成22年7月23日実施 サンデン(株)          平成23年2月15日実施 山下ゴム(株)          平成23年2月15日実施 (株)メイハウテック          平成23年2月15日実施 田中紙業(株)</p> <p>今年度は設定した取り組み目標5社に対して4社でしたが、「とことん訪問」とは別に、児玉工業団地工業会の様々な催し(情報交換会、研修会、賀詞交換会等)に出席し、情報交換を図るとともに、市の考え方などをアピールしました。</p> <p>* 山下ゴム(株)は本庄市内の企業ではありませんが、現在、児玉工業団地工業会の会長社を務めていただいている関係で、訪問させていただきました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	訪問した各社では、まちづくりに地元企業としてどのように関係をしていくか、またどんな課題があるかということについて意見交換を行いました。 多くの企業でまちづくりに大きな関心を持っていると感じられました。			達成度	80%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	企業訪問の方法を検討 企業の選択・訪問実施	企業の選択・訪問実施	同左 企業訪問 5社	同左 企業訪問 5社	同左 企業訪問 5社
<b>主担当課</b>	産業開発室・商工課・環境産業課・秘書広報課			シートNo.	5

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり				
<b>実施項目</b>	地域と市長の情報交換				
<b>内 容</b>	市長への手紙の充実				
<b>平成 22 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>「市長への手紙」事業は、市民から市政に対する意見や提案を手紙やメールでいただき、それに対して公式な回答を作成し、市政運営やまちづくりに反映していく制度です。この制度の特長は、寄せられた手紙すべてに市長自らがはじめに目を通し、担当課に調査・検討を指示することです。</p> <p>22年度は7月1日号の「広報ほんじょう」において、「市長への手紙」様式を掲載し、送信方法等を詳しく掲載したほか、公民館や図書館など市内の公共施設に用紙を常備しました。また、メールやファックス等他の方法でも随時受け付けています。</p> <p>22年度は、手紙によるものが、113通、インターネットによるものが211通、合計324通が寄せられました。そのうち匿名のものや回答を要しないもの、担当課が対応した結果、改めての回答はらない旨の了解を得たもの等を除く133通について回答しました。</p> <p>市政への提案や意見など市民との協働に資するものが寄せられる半面、「市長への手紙」の性質上、苦情や要望等も多く、特にインターネットによる投稿では、匿名での苦情が多くなっています。</p> <p>お寄せいただいたご意見とその回答を公開することにより、市民のみなさんとさまざまな問題を共有できますので、本人の同意があるものについては、回答の済んだものからプライバシーに配慮した上、市のホームページで公開しています。ほかに、広報ほんじょう7月号と3月号にもその一部を掲載しました。22年度のホームページでの公開は、112件でした。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	市民から市政に対しての意見や提案を手紙やメールでいただき、公式な形で回答することにより、市民の声を市政運営やまちづくりに反映することができます。市政への関心が深まることにより、市民の市政への参画が促進されます。また、回答をインターネット等で公開することにより、市民と情報を共有ことができ、協働のまちづくりに寄与します。			達成度	100%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	周知・実施方法などの変更により充実を図る 「市長への手紙」投稿数 470通	同左 「市長への手紙」投稿数 515通	同左 「市長への手紙」投稿数 560通 「市長への手紙」公開数120通	市政への提案・意見が増加するよう周知・啓発に努める	同左
<b>主担当課</b>	秘書広報課			シートNo.	6

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	公正で透明性の高い行政経営の推進				
<b>実施項目</b>	市民への積極的な情報提供				
<b>内 容</b>	広報手段と内容の充実				
<b>平成 22 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>広報紙として、毎月1日に「広報ほんじょう」を、15日に「広報ほんじょうおしらせ版」を発行しました。紙面の構成や内容を工夫し、見やすく読みやすい広報紙づくりに努めました。行政からのお知らせだけでなく、市民のみなさんの活動を応援するため、市内で活動する団体・グループの行事案内や人物紹介等のページも設けており、9月15日号「広報ほんじょうおしらせ版」では、広報紙やホームページなどに掲載する写真を投稿する「市民カメラマン」を募集。4人の市民カメラマンが誕生しました。投稿していただいた写真は、広報ほんじょうの紙面やホームページで活用しています。</p> <p>ホームページについては、各課からの要請により見直しを図り、最新の情報を提供できるよう努めるとともに、トップページでは、本庄のいろいろな見どころを紹介する写真を掲載するなど、読みやすく親しみやすいページとすることを心がけました。22年度のアクセス数は、438,432件で、月平均3万6千件を超える数となっています。</p> <p>毎月1回、熊谷記者クラブへの定例記者会見を実施。情報提供や記者との意見交換を行い、本庄市の政策やイベント等についてPRしているほか、タイムリーな話題については随時情報提供しました。また、熊谷記者クラブだけでなく、NHK・テレビ埼玉・本庄ケーブルテレビ、日本経済新聞・産経新聞、各種専門紙、タウン誌等にも情報提供を行いました。</p> <p>なお、ホームページや広報紙は情報提供の手段として活用するだけでなく、パブリックコメントや市長の手紙などを掲載して、市民の意見収集の手段としても活用しました。</p> <p>[取組目標の修正] ホームページのアクセス数が目標値を超えたため、取り組み目標を修正しました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	最新の市政情報について、市民に対して広報紙やホームページ等で分かりやすく効果的に伝え、市政情報を市民と共有するとともに、市民との協働によるまちづくりの推進に繋げることができます。市民が行財政状況などを把握し理解できるよう、行財政情報を的確に提供します。			達成度	100%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	ホームページの内容見直しや広報紙の工夫	同左	同左 ホームページのアクセス数 26,000件/月	同左 ホームページのアクセス数 26,300件/月	[修正] H23.4 同左 ホームページのアクセス数 33,000件/月
<b>主担当課</b>	秘書広報課			シートNo.	7

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	公正で透明性の高い行政経営の推進				
<b>実施項目</b>	財政状況の公表				
<b>内 容</b>	普通会計、連結財務諸表の作成・公表				
<b>平成 22 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>平成21年度決算における普通会計及び連結財務諸表を「総務省方式改訂モデル」に基づき作成し、平成23年3月に市ホームページにて公表を行いました。また、本庁（財政課）及び総合支所（総務課）において、各財務諸表の閲覧ができるように取り組みました。なお、公表方法については、他団体の掲載方法等を参考にしながら、より分かりやすいものにしていくよう努めました。</p> <p><b>財務諸表の作成範囲</b>          【普通会計】 一般会計、住宅資金貸付事業・朝日町土地地区画整理事業・小島西土地地区画整理事業・児玉南土地地区画整理事業（宅地造成分を除く）・農業集落排水事業（都島クリーンセンター分）の各特別会計。          【連結】 普通会計に水道事業、公共下水道事業・農業集落排水事業（都島クリーンセンター分を除く）・児玉南土地地区画整理事業（宅地造成分）・国民健康保険・老人保健・介護保険・後期高齢者医療の各特別会計及び本庄市土地開発公社、児玉都市広域市町村圏組合、本庄上里学校給食組合などの一部事務組合等を含めたもの。          [内容・取組目標の修正]          内容がより明確になるように、「バランスシート・行政コスト計算書などの財務諸表の作成・公表」を「普通会計、連結財務諸表の作成・公表」に修正します。また、それに伴い取組目標も「普通会計、連結財務諸表の作成・公表」に修正します。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	財務諸表の公表を行うことにより、市民に対する説明責任を果たすとともに、公正で透明性の高い行政運営の推進に寄与します。			達成度	100%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	本庄市全体のバランスシートおよび行政コスト計算書作成・公表（一部事務組合を除く）	同左	本庄市全体（一部事務組合等を除く）の連結財務諸表の作成・公表	連結財務諸表の作成・公表	[修正] H23.4 普通会計、連結財務諸表の作成・公表
<b>主担当課</b>	財政課			シートNo.	9

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	公正で透明性の高い行政経営の推進				
<b>実施項目</b>	入札制度の改善				
<b>内 容</b>	電子入札の導入				
<b>平成 22 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>本庄市では、平成20年度に埼玉県電子入札システムに参加し、同時に、事業者への説明会の開催や、模擬入札を実施し、業者が同システムに参加できるような環境の整備を進め、平成22年1月から工事等の入札は、原則全て電子入札に移行しました。</p> <p>電子入札を導入することにより、発注図書類が電子化され、書類作成事務の効率化、入札事務の迅速化が図られるとともに、入札参加者については、入札時等に発注機関へ出向くことが不要となり、移動時間や待ち時間、移動経費が大幅に減少します。</p> <p>また、入札の過程や結果がインターネット上に公表され、透明性が向上し、情報入手が容易となり、地理的、時間的な制約が解消されることから、入札参加機会の拡大が図られています。</p> <p>平成22年度においては、特別なものを除き原則全ての工事等の案件について、電子入札を導入しました。</p> <p>今後も、このようなメリットを生かすため、全ての建設工事及び建設工事に係る設計等の入札に関して平成23年度以降も継続して実施をしていきます。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	電子入札が実施されると、より公正で透明性の高い入札・契約業務が期待されるとともに、契約事務の効率化が図られます。			達成度	100%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	電子入札システム導入についての検討	電子入札システムの導入 業者登録2000件	電子入札実施 10件 利用者登録業者数 100件	全ての建設工事及び建設工事に係る設計等の入札案件について電子入札実施	同左
<b>主担当課</b>	財政課			シートNo.	10

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	公正で透明性の高い行政経営の推進				
<b>実施項目</b>	監査制度の強化				
<b>内 容</b>	外部の監査制度の導入				
<b>平成 22 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>外部監査制度は、地方自治法の規定に基づき、監査委員の監査に加え、より専門的で独立した立場から、市長と外部監査契約を結んだ公認会計士や弁護士などの資格を持った外部監査人が監査を行うことができる制度で、包括外部監査契約と個別外部監査契約があります。都道府県や政令指定都市、中核市には義務付けられており、それ以外の市区町村でも、自主的に条例を定めることによって、導入することができます。</p> <p>平成20年度末までの総務省の導入状況調査結果によると、全国的に見て、若干の増加傾向にあるものの、一般市における個別外部監査制度導入の実績は未だ少数の状況です。県内ではさいたま市(指定都市)、川越市(中核市)を除き、草加市が個別外部監査条例を制定しています。</p> <p>平成21年6月の国の第29次地方制度調査会答申において、監査機能の充実・強化が検討され、その中で個別外部監査においても条例制定を不要とする方向が出されました。また、平成22年1月に地方制度調査会に代わる組織として地方行財政検討会議が立ち上げられ、現行の監査委員制度・外部監査制度について、廃止を含め、ゼロベースで見直しを進め、制度化に向け議論されており、平成23年1月に、地方自治法の抜本改正についての考え方が示されました。このような状況の中で、今後、地方自治法が改正される可能性があるため、国の動向を注視したうえで、さらに導入の検討を進めていきます。</p> <p>なお、監査体制の見直し・強化を図るために、先進市町村の例を参考に、また職員の研修等を充実し、監査機能の向上を図っていきます。平成22年度においては、会計検査院主催の研修会をはじめ各種研修に積極的に参加しました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	情報収集により、費用対効果の検証を含め、制度導入の可否の検討が進みます。			達成度	100%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	個別外部監査制度導入の検討	同左	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	監査委員事務局			シートNo.	11

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	事務事業の見直し				
<b>実施項目</b>	行政経営に係る各種計画の推進				
<b>内 容</b>	行政経営に係る各種計画の推進				
<b>平成 22 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>平成20年度に作成した各種計画の一覧を基にして、総合振興計画実施計画を策定するにあたり、平成23年度以降の各種計画について、計画的に策定していくように把握を行いました。</p> <p>各種事業の見直しについては、総合振興計画実施計画の提出事業で、主要事業について提出対象事業とし、事務事業評価を実施することにより、事業の改革改善を行いました。</p> <p>平成22年11月に策定した人権推進課の「本庄市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画」及び企画課の「本庄地域定住自立圏共生ビジョン」、平成23年1月に策定した下水道課の「本庄市生活排水処理施設整備構想」、平成23年2月に変更策定した自治防災課の「本庄市国民保護計画」について、総合振興計画と整合性が図られるように担当課と調整しました。</p> <p>平成22年度の総合計画成果指標の目標値の達成割合は33%でした。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	総合的・長期的な視点で計画を立て、事業の実施にあたっては毎年、事業の評価、見直しを行うことにより、効率的・効果的な事業を推進することができます。			達成度	83%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	各種事業の見直しを図るとともに、達成度や進捗状況の把握・検証に努める。	同左	総合振興計画 成果指標の目標 値の達成割合 15%	総合振興計画 成果指標の目標 値の達成割合 40%	総合振興計画 成果指標の目標 値の達成割合 60%
<b>主担当課</b>	企画課			シートNo.	12

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	事務事業の見直し				
<b>実施項目</b>	行政評価による事務事業の見直し				
<b>内 容</b>	行政評価による事務事業の見直し				
<b>平成 22 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>総合振興計画実施計画提出事業について、各所管課で事務事業評価を行い、各事務事業について目的や効果を明確にし、事務事業の見直しを行いました。 また、各部局別にヒアリングを実施し、事務事業評価シートを資料として、事務事業の優先順位付けに活用を図りました。</p> <p>総合振興計画基本計画の各施策の主要事業について、実施計画の提出事業とし、事務事業評価シートに主要事業の実施状況について記入することにより、主要事業の進捗管理に活用しました。</p> <p>今年度作成した事務事業評価シートの対象事業                  (1) 基本計画の主要事業                  (2) 新規に計画するものを含む事務事業                  (3) 既存の事務事業で事業効果が薄く、廃止を検討をする事務事業                  (4) 平成22年度で終期となるもの及び終期設定のない補助金及び交付金を含む事務事業                  (5) 事業費が前年度比で10%以上増加を見込む事務事業                  (6) 民間委託へ移行する事務事業</p> <p>平成22年度で総合振興計画成果指標で目標値を達成した割合は33%でした。 また、評価結果は公表できませんでした。現在、公表に向け業務を進めています。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	事務事業を評価することにより、職員のコスト意識と効果に対する考え方が整理され、事業の改廃に役立てることが可能となります。 また、事務事業の見直しを行うことにより、効率的・効果的に事務事業を行うことができるようになります。			達成度	42%
				評価	×
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	基本計画にあわせ体系の整理 行政評価実施内容の改善	評価シートにより、目的や効果を明確にし、それを評価することで事務事業の改善を行います。 評価シートを市民に公表する 行政評価実施内容の改善	事務事業を改革・改善した割合 35% 行政評価実施内容の改善 評価結果の公表	総合振興計画成果指標で目標値を達成した割合 40% 行政評価実施内容の改善 評価結果の公表	総合振興計画成果指標で目標値を達成した割合 60% 同左
<b>主担当課</b>	企画課			シートNo.	13

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進																													
<b>施策</b>	事務事業の見直し																													
<b>実施項目</b>	合併協定項目の早期調整																													
<b>内 容</b>	合併協定項目の早期調整																													
<b>平成 22 年 度</b>																														
取組実績	<p>合併協議の調整区分において、「合併後に統合・再編」、「合併後調整する」、「新市において新たに定める」等とした項目については、28項目76件あり、その調整については事務事業を所管する各担当課を中心に、随時取り組んでいます。</p> <p>平成23年3月末現在で調整済みとなったものは、65件となっています。</p> <p>残り11件の調整状況は、一部済2件、未調整9件となっています。</p> <p>未調整の項目については、調整方針の見直しを含め検討するよう推進しています。</p> <p style="text-align: center;">調整状況の4カ年推移(平成23年3月末現在)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整済み</td> <td>49</td> <td>60</td> <td>63</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>一部調整済み</td> <td></td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>未調整</td> <td>27</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>調整率</td> <td>64.5%</td> <td>78.9%</td> <td>82.9%</td> <td>85.5%</td> </tr> </tbody> </table>						H19	H20	H21	H22	調整済み	49	60	63	65	一部調整済み		4	3	2	未調整	27	12	10	9	調整率	64.5%	78.9%	82.9%	85.5%
	H19	H20	H21	H22																										
調整済み	49	60	63	65																										
一部調整済み		4	3	2																										
未調整	27	12	10	9																										
調整率	64.5%	78.9%	82.9%	85.5%																										
財政効果額 取組効果	合併協定項目の早期調整により、旧市町で差異のあった行政サービスの統一など、新市の一体性が図られるとともに、効率的・効果的な行政経営を推進することができます。			達成度	97%																									
				評価																										
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																									
	未調整項目の把握と早期調整	同左	未調整項目の把握 合併協定項目 調整率 83%	同左 合併協定項目 調整率 88%	同左 合併協定項目 調整率 95%																									
主担当課	企画課			シートNo.	14																									

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進						
<b>施策</b>	事務事業の見直し						
<b>実施項目</b>	資源の節約と経費削減						
<b>内 容</b>	資源の節約と経費削減						
<b>平成 22 年 度</b>							
<b>取組実績</b>	平成14年3月に認証取得した「ISO14001」に代わり、平成20年4月より、市内公共施設で、市職員、児童・生徒、教職員、来庁者・施設利用者を対象にした市独自の「環境マネジメントシステム」を運用し、地球温暖化対策実行計画で設定されている目標値の達成を目指しています。 ・電気、施設燃料、LPガス、都市ガス、ガソリン、軽油使用量 …平成18年度実績より、平成24年度までに7%削減 ・水使用量…前年より削減 ・ごみ排出量、紙使用量…平成18年度実績より、平成24年度までに3%削減						
		基準年	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	削減率(%)
	電気(kwh)	10,927,077	11,172,025	10,550,817	10,423,134	10,552,909	3.4
	施設燃料(ℓ)	102,120	105,975	102,106	89,883	99,535	2.5
	LPガス(kg)	33,346	32,864	32,957	32,622	28,500	14.5
	都市ガス(m <sup>3</sup> )	113,135	146,421	121,332	111,621	139,168	23.0
	ガソリン(ℓ)	62,321	61,235	67,166	56,073	57,731	7.4
	軽油(ℓ)	1,450	1,908	2,610	2,147	2,573	77.4
	水(m <sup>3</sup> )	前年度	135,539	128,603	132,564	133,945	1.0
	ごみ(kg)	18,836	17,755	17,048	14,834	14,427	23.4
紙(枚)	4,756,000	5,003,500	5,184,000	5,240,500	5,052,000	6.2	
<b>財政効果額 取組効果</b>	環境配慮への取り組みにより、職員の意識の改革が進み、省エネ、省資源、リサイクルの実践による経費の削減が図られています。				達成度	49%	
					評価	×	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	ISOで設定されている目標値の達成に向けた取組	独自の規格を運用し、地球温暖化対策実行計画の目標値の達成に向けた取組	電気使用量を平成18年度実績より7%削減	同左	同左		
<b>主担当課</b>	環境推進課			シートNo.	15		

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	民間委託等の推進				
<b>実施項目</b>	民間委託の推進				
<b>内 容</b>	民間委託の検証・推進				
<b>平成 22 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>民間の専門性に委ねた方が効果的・効率的な事務事業については、民間委託により実施し、その効果については常に検証を行い、必要に応じて委託内容の見直しを行いました。また、民間委託を行っていない業務について、効果が見込めるものは民間委託への移行を検討しました。</p> <p>具体的には、各課が作成する事務事業評価シートの中に、目的妥当性、必要性、有効性、効率性などの評価項目を設け、民間委託化の可能性や事務事業の実施方法の適否を所管課において評価し、検討を行いました。</p> <p>また、民間委託の推進については、全庁的に共通の認識を持って取り組んでいく必要から、「民間委託等推進指針」を平成21年6月に策定しました。その指針に基づいて、全庁的に事務事業の総点検を実施し、民間委託できる事業があるのかなど含めて、所管課において検討し、民間委託化を推進しました。</p> <p>[民間委託した主な事業]          ・児玉地域の市内循環バス(平成20年4月～)          ・水道事業の窓口・料金収納等業務(平成21年2月～)          ・納税コールセンター業務(平成22年7月～)</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	各事務事業の継続的な見直しや点検を行うことにより、簡素で効率的な行政経営を図り、民間委託により生み出された財源や人員を新たな市民ニーズに対応した行政サービスに再配分し、市民満足度が向上します。			<b>達成度</b>	100%
				<b>評価</b>	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	作業部会を設置 民間委託等の推進に関する指針の検討	民間委託等の推進に関する指針の策定	民間委託等の推進に関する指針の実施	同左	同左
<b>主担当課</b>	企画課			<b>シートNo.</b>	16

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進																								
<b>施策</b>	民間委託等の推進																								
<b>実施項目</b>	指定管理者制度の推進																								
<b>内 容</b>	指定管理者制度の検証																								
<b>平成 22 年 度</b>																									
<b>取組実績</b>	<p>「本庄市観光農業センター」について、平成23年4月1日からの指定管理者導入に向けて、8月に指定管理者の募集を行い、本庄市公の施設指定管理者選定委員会を10月に3回開催し、指定管理者候補者の選定を行いました。</p> <p>指定管理者制度の推進については、全庁的に共通の認識を持って取り組んでいく必要から、指定管理者制度を導入することにより効率的・効果的な行政経営が見込める施設であるかを、「民間委託等推進指針」に基づいて事務事業の総点検を実施し、検討を行っています。</p> <p>指定管理者制度導入による歳出削減効果</p> <p>年度別実績(17年度実績との比較) 単位:千円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th></th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本庄市民文化会館</td> <td style="text-align: right;">23,352</td> <td style="text-align: right;">23,352</td> <td style="text-align: right;">24,552</td> <td style="text-align: right;">24,652</td> </tr> <tr> <td>老人福祉センターつきみ荘</td> <td style="text-align: right;">5,595</td> <td style="text-align: right;">6,363</td> <td style="text-align: right;">6,272</td> <td style="text-align: right;">6,260</td> </tr> <tr> <td>公園維持管理</td> <td style="text-align: right;">23,402</td> <td style="text-align: right;">23,402</td> <td style="text-align: right;">23,402</td> <td style="text-align: right;">20,976</td> </tr> </tbody> </table> <p>・年度別実績は、指定管理料から17年度実績を差し引いたものです。ただし、老人福祉センターつきみ荘については、指定管理料のほか、これに含まれない維持管理費(修繕費等)を加えた額から17年度実績を差し引いています。</p> <p>・本庄市民文化会館と老人福祉センターつきみ荘は、21年度から2回目の指定管理となり、公園維持管理は、22年度から2回目の指定管理となりました。</p>						19年度	20年度	21年度	22年度	本庄市民文化会館	23,352	23,352	24,552	24,652	老人福祉センターつきみ荘	5,595	6,363	6,272	6,260	公園維持管理	23,402	23,402	23,402	20,976
		19年度	20年度	21年度	22年度																				
	本庄市民文化会館	23,352	23,352	24,552	24,652																				
	老人福祉センターつきみ荘	5,595	6,363	6,272	6,260																				
	公園維持管理	23,402	23,402	23,402	20,976																				
<p>22年度実績(17年度実績との比較)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">本庄市民文化会館</td> <td style="text-align: right;">24,652千円</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">達成度</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> <tr> <td>老人福祉センターつきみ荘</td> <td style="text-align: right;">6,260千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>公園維持管理</td> <td style="text-align: right;">20,976千円</td> <td style="text-align: center;">評価</td> <td></td> </tr> </table>				本庄市民文化会館	24,652千円	達成度	100%	老人福祉センターつきみ荘	6,260千円			公園維持管理	20,976千円	評価											
本庄市民文化会館	24,652千円	達成度	100%																						
老人福祉センターつきみ荘	6,260千円																								
公園維持管理	20,976千円	評価																							
<b>取組目標</b>																									
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																				
	作業部会を設置 導入施設の増加 及び既導入施設の 検証	導入施設の増加 及び既導入施設の 検証	同左	同左	同左																				
<b>主担当課</b>	財政課			シートNo.	17																				

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	民間委託等の推進				
実施項目	PFIの適切な活用				
内 容	PFIの推進				
<b>平成 22 年 度</b>					
取組実績	<p>公共施設等の建設、維持管理、運営等について、民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、市が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できると見込める場合は、PFI手法での実施を検討する必要があります。</p> <p>なお、平成19年12月に本庄市行政改革推進本部設置要綱第6条の規定に基づく作業部会が設置され、PFIの他、民間委託、指定管理者制度、民営化、市場化テスト等の推進方針を検討し、平成21年6月に本庄市民間委託等推進指針が策定されました。</p> <p>その指針に基づき、PFIの導入により効果的な行政経営が見込める事業があるか、所管課において検討を行っています。</p>				
財政効果額 取組効果	PFI適用事業が実施された場合に、財政効果額が算出されま す。			達成度	100%
				評価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	施設の設置にあたり所管課を中心に適用の可否について検討する。 作業部会を設置	施設の設置にあたり所管課を中心に適用の可否について検討する。 民間委託等の推進に関する指針の策定	民間委託等の推進に関する指針の実施	同左	同左
主担当課	財政課			シートNo.	18

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	民間委託等の推進				
実施項目	民営化の推進				
内 容	民営化の推進				
<b>平成 22 年 度</b>					
取組実績	<p>市が主体となって実施している事務事業のうち、市に代わって民間が直接実施できるものについては、民営化を検討していく必要があります。各課が作成する事務事業評価シートの中に、目的妥当性、必要性、有効性、効率性などの評価項目を設け、市で実施する事業であるかどうか等を所管課において検討を行いました。</p> <p>また、民営化の推進については、全庁的に共通の認識を持って取り組んでいく必要から、「民間委託等推進指針」を平成21年6月に策定しました。その指針に基づいて、全庁的に事務事業の総点検を実施し、民営化ができる事業について、具体的事例の絞り込み作業を行いました。</p> <p>さらに、新規取組として、公立保育所の今後のあり方や民営化等の有効性について検討する「本庄市保育所民営化等検討委員会」を設置し、11月15日から3月24日までに5回の会議で議論し、市長へ答申しました。今後は、この答申内容を尊重して、公立保育所の民営化に取り組む予定です。</p>				
財政効果額 取組効果	各事務事業の継続的な見直しや点検を行うことにより、簡素で効率的な行政運営を図り、民営化により生み出された財源や人員を新たな市民ニーズに対応した行政サービスに再配分することで、市民満足度の向上に繋がります。			達成度	100%
				評価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	作業部会を設置 民間委託等の推進に関する指針の検討	民間委託等の推進に関する指針の策定	民間委託等の推進に関する指針の実施	同左	同左
主担当課	企画課			シートNo.	19

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	民間委託等の推進				
実施項目	行政サービス提供における新たな官民のあり方の検討				
内 容	公共サービス改革法(市場化テスト)の検討・実施				
<b>平成 22 年 度</b>					
取組実績	<p>「市場化テスト」は、公共サービスの提供について行政機関と民間企業で競争入札を実施し、価格と質の面で優れた方が落札し、その担い手を決めていく制度です。</p> <p>市場化テストの検討・実施については、全庁的に共通の認識を持って取り組んでいく必要から、「民間委託等推進指針」を平成21年6月に策定しました。その指針に基づいて、全庁的に事務事業の総点検を実施し、市場化テストを導入して実施できる事業があるのかなど含めて、所管課において検討を行いました。</p>				
財政効果額 取組効果	競争入札が実施された場合に、財政効果額が算出されます。			達成度	100%
				評価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	導入に向けて適切かつ積極的な対応を検討します。	民間委託等の推進に関する指針の策定	民間委託等の推進に関する指針の実施	同左	同左
主担当課	企画課・財政課			シートNo.	20

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	公共施設等の見直しと適正管理				
実施項目	施設の統廃合などの検討				
内 容	公共施設の適正配置				
平成 22 年 度					
取組実績	<p>公共施設の適正配置については、各施設の老朽化の度合いや維持補修の履歴をはじめ、施設の管理運営状況等の現状把握と分析を進める必要があります。</p> <p>平成21年度に公有財産台帳システムを導入し、今年度、土地については法務局と突合し、所在図のデータ化を実施しました。</p> <p>現在、施設の老朽化や維持補修の観点から、緊急を要する施設について、施設の統合を含め個別に検討を進めています。</p> <p>また、1月に各施設の管理責任者等へ、公共施設の耐震改修計画を踏まえた施設の適正配置の考え方について、アンケート調査を実施しました。</p>				
財政効果額 取組効果	公共施設の適正配置を行うことにより、施設の維持管理経費の削減が図られます。また、利用者の利便性の向上が図られます。			達成度	100%
				評価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	各施設の現状把握と分析 作業部会の設置 現状分析に基づく配置方針や運営方針の検討	各施設の現状把握と分析 各施設の利用状況調査 検討体制の整備 現状分析に基づく配置方針や運営方針の検討	各施設の現状把握と分析 各施設の利用状況調査 検討体制の検討	現状分析に基づく配置方針や運営方針の検討	配置方針・運営方針に基づく実施
主担当課	企画課・財政課			シートNo.	21

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	公共施設等の見直しと適正管理				
<b>実施項目</b>	施設の統廃合などの検討				
<b>内 容</b>	本庄いまい台交流センターの他の機関への移管				
<b>平成 22 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>本庄いまい台交流センターは、埼玉県企業局が開発した『本庄いまい台産業団地』の進出企業の交流拠点として、産業団地への誘致企業が進出を終えた後は、企業で構成する工業会へ移管する予定でした。それまでの間、施設の有効活用の観点から、一時的に公民館的に利用することとし地域住民の交流や健康づくりを目的にダンス・太極拳などの各種サークル活動に利用してきました。</p> <p>平成20年1月に進出企業が出そろいましたので、工業会に移管の打診をしたところ、工業会の代表から、「工業会としての使用は考えていない。」との回答を受けました。したがって、工業会に移管という目的がなくなり、経済環境部としての有効活用の考えもないことから、利用の検討については、全庁的に有効利用が図られるよう検討しました。</p> <p>検討の結果、平成23年3月31日をもって廃止する計画となり、その施行規則によりますと3カ月前から施設の予約ができることになっているので、平成22年12月議会に廃止条例を上程する予定でしたが、移管を予定していた機関の調整が整わなかったため、平成23年度の管理を今までどおり商工課で行うことにしました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	いまい台交流センターは、築10年と比較的新しく、設備も整っています。本庄市のちょうど中間的な場所に位置しています。当施設を有効活用することにより、公共の福祉へ資することができます。			達成度	50%
				評価	×
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	本庄いまい台産業団地工業会や他の公共機関等への移管の検討	他の機関への移管の検討	同左 検討委員会の設置	全庁的に施設の有効活用の検討	同左
<b>主担当課</b>	商工課			シートNo.	21

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	公共施設等の見直しと適正管理				
<b>実施項目</b>	小・中学校の規模・配置の適正化				
<b>内 容</b>	小・中学校の通学区見直し				
<b>平成 22 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>市内小学校の全児童数の今後の推移については、住民登録から算出した年齢推移表によると下記のとおりとなり、地域によって差はみられるが、少子化の影響による自然減が見込まれます。</p> <p>21年度 4,544人 22年度 4,436人 23年度 4,384人 24年度 4,261人 25年度 4,201人 26年度 4,104人 27年度 4,098人</p> <p>こうしたことから、大規模校の解消という視点からの通学区の見直しについて検討する予定はありません。</p> <p>教育委員会事務局と本泉地区自治会長、本泉小PTA会長及び保護者との協議会を開催し、その結果、自治会長及び保護者との連名による休校の要望書が提出されました。これを受け、12月教育委員会定例会において当分の間休校とすることが決定されました。また、児童は、通学区の変更により秋平小学校へ通学することとし、児童の通学の便を図るため、通学バスを運行することとしました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	小中学校の規模や配置の適正化のため、通学区の見直しをすることにより、効果的・効率的な行政運営の推進に繋がります。			達成度	70%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	転入児童数の推移をみる	児童数の推移をみながら見直しの可否を検討する	同左	配置の適正化基準を検討する	同左
<b>主担当課</b>	学校教育課			シートNo.	22

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進					
<b>施策</b>	公共施設等の見直しと適正管理					
<b>実施項目</b>	公共施設などの有効利用					
<b>内 容</b>	学校施設の有効利用					
<b>平成 22 年 度</b>						
<b>取組実績</b>	<p>学校施設の貸し出し(学校体育館及び校庭)については、小中学校施設開放事業により、学校教育に支障のない範囲において、市内に在住・在勤・在学の10人以上の団体で定期的に利用することを登録団体の利用条件として貸し出しを行っています。利用登録団体数は、平成20年度は143団体、平成21年度は135団体、今年度は158団体となっています。平成23年度に向けて新規登録説明会を平成23年1月20日、21日に本庄中央公民館で、平成23年1月14日にセルディで開催しました。</p> <p>利用者数については、9月末の段階では昨年実績を5,846人上回っていましたが、3月11日に発生した地震による政府の節電要請により、午後5時以降の学校施設の貸し出しを中止しました。体育館の夜間貸出、夜間照明の貸し出しが中止となったことにより、目標の達成ができませんでした。</p> <p>学校施設の有効利用については、児童生徒数の減少により空き教室等の有効利用ができる施設が生じた場合に検討することとしていますが、今年度は、該当する施設はありませんでした。</p>					
<b>財政効果額 取組効果</b>			利用者数(人)	利用料金収入(円)	達成度	99%
	平成19年度		173,164	1,856,050		
	平成20年度		167,919	2,779,525	評価	
	平成21年度		165,321	2,539,075		
	平成22年度		163,125	2,333,125		
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	学校施設の有効利用の検討	学校施設の貸し出し 学校施設の有効利用の検討	同左	学校開放事業 利用者数164,300人 学校施設の有効利用の検討	学校開放事業 利用者数167,000人 同左	
<b>主担当課</b>	教育総務課・体育課			シートNo.	23	

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	公共施設等の見直しと適正管理				
<b>実施項目</b>	公共施設などの有効利用				
<b>内 容</b>	公共施設の広域利用				
<b>平成 22 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>他の市町の公共施設を相互に利用でき、また、その利用料金もそれぞれの住民と同額で利用できる「公共施設の相互利用」は、地方自治法第244条の3に基づき、議会の議決を得て、構成市町において協定書を締結して行なわれています。</p> <p>「公共施設の相互利用」は平成11年4月に児玉郡市でスタートし、平成13年4月に岡部町が加わりました。その後、市町村合併を機に平成18年1月から本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町と相互利用の対象範囲を広げています。主要な施設は全て相互利用が可能となっているため、現時点で相互利用可能施設の拡大は考えられませんが、相互利用構成市町内で新たな施設の設置があった場合、児玉郡市広域市町村圏組合を通して、相互利用の対象となるよう調整を行います。</p> <p>平成22年度は、児玉郡市広域市町村圏組合の照会により、各施設の利用者を市町別に区分した利用状況の調査を実施しました。また、相互利用制度を周知するため、市のホームページに掲載するほか、「公共施設の相互利用」のご案内チラシに最新情報を掲載しました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	市民の利便性向上と公共施設の効率的利用が図れます。 周辺市町に同様の施設がある場合、市内に新たな施設の設置を抑えることができます。			達成度	100%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	相互利用制度の周知 相互利用可能施設の拡大 利用状況調査	同左	同左	相互利用制度の周知 相互利用可能施設の拡大 利用状況の把握	相互利用制度の周知 相互利用可能施設の拡大
<b>主担当課</b>	企画課			シートNo.	23

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政運営の推進				
<b>施策</b>	公共施設等の見直しと適正管理				
実施項目	公共施設などの有効利用				
内 容	プール跡地の有効利用				
<b>平成 22 年 度</b>					
取組実績	<p>市民プール跡地の有効利用については、永年市民に親しまれた施設であったため、広く市民の声を反映させた施設整備を進めていきます。</p> <p>本年度は、市民のみなさまに喜んでいただける公園とするため、市民のみなさまと一緒に考えるワークショップの開催や、アンケートによる調査を実施し、寄せられた皆様のご意見を参考にしながら、プール跡地の活用を含めた、若泉運動公園全体計画の整備計画を策定いたしました。</p> <p>また、市民プールの解体工事を実施いたしました。</p>				
財政効果額 取組効果	市民プールの跡地は、若泉運動公園面積の約30パーセント(全体8.1haのうち市民プール約2.3ha)を占めており、現在利用できない状態のため、園内の既存の施設との兼ね合い等を考慮しながら、スポーツ、レクリエーションの拠点としての再生を図ることで、より一層の利用促進を目指します。			達成度	100%
				評価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	本庄市若泉運動公園の全体計画の見直し調査・検討 スライダー施設の撤去	本庄市若泉運動公園の全体計画の見直し	同左	同左  本庄市民プールの解体	本庄市若泉運動公園の全体計画の見直しによる実施
主担当課	都市計画課・企画課			シートNo.	24

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	電子自治体の推進				
実施項目	行政手続きのオンライン化推進				
内 容	申請様式のダウンロードサービスの充実				
平成 22 年 度					
取組実績	<p>市のホームページでの申請書様式のダウンロードサービスは、現在、市民課、課税課、保険課、福祉課(現 社会福祉課・障害福祉課)、介護いきがい課、財政課、建築開発課等の各種申請書類や関係書類に対応しています。</p> <p>住民票の写しをはじめ各種証明書の交付申請書等については、その様式を市のホームページからダウンロードすることにより、市役所に来庁する前に必要事項を記入することが可能となり、窓口での手続きがスムーズに行えます。また、郵便による申請が可能な証明書等の申請書については、郵送請求用の様式も合わせて掲載しており、市民の利便性の向上が図られています。</p> <p>申請書類の追加・変更・削除については、各所管課との連絡を随時行なうことにより充実するように努めており、平成22年度には、様式変更のほか新たに次の5種類の申請書を追加しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 介護)介護保険の高齢者施策関連申請書</li> <li>2 介護)介護保険以外の高齢者施策関連申請書類</li> <li>3 市民)本人通知制度関係申請書</li> <li>4 下水道)特定施設・除害施設に関する届出書類</li> <li>5 福祉)災害時要援護者避難支援制度申請書類</li> </ol> <p>年度当初の広報連絡担当者会議で調査したほか、9月にもグループウェアを利用して調査を行いました。各課とも必要と思われるものは追加・更新されていました。</p>				
財政効果額 取組効果	申請書ダウンロードのページについては、ホームページに個別のアクセスカウンターがないため、正確な数値はつかめませんが、ホームページ全体のアクセス件数が年々増加していることや、実際の申請にダウンロードした紙が使用される頻度が増加しており、取り組み効果は着実に上がっていると考えられます。さらにダウンロードサービスを充実させることにより、市民の利便性の向上が図られます。			達成度	100%
				評価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	各種申請書のダウンロードサービスがHP上で行える。	同左	同左 四半期ごとの調査実施	申請書類の充実を図るため、年2回、各所管課への徹底を行う。	同左
主担当課	秘書広報課			シートNo.	25

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	電子自治体の推進				
<b>実施項目</b>	行政手続きのオンライン化推進				
<b>内 容</b>	インターネットでの各種申請の受付				
<b>平成 22 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>平成19年3月に、平成19年度から平成23年度を計画期間とする「本庄市情報化基本計画」を策定しました。この計画では、利用者・生活者の視点を基本とした市民サービスの向上のため、24時間365日いつでも、市の各種申請や届出手続き等をインターネットにより行える電子申請システムの導入を位置づけています。</p> <p>ところで、電子申請システムは、書類の受け取りや手数料の支払いに改めて市町村の窓口に来なければならないことや、電子証明を必要とする申請の場合にはICカードリーダー・ライターを用意しなければならないこと等の理由により、全国的に利用者数が伸び悩んでいる状況にあります。</p> <p>このようなことから、電子申請システムの導入済自治体の利用状況の調査、費用対効果の検証、利用しやすいシステムについての検討を行いました。</p> <p>なお、システムをより有効に導入するためには、さらなる検討を要すことから、平成23年度の取組目標を修正いたしました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	インターネットを利用した電子申請システムの導入により、自宅から各種申請手続きができるなど、市民の利便性向上が図られますが、取組実績に記述した内容等により、その実現に向けた一定の進捗がありました。			達成度	70%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	各種手続き調査	同左	同左	電子申請に伴う関係条例等の整備	[修正] H23.4 同左
<b>主担当課</b>	情報システム課			シートNo.	25

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	電子自治体の推進				
<b>実施項目</b>	行政手続きのオンライン化推進				
<b>内 容</b>	インターネットでの公共施設の利用予約				
<b>平成 22 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>平成19年3月に、平成19年度から平成23年度を計画期間とする「本庄市情報化基本計画」を策定しました。この計画の中には、利用者・生活者の視点を基本とした市民サービスの向上のため、体育施設や文化施設等公共施設の利用予約申し込みや空き状況の確認を、インターネットの利用により行える施設予約システムの導入を位置づけています。</p> <p>本年度は、システムの対象施設や導入方法等についての検討、導入経費削減のための開発費の助成事業の調査、各業者のシステムの研究等を行いました。</p> <p>なお、施設予約システムの導入や運用において多額の費用を要することから、より効率的なシステムの導入に向けて、費用対効果や新たなシステムの開発動向などについてさらに検証を重ねる必要があることから、平成23年度の取組目標を修正いたしました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	インターネットを利用した施設予約システムの導入により、自宅から施設の利用申し込みや空き状況の確認ができるなど、市民の利便性の向上が図られますが、取組実績に記述した内容等により、その実現に向けた一定の進捗がありました。			達成度	70%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	導入施設の検討	同左	同左	電子予約に伴う関係条例等の整備	[修正] H23.4 同左
<b>主担当課</b>	情報システム課			シートNo.	26

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進												
<b>施策</b>	電子自治体の推進												
<b>実施項目</b>	行政手続きのオンライン化推進												
<b>内 容</b>	インターネットを利用した図書の予約												
<b>平成 22 年 度</b>													
<b>取組実績</b>	<p>平成18年10月に図書館システムの入替えを行いました。この入れ替えに伴い、いつでも利用者が図書の予約ができるようインターネットによる図書の予約貸出を開始しました。予約申し込みのあった利用者には、図書館において本を探し利用者に電話連絡をし来館していただき、本を貸し出しています。なお、利用者の希望によりメールで返信することで、電話連絡の手間を省き、かつ確実に連絡できるようにもしています。</p> <p>PRについては、はじめての利用者に配布している「利用案内」の中で、インターネットを利用した図書の予約ができる旨を説明しているほか、図書館入り口に「インターネットを利用した図書の予約」ができるとの表示を出して、利用者への周知を図っています。</p> <p>過去3カ年の利用件数の推移</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>平成19年度</td><td>881件</td></tr> <tr><td>平成20年度</td><td>1,307件</td></tr> <tr><td>平成21年度</td><td>1,589件</td></tr> <tr><td>平成22年度</td><td>1,819件</td></tr> </table>					平成19年度	881件	平成20年度	1,307件	平成21年度	1,589件	平成22年度	1,819件
平成19年度	881件												
平成20年度	1,307件												
平成21年度	1,589件												
平成22年度	1,819件												
<b>財政効果額 取組効果</b>	平成18年10月に開始したインターネットの図書の利用予約は、年々増加しています。平成22年4月1日から平成23年3月未までの利用件数は、1,819件で、取組目標の1,810件を上回りました。また、前年度と比較すると、230件の増加となりました。この制度は、利用者の利便性の向上が図られるほか、図書館職員の事務の軽減効果もあります。			達成度	100%								
				評価									
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度								
	利用状況の確認を行い、PRなどにより利用拡大に努める。	さらなる利用の促進を図る。	同左  インターネットを利用した図書の予約件数 1,390件	同左  インターネットを利用した図書の予約件数 1,810件	同左  インターネットを利用した図書の予約件数 2,200件								
<b>主担当課</b>	図書館・情報システム課			シートNo.	26								

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	電子自治体の推進				
<b>実施項目</b>	行政手続きのオンライン化推進				
<b>内 容</b>	地方税の電子申告システム(eLTAX)の導入				
<b>平成 22 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>eLTAXとは、地方税ポータルシステムの呼称で「エルタックス」と読みます。地方税における手続き等をインターネットを利用して電子的に行うシステムのことで、地方税の申告、申請、納税などの手続きを、地方公共団体が共同でシステムを運営することにより、電子的な一つの窓口からそれぞれの地方公共団体に手続きできるようにしたものです。eLTAXは、地方公共団体で組織する(社)地方税電子化協議会が運営しています。</p> <p>本庄市は、平成21年1月に(社)地方税電子化協議会の会員となり、平成21年10月から開始された個人住民税の公的年金からの特別徴収制度に関して、年金保険者とのデータの授受等にeLTAXを利用しました。また、平成23年1月から開始された国税連携(確定申告データの税務署から市への送付)についてもeLTAXを利用しました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	公的年金にかかる個人住民税の特別徴収については、年金保険者から税の徴収ができることになり、納税者は納付の手続きがなくなり、市としては徴収事務の効率化が図られました。 給与支払報告書・法人市民税・償却資産の電子申告システムの導入については、納税者・税理士等の利便性の向上が挙げられ、市としては入力の手軽減に繋がります。			<b>達成度</b>	80%
				<b>評価</b>	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	費用対効果の検証	検討	給与支払報告書・法人市民税・償却資産の導入検討	地方税電子申告システムの導入・運用	地方税電子申告システムの運用
<b>主担当課</b>	課税課・情報システム課			<b>シートNo.</b>	27

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	電子自治体の推進				
実施項目	行政手続きのオンライン化推進				
内 容	電子投票の導入検討				
<b>平成 22 年 度</b>					
取組実績	<p>平成22年度は、21年度に引き続き、全国の実施状況等の調査を行いました。新たに導入した市町村は無く、現時点では、システムの信頼性が確保されていないことや、機器のトラブル発生が原因で選挙無効の判決がでたことにより、電子投票等の条例を廃止した市もあります。今後、機器の技術的問題・財政負担等も含め、情報収集を継続していきます。</p>				
財政効果額 取組効果	情報収集により、メリット・デメリットやシステム導入の可否の検討が進みます。			達成度	100%
				評価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	電子投票機器の信頼性向上時に詳細な検討を行う。	同左	同左	同左	同左
主担当課	選挙管理委員会事務局			シートNo.	27

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	電子自治体の推進				
<b>実施項目</b>	行政手続きのオンライン化推進				
<b>内 容</b>	電子入札の導入				
<b>平成 22 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>本庄市では、平成20年度に埼玉県電子入札システムに参加し、同時に、事業者への説明会の開催や、模擬入札を実施し、業者が同システムに参加できるよう環境の整備を進め、平成22年1月から工事等の入札は、原則全て電子入札に移行しました。</p> <p>しかしながら、コンピュータに不慣れ、環境整備の遅れでシステムに参加できない業者も若干あり、従来の紙による入札を認めています。その場合には、電子入札の開札日当日に来庁していただき、システムに入札額を入力することにより、入札に参加していただいております。</p> <p>電子入札を導入することにより、発注図書類が電子化され、書類作成事務の効率化、入札事務の迅速化が図られるとともに、入札参加者については、入札時等に発注機関へ出向くことが不要となり、移動時間や待ち時間、移動経費が大幅に減少します。また、入札の過程や結果がインターネット上に公表され、情報入手が容易となり、透明性の向上が図られます。</p> <p>今後もこれらのメリットを生かすため、全ての業者が電子入札システムの利用が可能となるよう、事業者に対して指導等をしていきます。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	電子入札の実施により、発注図書類が電子化され、紙使用の削減と書類作成事務の効率化が図られ、入札事務が迅速化されます。 また、入札参加者(業者)については、入札時等に発注機関へ出向くことが不要となり、移動時間や待ち時間等の移動経費が大幅に減少します。			<b>達成度</b>	100%
				<b>評価</b>	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	電子入札システム導入についての検討	電子入札システムの導入 業者登録2000件	電子入札実施 10件 利用者登録業者数 100件	事業者の電子入札利用者登録率 95%	事業者の電子入札利用者登録率 100%
<b>主担当課</b>	財政課・情報システム課			<b>シートNo.</b>	28

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政運営の推進				
<b>施策</b>	電子自治体の推進				
<b>実施項目</b>	庁内事務の電子化推進				
<b>内 容</b>	文書管理システム(電子決裁など)の導入				
<b>平成 22 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>文書管理システムとは、文書の起案、決裁、施行、保存及び廃棄に関する一連の業務を電子システム化したもので、総合行政ネットワーク(LGWAN)を介して行う地方公共団体間の文書交換にも対応するものです。</p> <p>埼玉県内では、文書管理システムの共同開発及び運営を目的とした埼玉県市町村文書管理システム共同運営準備会があり、平成19年3月末では、39市町が加入していましたが、民間開発の文書管理システムのレベルアップに伴い、退会する市町があり、本市も退会したものです。</p> <p>そのため、文書管理システムの状況を把握するため、民間企業の文書管理システムについての情報収集を行っています。</p> <p>文書管理システムを導入した場合、効率的な文書管理をはじめ、紙の使用量の削減や文書保管スペースの削減に資することになりますが、現時点の調査では、電子化できない文書(電子化率60%程度)もあり、既存の紙文書の電子化等含め検討中です。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	文書管理の方法について、さまざまな情報収集を行い事務効率向上に役立っている。			達成度	80%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	文書管理システムの情報収集	同左	同左	システムの導入 範囲・スケジュールの検討	同左
<b>主担当課</b>	行政管理課・情報システム課			シートNo.	29

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	財政構造の見直し				
<b>実施項目</b>	事業の優先順位付けと選択				
<b>内 容</b>	経営戦略会議の設置、各部内における事業の優先順位付けと選定の強化				
<b>平成 22 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>平成19年6月に「本庄市経営戦略会議設置規程」を制定し、人口減少時代を迎え激化する都市間競争を勝ち抜くため、限られた経営資源を有効に活用する地域経営という視点を重視し、市長以下部長級での経営戦略会議を開催することにより行政の一層の効率化と財政の健全化を戦略的に、かつ迅速に推進します。</p> <p>【平成22年度の開催状況と取組内容】</p> <p>第1回会議 5月24日(全員出席15人):6月補正予算に係る教育費関連予算及び平成22年度実施計画の策定方針について</p> <p>第2回会議 8月16日(出席14人):9月補正予算に係る一般会計の歳入歳出予算、債務負担行為及び各種特別会計の歳入歳出予算見込み関連などについて</p> <p>第3回会議 10月8日(出席14人):実施計画案の検討と、財政状況の報告及び予算編成方針について</p> <p>第4回会議 11月8日(出席13人):12月補正予算に係る一般会計及び特別会計の補正経過について</p> <p>第5回会議 11月17日(出席12人):「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」による一般会計の12月補正予算の修正について</p> <p>第6回会議 12月9日(出席14人):国の追加補正予算に伴う12月補正予算の追加について</p> <p>第7回会議 12月24日(全員):地域活性化交付金(きめ細かな交付金・住民生活に光をそそぐ交付金)の事業推進について</p> <p>第8回会議 2月1日(出席14人):平成23年度当初予算案について</p> <p>第9回会議 2月7日(全員):3月補正予算に係る一般会計及び特別会計の補正経過について</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	経営戦略会議を開催し、部局別枠配分方式や行政評価を活用することにより、事業の優先順位付けをし、実施事業の選択と集中ができるとともに、自主性・自立性の高い財政運営の確立に寄与します。			達成度	100%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	経営者会議における予算配分の調整 実施計画作成時に各部内において事業の優先順位付けを行う。	同左	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	企画課			シートNo.	30

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	財政構造の見直し				
<b>実施項目</b>	基金の適正活用				
<b>内 容</b>	基金の計画的積立				
<b>平成 22 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	財政調整基金及び減債基金について、予算に基づき積み立てを行いました。 [ 財政調整基金 ] 財政調整基金は、年度間の財源の調整を図り、財政の効率的な執行と健全な運営に資することを目的として設置された基金です。平成22年度は、後年度の財政運営等を考慮し、前年度繰越金、地方交付税や臨時財政対策債等の増により生み出した10億38,406,000円を積み立てました。また、金融機関への預金による運用益1,198,495円の積み立ても行いました。この結果、平成22年度末の財政調整基金の残高は、24億879万9,753円となります。				
	[減債基金] 減債基金は、市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる市財政の健全な運営に資することを目的として設置された基金です。平成22年度は、金融機関への預金による運用益134,753円を積み立てました。この結果、平成22年度末の基金残高は、9,015万5,832円となります。				
	[積立金実績] (単位:円)				
	基金名	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
	財政調整基金積立金	8,506,468	5,086,110	1,989,328	1,039,604,495
	(上記の内、運用益を除く分)	0	0	0	1,038,406,000
	減債基金積立金	353,069	453,354	207,094	134,753
(上記の内、運用益を除く分)	0	0	0	0	
<b>財政効果額 取組効果</b>	基金の計画的積立を行うことにより、財政構造の見直しが図られ、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。			達成度	100%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	基金の目的、事業の計画、予算の状況等を踏まえ、計画的な積立を図り、財源の確保に努める。	同左	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	財政課			シートNo.	31

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立										
<b>施策</b>	財政構造の見直し										
<b>実施項目</b>	基金の適正活用										
<b>内 容</b>	基金の有効運用										
<b>平成 22 年 度</b>											
取組実績	<p>銀行等金融機関の経営の安全性が高まる中において、基金の適正な活用を図るため、安全性を考慮しながら、指定金融機関等への預金により有効な運用を行っています。</p> <p>運用方法は、</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">5,000万円以上</td> <td style="width: 30%;">譲渡性預金</td> </tr> <tr> <td>1,000万円以上</td> <td>大口定期預金</td> </tr> <tr> <td>1,000万円未満</td> <td>スーパー定期預金</td> </tr> </table> <p>運用期間は、1ヶ月、3ヶ月と金利の改定状況を見ながら行っています。</p> <p>財政調整基金、減債基金、駅周辺都市基盤整備基金、ほんじょう緑の基金、地域福祉基金、文化振興基金、国民健康保険給付費支払基金、土地開発基金、教育振興基金、介護従事者処遇改善臨時特別基金、介護保険給付準備基金、ふるさと創生基金、ふるさと水と土基金、塙保己一顕彰基金及び児玉中学校施設整備基金については、譲渡性預金、大口定期預金及びスーパー定期預金で運用しています。</p> <p>育英資金貸付基金については、貸付予定額を普通預金で運用し、それ以外を大口定期預金で運用しています。</p> <p>総合都市交通基盤整備基金については、現在額が千円未満のため普通預金での運用となっています。</p> <p>4か年の基金利子の推移は、次のとおりです。平成19年度 13,496,680円、平成20年度 11,710,311円、平成21年度 4,565,005円、平成22年度 2,747,516円です。なお、預金利率が前年度に比べ低下しております。</p>					5,000万円以上	譲渡性預金	1,000万円以上	大口定期預金	1,000万円未満	スーパー定期預金
5,000万円以上	譲渡性預金										
1,000万円以上	大口定期預金										
1,000万円未満	スーパー定期預金										
財政効果額 取組効果	基金利子は、2,747,516円です。 基金の有効運用をすることにより、財政構造の見直しが図られ、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。			達成度	100%						
				評価							
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度						
	安全性を最優先とした運用を行う。	同左	同左	同左	同左						
主担当課	会計課			シートNo.	31						

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	財政構造の見直し				
<b>実施項目</b>	特別会計の収支均衡化				
<b>内 容</b>	各特別会計の収支均衡化				
<b>平成 22 年 度</b>					
取組実績	繰出金の状況 (単位:千円)				
	会計名	平成22年度決算額	平成21年度決算額	差額( - )	
	国民健康保険特別会計	878,848	538,130	340,718	
	公共下水道事業特別会計	836,500	1,108,100	271,600	
	住宅資金貸付事業特別会計	0	10,178	10,178	
	老人保健特別会計	0	1,225	1,225	
	小島西土地区画整理事業特別会計	47,632	134,042	86,410	
	児玉南土地区画整理事業特別会計	156,008	140,370	15,638	
	農業集落排水事業特別会計	59,300	52,638	6,662	
	介護保険特別会計	653,982	608,601	45,381	
	後期高齢者医療特別会計	131,728	132,414	686	
	合 計	2,763,998	2,725,698	38,300	
<p>国民健康保険特別会計への繰出金は、平成21年度決算において療養給付費交付金の過年度分精算など臨時的収入があったことや共同事業交付金が大きかったことなどにより、一時的に減少したものであり、保険財政が健全化したものではありません。このため市では、平成23年度より国民健康保険税条例を改正し基準外繰出金の縮減を図ります。また、介護保険特別会計への繰出金は、保険給付費が増加したことに伴う、基準内繰出金の増加です。公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計への繰出金については、基準内繰出金を超える繰出金があります。基準外の繰出しについては、受益者負担の原則に基づいて、適正な受益者負担となるような見直しについての検討を促しています。</p>					
財政効果額 取組効果	特別会計の適正な収支均衡を各担当課に促し、一般会計から各特別会計への繰出金が縮減されることにより、財政構造が見直され、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。			達成度	50%
				評価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	基準外繰出金の縮減を図る	同左	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	財政課			シートNo.	32

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																								
<b>施策</b>	財政構造の見直し																								
<b>実施項目</b>	特別会計の収支均衡化																								
<b>内 容</b>	各特別会計の収支均衡化（住宅資金貸付事業特別会計）																								
<b>平成 22 年 度</b>																									
<b>取組実績</b>	<p>[貸付金回収の具体的内容]</p> <p>本庄地域は7月と1月、児玉地域は3月に納付書を発送しています。その後、納付されない場合は、催告書を送付しました。また、分納誓約者の内、14件については臨宅徴収を行いました。</p> <p>滞納者の中には自己破産した者、生活保護受給者、相続人が相続放棄した者等、借入者本人による償還が困難と推察されるケースがあります。</p> <p>貸付件数136件の償還状況については、現年納付20件に対し、滞納件数116件です。滞納件数の内訳として、分納誓約が53件、納付なしが77件となっています。今後、納付のない77件の滞納者と保証人（連帯保証人）も交え納付の催告をしていく予定です。</p> <p>平成22年度の収入予定額は、約11,690,000円です。</p> <p>今後は、簡保への償還金が減少し収入予定額の方が多くなるため、一般会計への繰り入れが毎年行われる予定です。</p> <p>取組目標にある基準外繰出金は、平成22年度はありません。</p> <p>この基準外繰出金の平成19年度以降の状況は、次のとおりです。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">繰出金</th> <th style="text-align: center;">うち公的資金繰上金分</th> <th style="text-align: center;">うち通常償還金分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年度</td> <td style="text-align: right;">10,530,000円</td> <td style="text-align: right;">0円</td> <td style="text-align: right;">10,530,000円</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: right;">14,470,000円</td> <td style="text-align: right;">11,520,000円</td> <td style="text-align: right;">2,950,000円</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td style="text-align: right;">10,178,000円</td> <td style="text-align: right;">10,178,000円</td> <td style="text-align: right;">0円</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td style="text-align: right;">0円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						繰出金	うち公的資金繰上金分	うち通常償還金分	平成19年度	10,530,000円	0円	10,530,000円	平成20年度	14,470,000円	11,520,000円	2,950,000円	平成21年度	10,178,000円	10,178,000円	0円	平成22年度	0円		
		繰出金	うち公的資金繰上金分	うち通常償還金分																					
平成19年度	10,530,000円	0円	10,530,000円																						
平成20年度	14,470,000円	11,520,000円	2,950,000円																						
平成21年度	10,178,000円	10,178,000円	0円																						
平成22年度	0円																								
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>滞納者の現在の状況を再調査し、貸付金の回収を図り収入未済額を減少させる取り組みを行い、一般会計からの繰出金の縮減を図りました。</p> <p>平成22年度の一般会計からの繰出金については予定ありません。特別会計から一般会計への繰り入れ金につきましては、約1,940,000円を予定しております。</p>			<b>達成度</b>	100%																				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																				
	基準外繰出金の縮減を図る	同左	同左	同左	同左																				
<b>主担当課</b>	人権推進課			シートNo.	32																				

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	財政構造の見直し				
<b>実施項目</b>	特別会計の収支均衡化				
<b>内 容</b>	各特別会計の収支均衡化(介護保険特別会計)				
<b>平成 22 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>介護給付適正化計画の実施                      介護保険制度の定着とともに給付費が増大し、介護保険料の上昇を招くという状況があります。全国的には介護サービス提供事業者の不正、不適切なサービス提供、請求も起こっていることから、不適切な給付を削減することで介護保険制度の信頼性を高め、また、介護給付費及び介護保険料の抑制を通じて「持続可能な介護保険制度」の構築に資することを目的に、国、県とともに取り組むため、本市においても、平成20年2月に、平成22年度までを取組強化期間とした「本庄市介護給付適正化計画」を策定し、実施に取り組んでいます。</p> <p style="margin-left: 20px;">医療費との突合 361件      事業者実地指導 1事業所                      認定調査委託チェック 市内932件    市外81件                      医療費縦覧点検 入退所を繰り返す受給者308名、居宅介護支援請求63件 重複請求56件                      軽度の要介護者に係る福祉用具貸与158件</p> <p>介護予防事業の推進                      要介護状態になる被保険者の出現率を減少させ、給付費全体の増大を抑制するとともに、これに伴う給付費繰入金の伸びを抑えることを目的に、以下のような介護予防事業を積極的に推進しています。この事業の継続により、認定者数の抑制がみられることを期待しています。</p> <p style="margin-left: 20px;">筋力アップ教室(運動機能維持・強化)4月～3月 市内26か所 参加実人数 555人                      脳の健康教室 10月～3月 参加人数 22人                      いきいき教室 4月～3月 市内3か所 参加延人数 635人</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	3カ年推移表 ( )内は繰入額		<b>達成度</b>	<b>96%</b>	
	平成20年度給付費 3,345,411,353円(418,176,419円) 平成21年度給付費 3,675,076,225円(459,402,309円) 平成22年度給付費 4,019,720,986円(502,227,779円) 事業計画推移表 平成21年度給付費 3,610,442,759円(451,305,345円) 平成22年度給付費 3,775,499,160円(471,937,395円) 平成23年度給付費 4,014,431,927円(501,803,990円)				
	今年度目標額は、事業計画標準給付費をもととした繰入額に前年度伸び率101.79%を乗じた額(480,385,074円)を上限としましたが、決算で502,227,779円となり、削減目標は達成できませんでした。しかし、給付費削減への取組は、前年度実績以上に実施できました。		<b>評価</b>		
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	基準外繰出金の縮減を図る	介護給付費繰入金 の削減目標額 前年度繰入額の 3%	介護給付費繰入金 の削減目標額 保 険事業計画書の標 準給付費推計額を もとに算出した介 護給付費繰入額の 1%	保険事業計画の標 準給付費に前年度 伸び率(101.79%)を 乗じた額に介護給 付費を抑える	同左
<b>主担当課</b>	介護いきがい課			シートNo.	32

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立						
<b>施策</b>	財政構造の見直し						
<b>実施項目</b>	特別会計の収支均衡化						
<b>内 容</b>	各特別会計の収支均衡化(国民健康保険特別会計)						
<b>平成 22 年 度</b>							
<b>取組実績</b>	<p>1. 収入の確保 平成22年度から納税コールセンターを設置し、現年未納者に対する電話による納付呼びかけを実施しています。また、保険税の納税相談の開催や、休日・夜間の徴収を実施しています。</p> <p>2. 支出の削減 (1)短期間で支出の削減効果が現れる事業 医療費適正化対策 医療事務の経験のある臨時職員を配置し、診療報酬明細書の内容点検や縦覧点検等を行い、医療費の適正化に努めています。 第三者行為求償事務、頻回多重受診者の指導 交通事故等の第三者による保険診療については、保険者負担分を過失割合に応じて損保会社に求償しています。また、受診回数の際立って多い方や、同一疾病で複数医療機関で受診している方を訪問指導しています。</p> <p>(2)支出の削減効果が現れるまでに長期間要する事業(予防的なもの) 人間ドック助成金 被保険者の生活習慣病、その他の疾病の早期発見及び予防のため、人間ドック受検者に対し20,000円を限度額として助成し、健康の維持増進を図っています。 *助成金交付者数(H22年4月～H23年3月まで) 440人 成人歯科保健推進事業 節目年齢に、歯科医師による歯周病疾患検診を実施し、健康の維持増進を図っています。</p>						
<b>財政効果額 取組効果</b>	(単位:千円)				達成度	20%	
		H19	H20	H21			H22
	第三者行為求償	7,490	2,953	4,555	9,578	評価	×
	診療報酬明細書点検	4,632	2,766	5,326	2,180		
基準外繰出金	329,037	706,825	292,266	1,206,919			
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	基準外繰出金の縮減を図る	同左	同左	同左	税率改定を行い基準外繰出金の縮減を図る		
<b>主担当課</b>	保険課			シートNo.	32		

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	財政構造の見直し				
実施項目	特別会計の収支均衡化				
内 容	各特別会計の収支均衡化(老人保健特別会計)				
平成 22 年 度					
取組実績	<p>「後期高齢者医療制度」が平成20年4月から創設され、老人保健制度が廃止となりました。          今年度についても老人保健の診療機関等の月遅れ請求や過誤に対する支払を行いました。</p> <p>医療費を支払うための財源内訳としては、支払基金が6/12、国が4/12、県が1/12、市が1/12となっていますが、事務費につきましては一般会計からの繰入金で賄われています。</p> <p>老人保健特別会計については、支払の時効が3年であるため、平成22年度をもって廃止となりました。</p> <p>[取組目標の修正]          老人保健特別会計の廃止に伴い、実施計画シートから除きます。</p>				
財政効果額 取組効果	基準外繰出金			達成度	100%
	平成19年度	事務費	12,911,210円	評価	
	平成20年度	"	2,586,780円		
	平成21年度	"	33,967円		
	平成22年度	"	17,640円		
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	基準外繰出金の縮減を図る	同左	同左	同左	
主担当課	保険課			シートNo.	32

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																			
<b>施策</b>	財政構造の見直し																			
実施項目	特別会計の収支均衡化																			
内 容	各特別会計の収支均衡化(後期高齢者医療特別会計)																			
平成 22 年 度																				
取組実績	<p>後期高齢者医療特別会計の主な業務は、保険料の出納です。 被保険者から徴収した保険料については、その全額を埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付しています。</p> <p>本特別会計予算には、納付書の送付や徴収に係る経費、被保険者証及び各種申請書の発送経費、収納業務に係る経費等を計上しています。これらの経費は、事務費として一般会計からの繰入金で賄っています。</p> <p>平成22年度は納付書と申請書、また、督促状と申請書というように組み合わせると同日に発送することによって、市内特別郵便を活用し、事務費の削減を図りました。</p>																			
財政効果額 取組効果	<p style="text-align: center;">基準内繰出金</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">平成20年度</td> <td style="width: 15%;">事務費</td> <td style="width: 15%;">8,299,196円</td> <td style="width: 15%;">1人当り事務費</td> <td style="width: 15%;">1,026円</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>"</td> <td>7,543,917円</td> <td>"</td> <td>909円</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>"</td> <td>8,714,000円</td> <td>"</td> <td>1,023円</td> </tr> </table> <p>22年度の事務費は税制改正によるシステム改修費を含んでいます。</p>			平成20年度	事務費	8,299,196円	1人当り事務費	1,026円	平成21年度	"	7,543,917円	"	909円	平成22年度	"	8,714,000円	"	1,023円	達成度	100%
平成20年度	事務費	8,299,196円	1人当り事務費	1,026円																
平成21年度	"	7,543,917円	"	909円																
平成22年度	"	8,714,000円	"	1,023円																
				評価																
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度															
		基準内繰出金の縮減を図る	同左	同左	同左															
主担当課	保険課			シートNo.	32															

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立									
<b>施策</b>	財政構造の見直し									
<b>実施項目</b>	特別会計の収支均衡化									
<b>内 容</b>	各特別会計の収支均衡化(公共下水道事業・農業集落排水事業特別会計)									
<b>平成 22 年 度</b>										
<b>取組実績</b>	以下の取組みにより経費の削減及び収入の確保に努めました。 (1) 公共下水道事業 健康で文化的な生活を望んでいる市民の期待に応えるため、引き続き面整備を実施し供用開始区域の拡大を図りました。 水洗化率向上のため、今年度も訪問調査の結果をふまえ、接続率の低い地域を対象として未利用者宅訪問を行いました。また、コミュニティプラントに働きかけ、下水道への接続の推進を図りました。今年度末の水洗化率は、84.5%となり、料金収入を確保しました。 水道部へ委任している下水道使用料徴収事務の契約の見直しを行いました。 工事説明会(けや木・若泉・児玉)などを通じ、早期接続の呼びかけを行いました。 (2) 農業集落排水事業 自治会を通じて、未接続者宅への水洗化普及活動を行いました。 水道部へ委任している集落排水使用料徴収事務の契約の見直しを行いました。									
	一般会計繰出金推移表 (単位:千円)									
		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		
		繰出金	基準外	繰出金	基準外	繰出金	基準外	繰出金	基準外	
	公共下水道事業	1,157,000	931,514	1,080,500	227,402	1,108,100	128,101	836,500	130,340	
農業集落排水事業	47,500	44,873	52,687	20,274	52,638	17,339	59,300	21,694		
<b>財政効果額 取組効果</b>	基準外繰出金については、基準値(平成19年度基準外繰出金合計額)の約84%縮減となりました。 (単位:千円)						達成度	93%		
		平成21年度		平成22年度		比較				
		繰出金	基準外	繰出金	基準外	繰出金	基準外			
	公共下水道事業	1,108,100	128,101	836,500	130,340	271,600	2,239	評価		
	農業集落排水事業	52,638	17,339	59,300	21,694	6,662	4,355			
合計	1,160,738	145,440	895,800	152,034	264,938	6,594				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度					
	基準外繰出金の縮減を図る	財源確保、経費削減の徹底を図り、基準外繰出金の縮減を図る。財源の内、使用料及び手数料については水準の見直しを行い、適正化を図る。	同左	基準外繰出金を基準値より90%の縮減を図る	同左					
<b>主担当課</b>	下水道課				シ - トNo.		32			

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立
<b>施策</b>	財政構造の見直し
<b>実施項目</b>	特別会計の収支均衡化
<b>内 容</b>	各特別会計の収支均衡化(小島西・児玉南土地区画整理事業特別会計)

## 平成 22 年 度

取組実績	<p>歳入確保のための取組 事業費に充てるため保留地販売を促進しました。販売促進としては、広報「ほんじょう」及び、公売リーフレットを29,000枚作成して、新聞折込により熊谷・深谷・寄居の一部に配布しました。また、路線バスの中刷り広告、市のホームページへの掲載や仲介業者による紹介等も活用しながら販売促進に努めました。保留地処分額等の実績は、表のとおりです。</p> <p>歳出削減のための取組 工事の発注時にリサイクル製品の積極的な使用や現場発生品の再利用等同等規格品の比較検討により経費節減に努めました。また、事業を早期に終了させることによる人件費等経常経費の縮減を図るため、児玉南については平成26年に換地処分時期を設定し、事業の進捗に努めました。小島西については平成21年6月12日に換地処分となり、清算金の徴収交付事務を進めました。朝日町についても清算金徴収交付事務を継続しています。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地区名</th> <th colspan="2">H22計画</th> <th colspan="2">H22実績</th> </tr> <tr> <th>面積(m<sup>2</sup>)</th> <th>金額(円)</th> <th>面積(m<sup>2</sup>)</th> <th>金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小島西</td> <td>910</td> <td>35,080,000</td> <td>909.62</td> <td>35,082,273</td> </tr> <tr> <td>児玉南</td> <td>2,186</td> <td>47,150,000</td> <td>41.51</td> <td>1,191,337</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,096</td> <td>82,230,000</td> <td>951.13</td> <td>36,273,610</td> </tr> </tbody> </table>	地区名	H22計画		H22実績		面積(m <sup>2</sup> )	金額(円)	面積(m <sup>2</sup> )	金額(円)	小島西	910	35,080,000	909.62	35,082,273	児玉南	2,186	47,150,000	41.51	1,191,337	計	3,096	82,230,000	951.13	36,273,610
地区名	H22計画			H22実績																						
	面積(m <sup>2</sup> )	金額(円)	面積(m <sup>2</sup> )	金額(円)																						
小島西	910	35,080,000	909.62	35,082,273																						
児玉南	2,186	47,150,000	41.51	1,191,337																						
計	3,096	82,230,000	951.13	36,273,610																						
	<p>○一般会計繰出金の推移 (単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小島西</td> <td>106,000</td> <td>106,082</td> <td>134,042</td> <td>47,632</td> </tr> <tr> <td>児玉南</td> <td>113,000</td> <td>135,490</td> <td>140,370</td> <td>156,008</td> </tr> </tbody> </table>		H19	H20	H21	H22	小島西	106,000	106,082	134,042	47,632	児玉南	113,000	135,490	140,370	156,008										
	H19	H20	H21	H22																						
小島西	106,000	106,082	134,042	47,632																						
児玉南	113,000	135,490	140,370	156,008																						

財政効果額 取組効果	<p>一般会計からの繰出金を縮減しました。 ただし、土地区画整理事業は、公共投資的要素が多いため、単純に収支均衡化が図れないこと、また、全体計画の中で収支均衡化を図っていくものであることなど、事業進行中の単年度における縮減効果が現せない面があります。また、財政効果としては、事業の目的が公共施設の整備改善と優良な宅地の供給であることから、宅地化の増進、人口の増加等による税収の増加が期待できます。</p>	達成度	100%
		評価	

取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	基準外繰出金の縮減を図る	同左	同左	一般会計繰出金の縮減を図る	同左

主担当課	都市計画課	シートNo.	32
------	-------	--------	----

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	財政構造の見直し				
<b>実施項目</b>	財政計画の策定				
<b>内 容</b>	財政計画の策定				
<b>平成 22 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による4つの指標(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)の経年変化やその増減理由の分析などにより、財政の健全化に取り組んでいます。今後、学校の改築・耐震改修、本庄早稲田駅前整備等では、財源として地方債の借入を予定しています。借入にあたっては、健全化判断の基準となる4つの指標について、早期健全化基準を超えないこと、また、埼玉県内の市平均の数値も参考とし、その指標の改善に努め、財政の健全化に取り組んでいきます。</p> <p style="text-align: center;">健全化判断比率(%)      * ( )内は早期健全化基準</p>				
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	【参考】 平成21年度 埼玉県内市平均
	実質赤字比率	0 (12.74)	0 (12.73)	0 (12.71)	0
	連結実質赤字比率	0 (17.74)	0 (17.73)	0 (17.71)	0
	実質公債費比率	15.0 (25.0)	14.7 (25.0)	14.1 (25.0)	8.9
	将来負担比率	112.7 (350.0)	102.7 (350.0)	102.3 (350.0)	71.7
<p>また、単年度の財政視点だけではなく、中期的な視点に立った今後の財政収支見通しの策定が、自主性・自立性の高い健全な財政運営に寄与することから、取組目標に平成23年度中の「中期財政収支見通しの策定」を追加し、本年度ではその策定に向けた検討を始めました。</p>					
<b>財政効果額 取組効果</b>	財政状況に関する情報を共有することで、施策に関する「選択と集中」に理解が得やすくなるとともに、財政構造の見直しが進みます。			達成度	100%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	掲載項目や数値 目標の精査	同左	健全化判断比率 早期健全化基準 以内	健全化判断比 率 早期健全化 基準以内 中期財政収支 見通しの検討	同左  中期財政収支 見通しの策定
<b>主担当課</b>	財政課			シートNo.	33

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立
<b>施策</b>	財政構造の見直し
<b>実施項目</b>	財政状況の公表
<b>内 容</b>	普通会計財務諸表による状況分析

## 平成 22 年 度

<b>取組実績</b>	<p>普通会計及び連結財務諸表の作成に取り組みました。また、普通会計財務諸表から以下に掲げた6つの指標を用いて状況分析を行いました。全ての指標において平均値内の数値となっています。今後は、財務諸表の精度を高め、各指標の経年変化などにも注視していく必要があります。</p> <p>[内容]・[取組目標]の修正                  [内容]については、普通会計財務諸表を用いていることから、内容がより明確になるよう、従前の「バランスシート・行政コスト計算書などの財務諸表の分析」から修正しました。                  [取組目標]については、シートNo.9の内容と取組目標が「普通会計、連結財務諸表の作成・公表」としていることに合わせて修正します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 30%;">指標</th> <th style="width: 35%;">概要</th> <th style="width: 10%;">平均値※</th> <th style="width: 10%;">本庄市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>歳入額対資産比率</td> <td>歳入総額に対する資産の比率を算定します。資産の形成に何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。</td> <td>3.0～7.0</td> <td>3.9</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>資産老朽化比率</td> <td>有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を算定します。耐用年数と比較して償却資産の取得から、どのくらい経過しているのかを全体として把握することが可能となります。</td> <td>35～50%</td> <td>42.3%</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>受益者負担比率</td> <td>行政コスト計算書における経常収益(受益者負担額)の行政コストに対する割合を算定します。</td> <td>2～8%</td> <td>3.2%</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>行政コスト対公共資産比率</td> <td>経常行政コストの公共資産に対する比率を算定します。資産が行政サービスの提供に効率的に活用されているかを分析することが可能となります。</td> <td>10～30%</td> <td>24.5%</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>行政コスト対税収等比率</td> <td>純経常行政コストに対する一般財源等の比率を算定します。当該年度の純経常行政コストのうち、どのくらいが当該年度の負担で賄われたかがわかります。</td> <td>90～110%</td> <td>105.9%</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>地方債の償還可能年数</td> <td>地方債について、経常的に確保できる資金で返済する場合に、何年で返済できるかを算定します。地方債の多寡や債務返済能力を測る指標です。</td> <td>3～9年</td> <td>6年</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">※平均値は、ぎょうせい刊「新地方公会計制度の徹底解説(監査法人トーマツ編著)」より</p>					指標	概要	平均値※	本庄市	①	歳入額対資産比率	歳入総額に対する資産の比率を算定します。資産の形成に何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。	3.0～7.0	3.9	②	資産老朽化比率	有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を算定します。耐用年数と比較して償却資産の取得から、どのくらい経過しているのかを全体として把握することが可能となります。	35～50%	42.3%	③	受益者負担比率	行政コスト計算書における経常収益(受益者負担額)の行政コストに対する割合を算定します。	2～8%	3.2%	④	行政コスト対公共資産比率	経常行政コストの公共資産に対する比率を算定します。資産が行政サービスの提供に効率的に活用されているかを分析することが可能となります。	10～30%	24.5%	⑤	行政コスト対税収等比率	純経常行政コストに対する一般財源等の比率を算定します。当該年度の純経常行政コストのうち、どのくらいが当該年度の負担で賄われたかがわかります。	90～110%	105.9%	⑥	地方債の償還可能年数	地方債について、経常的に確保できる資金で返済する場合に、何年で返済できるかを算定します。地方債の多寡や債務返済能力を測る指標です。	3～9年	6年
	指標	概要	平均値※	本庄市																																			
①	歳入額対資産比率	歳入総額に対する資産の比率を算定します。資産の形成に何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。	3.0～7.0	3.9																																			
②	資産老朽化比率	有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を算定します。耐用年数と比較して償却資産の取得から、どのくらい経過しているのかを全体として把握することが可能となります。	35～50%	42.3%																																			
③	受益者負担比率	行政コスト計算書における経常収益(受益者負担額)の行政コストに対する割合を算定します。	2～8%	3.2%																																			
④	行政コスト対公共資産比率	経常行政コストの公共資産に対する比率を算定します。資産が行政サービスの提供に効率的に活用されているかを分析することが可能となります。	10～30%	24.5%																																			
⑤	行政コスト対税収等比率	純経常行政コストに対する一般財源等の比率を算定します。当該年度の純経常行政コストのうち、どのくらいが当該年度の負担で賄われたかがわかります。	90～110%	105.9%																																			
⑥	地方債の償還可能年数	地方債について、経常的に確保できる資金で返済する場合に、何年で返済できるかを算定します。地方債の多寡や債務返済能力を測る指標です。	3～9年	6年																																			

<b>財政効果額 取組効果</b>	普通会計財務諸表を用いた財務分析を行うことにより、財政状況を総合的かつ中長期的に把握し行政経営に活用していくことが出来ます。また、市民に対してより分かりやすい情報の開示と説明責任を果たすとともに、公正で透明性の高い行政運営の推進に寄与します。	<b>達成度</b>	100%
		<b>評価</b>	

<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	本庄市全体のバランスシートおよび行政コスト計算書作成・公表	同左	本庄市全体(一部事務組合等を除く)の連結財務諸表の作成・公表	財務諸表の作成、公表及び分析	[修正] H23.4 普通会計及び連結財務諸表の作成 普通会計財務諸表による状況分析

<b>主担当課</b>	財政課	シートNo.	34
-------------	-----	--------	----

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																																							
<b>施策</b>	自主財源の確保																																							
実施項目	産業開発などによる税収の確保																																							
内 容	企業誘致条例各種奨励金の活用																																							
平成 22 年 度																																								
取組実績	<p>本庄市全域を対象として、企業誘致を促進するための「本庄市企業誘致促進条例」に基づく各種奨励金の平成22年度の交付実績は12社に合計51,758,000円を交付しました。</p> <p>本庄いまい台産業団地内を対象として、企業誘致を促進するための「本庄いまい台産業団地企業誘致促進条例」(平成22年3月31日失効)に基づく各種奨励金の平成22年度の交付実績は、1社に合計17,898,000円を交付しました。</p> <p>これらの条例は、固定資産税(3年分)相当額の施設奨励金・法人市民税奨励金・雇用促進奨励金を交付することにより企業誘致を促進するもので、平成22年度71,306,000円を交付しました。</p> <p style="text-align: center;">過去4年間の実績</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">19年度</th> <th colspan="2">20年度</th> <th colspan="2">21年度</th> <th colspan="2">22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設奨励金</td> <td>6社</td> <td>33,594千円</td> <td>7社</td> <td>48,028千円</td> <td>15社</td> <td>97,098千円</td> <td>12社</td> <td>69,656千円</td> </tr> <tr> <td>法人市民税奨励金</td> <td>3社</td> <td>1,468千円</td> <td>2社</td> <td>725千円</td> <td>5社</td> <td>1,630千円</td> <td>2社</td> <td>1,050千円</td> </tr> <tr> <td>雇用促進奨励金</td> <td>2社</td> <td>400千円</td> <td>3社</td> <td>1,200千円</td> <td>4社</td> <td>1,200千円</td> <td>2社</td> <td>600千円</td> </tr> </tbody> </table>					19年度		20年度		21年度		22年度		施設奨励金	6社	33,594千円	7社	48,028千円	15社	97,098千円	12社	69,656千円	法人市民税奨励金	3社	1,468千円	2社	725千円	5社	1,630千円	2社	1,050千円	雇用促進奨励金	2社	400千円	3社	1,200千円	4社	1,200千円	2社	600千円
	19年度		20年度		21年度		22年度																																	
施設奨励金	6社	33,594千円	7社	48,028千円	15社	97,098千円	12社	69,656千円																																
法人市民税奨励金	3社	1,468千円	2社	725千円	5社	1,630千円	2社	1,050千円																																
雇用促進奨励金	2社	400千円	3社	1,200千円	4社	1,200千円	2社	600千円																																
財政効果額 取組効果	施設奨励金(固定資産税分)は3年間、法人市民税奨励金は1年間、雇用促進奨励金は1回1人10万円を補助金として交付します。税収確保の点では、固定資産税は4年目、法人市民税は2年目、個人市民税は、翌年度から税額として増収となり市の財源となります。 雇用促進奨励金は市内居住者が対象で平成21年度には12人の新規雇用がありました。			達成度	100%																																			
				評価																																				
取組目標	平成19年度 交付予定7社	平成20年度 交付予定10社	平成21年度 交付予定15社	平成22年度 交付予定13社	平成23年度 交付予定11社																																			
主担当課	商工課			シートNo.	35																																			

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	産業開発などによる税収の確保				
<b>内 容</b>	本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業の推進				
平成 22 年 度					
取組実績	<p>[本庄新都心土地区画整理事業への負担金拠出による事業推進]</p> <p>1、区画整理事業の工事实施          平成22年度では、事業計画に基づき、宅地造成、道路築造、橋梁築造、駅広場造成工事等の各種工事を実施しました。          平成23年度の取組目標について、工事实施にかかる事業計画上の予定進捗率、企業立地数を記載しました。          これまでの全体事業費ベース工事進捗率は次のとおりです。              19年度 15.5%      21年度 60.6%              20年度 34.0%      22年度 76.0%</p> <p>2、仮換地の指定等          独立行政法人都市再生機構(UR)が平成21年度に引き続き仮換地の指定及び使用収益の開始、保留地分譲を実施しました。              仮換地指定率                      使用収益開始率                      保留地分譲率              20年度 26%                      21年度 3%                      21年度 13%              21年度 46%                      22年度 23%                      22年度 32%              22年度 56%</p>				
財政効果額 取組効果	1、区画整理事業の工事实施(全体事業費ベース工事進捗率) 工事の進捗により、北口駅前広場等公共施設が完成し、駅利用者等の利便性が向上しました。		達成度	100%	
	2、仮換地の指定 仮換地の指定及び供用開始が順調に行われ、これにともない、一部では地権者による土地活用も始まり、自立的な財政運営の確立に向けたまちづくりが始まりました。		評価		
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	工事実施 換地設計 企業誘致活動 (2社)	工事実施 仮換地の指定 企業誘致活動 (2社)	工事実施(全体 事業費ベース60%) 企業誘致活動(4 社) 一部使用収益開 始	まちびらき 工事実施(全体 事業費ベース75%) 企業立地 一部使用収益開 始 保留地分譲	[修正] H23.4 工事実施(全体 事業費ベース90%) 企業立地(1社) 一部使用収益開 始 保留地分譲
主担当課	拠点整備推進局			シートNo.	35

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	未利用財産の有効活用				
<b>内 容</b>	未利用財産の処分・貸付				
<b>平成 22 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>市が所有している未利用資産の処分については、売払いと貸付けがあります。                  貸付けについては、相手方からの貸付けの要請により、随時貸付けを検討・決定していきます。</p> <p>未利用地でまとまった面積を有し、資産価値が高いと思われるものについては、鑑定評価による価格を参考に、市公有財産評価委員会で予定価格や契約方法について決定し、それに基づき広報等により公売を実施し、最も価格の高い者に売払うこととなります。このような資産の処分、さらに隣接する市道や市所有の雑種地等の払下げについて、需要が見込まれるものについては可能な限り早期に処分していきます。</p> <p>22年度は、公有財産評価委員会を5回開催し、18件について最低価格及び契約方法を決め、14件について売買契約を締結しました。</p>				
	年度別収入				
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	土地売払収入	36,024,544円 (23件)	16,069,585円 (13件)	43,617,639円 ( 9件)	302,233,348円 (14件)
	土地・建物貸付収入	10,665,209円 (30件)	12,865,047円 (29件)	12,554,215円 (28件)	13,724,216円 (32件)
<b>財政効果額 取組効果</b>	22年度 土地売払収入 302,233,348円 (本庄市本庄1丁目地内 他13件)			達成度	100%
	土地・建物貸付料 13,724,216円 (本庄上里学校給食組合敷地他31件)			評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	処分・貸付可能地の再検討と拡大	処分・貸付可能地の再検討と処分地の増加	処分・貸付可能地の増加	処分・貸付可能地の再検討	処分・貸付可能地の検討
<b>主担当課</b>	財政課			シートNo.	36

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																																	
<b>施策</b>	自主財源の確保																																	
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上																																	
<b>内 容</b>	収納目標の設定(市税)																																	
平成 22 年 度																																		
取組実績	<p>平成22年度の収納率は、一般の現年分97.6%の目標に対して97.02%、一般の滞納繰越分15%の目標に対して14.64%となっております。また国保の現年分92.5%の目標に対して93.48%、国保の滞納繰越分11%の目標に対して9.90%となっております。</p> <p>これらの収納率を前年同月と比較すると、一般の現年分は0.80ポイント、一般の滞納繰越分は1.49ポイント上回っております。同様に国保についても比較すると、国保の一般分は2.01ポイント、国保の滞納繰越分は1.05ポイント上回っております。</p> <p>昨年を上回る収納率を上げている直接的な原因は、22年7月から納税コールセンターを設置し、現年分の未納者に対して督促状発送後速やかに電話による納付勧奨を行っていること、コールセンターの設置により収納課職員の滞納処分への取組みが充実したことがあげられます。なお、電話勧奨に不可欠な電話番号の調査や全体的なコールセンター業務の円滑化のために、課全体で対応しております。</p> <p>滞納繰越分については、滞納処分の徹底を図るとともに、相当な不良債権化したものがあるため、当面法に沿った適切な滞納処分の執行停止などの措置を徹底して行う必要があるものと考えます。</p> <p>本年度も、一般的な収納率向上の取組として、各税目毎に納期限を1ヶ月経過した場合に督促状(50,180通)を送付し、また催告書(11,050通)を5回にわたり発送して、収納率の向上に努めました。</p> <p>特別対策事業としては、税務経験のない本年度新採用職員を対象に税務研修を実施(11月)、講義の他、収納課職員の指示のもと戸別訪問徴収、催告の各事務を実施しました。また、滞納者への行政サービスの制限(各担当課により随時実施)も実施いたしました。</p> <p>収納課の事業として          夜間徴収の実施(原則として毎月28日に夜間開庁し、納税及び納税相談を実施)          徴収強化月間の実施(4月・5月・12月の各月末の夜間及び土・日の窓口開庁)を実施し、徴収強化月間には7,139,010円の徴収実績を上げました。また、納税のPR及び口座振替の推進を広報等により実施しました。          コールセンターによる夜間・休日電話催告の実施(夜間月1回、休日月2回)</p>																																	
取組効果額 財政効果	(単位;%)																																	
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">一般</td> <td style="text-align: center;">現年分</td> <td style="text-align: center;">97.32</td> <td style="text-align: center;">96.67</td> <td style="text-align: center;">96.22</td> <td style="text-align: center;">97.02</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">滞繰分</td> <td style="text-align: center;">11.81</td> <td style="text-align: center;">14.60</td> <td style="text-align: center;">13.15</td> <td style="text-align: center;">14.64</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">国保</td> <td style="text-align: center;">現年分</td> <td style="text-align: center;">94.31</td> <td style="text-align: center;">92.26</td> <td style="text-align: center;">91.47</td> <td style="text-align: center;">93.48</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">滞繰分</td> <td style="text-align: center;">9.86</td> <td style="text-align: center;">9.17</td> <td style="text-align: center;">8.85</td> <td style="text-align: center;">9.90</td> </tr> </tbody> </table>						19年度	20年度	21年度	22年度	一般	現年分	97.32	96.67	96.22	97.02	滞繰分	11.81	14.60	13.15	14.64	国保	現年分	94.31	92.26	91.47	93.48	滞繰分	9.86	9.17	8.85	9.90	達成度	100%
		19年度	20年度	21年度	22年度																													
一般	現年分	97.32	96.67	96.22	97.02																													
	滞繰分	11.81	14.60	13.15	14.64																													
国保	現年分	94.31	92.26	91.47	93.48																													
	滞繰分	9.86	9.17	8.85	9.90																													
					評価																													
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																													
	目標収納率 一般 97.80% 国保 93.66%	目標収納率 一般 97.85% 国保 93.66%	目標収納率 一般 97.5% 国保 92.5%	目標収納率 一般現年 97.6% 一般滞繰 15% 国保現年 92.5% 国保滞繰 11%	目標収納率 一般現年 97.7% 一般滞繰 15% 国保現年 92.5% 国保滞繰 11%																													
主担当課	収納課			シートNo.	37																													

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立															
<b>施策</b>	自主財源の確保															
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上															
<b>内 容</b>	収納目標の設定(介護保険料)															
平成 22 年 度																
取組実績	<p>1 取組状況                      介護いきがい課介護業務係及び児玉総合支所市民福祉課福祉係の職員が、65歳以上の介護保険被保険者のうち普通徴収で介護保険料を納めている被保険者の収納を担当しています。                      収納率向上に向けての取組は、次のとおりです。                      督促状...納期限到来1ヶ月後に発送                      電話催告...対象者を選定し、係員が手分けして実施。                      臨戸徴収...各職員が担当地区を随時回って実施。                      休日徴収...平成22年12月18日・19日、平成23年3月26日に実施。                      納付相談...滞納者で一括納付が困難な方には、分割納付の相談に応じ、納付を促す。</p> <p>2 目標の達成について                      平成22年度は、現年度分・滞納繰越分いずれも目標に達しませんでした。分割納付による納付者が増加し、滞納繰越分の収納率が上昇し、成果があったものと評価します。</p> <p style="text-align: center;">普通徴収収納率の推移 (単位: %)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分</td> <td>86.0</td> <td>85.4</td> <td>83.4</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td>33.5</td> <td>23.2</td> <td>28.0</td> </tr> </tbody> </table>					H19	H21	H22	現年度分	86.0	85.4	83.4	滞納繰越分	33.5	23.2	28.0
	H19	H21	H22													
現年度分	86.0	85.4	83.4													
滞納繰越分	33.5	23.2	28.0													
財政効果額 取組効果	平成22年度普通徴収収納状況 (単位: 円・%)			達成度												
	調 定 額	収 納 額	収 納 率	96%												
現年分	73,185,560	61,034,140	83.40%	評価												
滞繰分	15,184,700	4,254,850	28.02%													
合 計	88,370,260	65,288,990	73.88%													
取組目標	平成19年度 現年度普通徴収 収納率 90.2%	平成20年度 現年度普通徴収 収納率 90.5% 滞納繰越分普 通徴収収納率 35.0%	平成21年度 現年度普通徴収 収納率 86.5% 滞納繰越分普 通徴収収納率 34.0%	平成22年度 現年度普通徴収 収納率 87.0% 滞納繰越分普 通徴収収納率 34.5%	平成23年度 現年度普通徴収 収納率 87.5% 滞納繰越分普 通徴収収納率 35.0%											
主担当課	介護いきがい課			シートNo.	37											

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上				
<b>内 容</b>	収納目標の設定(後期高齢者医療保険料)				
<b>平成 22 年 度</b>					
取組実績	<p>保険課保険医療係及び市民福祉課保険子育て係の5名で、後期高齢者医療制度の被保険者のうち普通徴収で後期高齢者医療保険料を納めている方の徴収を担当しています。</p> <p>後期高齢者医療保険料の滞納処分及び不納欠損処分については埼玉県後期高齢者医療広域連合でマニュアルが作成されており、市はそのマニュアルに沿って、処理をしなければなりません。</p> <p>後期高齢者医療保険料には、収納率によって市町村への追加徴収等のペナルティはありません。徴収した額だけを広域連合に納付しています。この納付のシステムは後期高齢者医療制度が継続するうちは変更されません。</p> <p>ただし、この保険料によって、後期高齢者医療広域連合被保険者の医療費の1割が賄われているので、収納率の向上に向けて、次の取組みを実施しました。</p> <p style="margin-left: 20px;">督促状 納期到来後約1カ月で発送 電話催告 対象者を選定して手分けして実施 臨宅徴収 職員が随時に徴収 休日徴収 平成22年12月18日・19日、平成23年3月26日</p> <p>本市で収納した保険料については、法令の規定に基づいて、その全額を事業主体である埼玉県後期高齢者医療広域連合に支出しました。</p>				
財政効果額 取組効果	後期高齢者医療保険料の収納状況			達成度	100%
	調定額	収納額	収納率		
	平成20年度	462,664,850円	458,809,560円	99.16%	
	平成21年度	468,746,010円	465,194,130円	99.24%	
	平成22年度	455,263,280円	453,722,120円	99.66%	
				評価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		収納率99.0%	収納率99.2%	同左	同左
主担当課	保険課			シートNo.	37-2

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立					
<b>施策</b>	自主財源の確保					
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上					
<b>内 容</b>	収納目標の設定(保育料)					
<b>平成 22 年 度</b>						
<b>取組実績</b>	<p>子育て支援課では、保育料の収納率向上のため現年度分及び過年度分の収納目標をそれぞれ設定し、徴収に当たっています。</p> <p>保育料を3か月以上滞納した者に対して、催告書を送付して納付を促し、さらに納付しない滞納者に対しては、時間外(夜間)に管理職職員を中心に電話及び臨宅により納付を促しています。また、留守がちな滞納者には職員が訪問した旨と連絡を求める通知を投函し、その後の納付相談を行っています。</p> <p>平成22年度から子育て支援課と保育課が統合された事務上の利点を生かし、滞納者の了解を得た上で、「子ども手当」をはじめとした各手当支給時に手当を保育料納付に充当しています。</p> <p>今後は、行政改革審議会答申を踏まえ、その他の課とも連携し、十分協議をしながら保育料の収納率向上に努めていきます。</p> <p style="text-align: center;">保育料収納状況推移</p>					
			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	現年度分		96.70%	96.80%	96.52%	96.68%
	過年度分		16.06%	18.48%	14.29%	17.65%
	合計		91.95%	90.96%	89.57%	88.15%
<b>財政効果額 取組効果</b>	平成22年度収納状況				達成度	99%
	保育料	調定額	収納額	収納率(%)		
	現年分	406,659,450	393,160,600	96.68	評価	
	滞納繰越分	49,232,193	8,691,830	17.65		
	合計	455,891,643	401,852,430	88.15		
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	現年度分収納率 97.5%	同左	現年度分収納率 98.0%	同左	同左	
	過年度分収納率 17%		過年度分収納率 18%			
<b>主担当課</b>	子育て支援課			シートNo.	38	

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																			
<b>施策</b>	自主財源の確保																			
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上																			
<b>内 容</b>	収納目標の設定(市営住宅使用料)																			
<b>平成 22 年 度</b>																				
<b>取組実績</b>	<p>市営住宅の収納目標は、現年度分を97.9%に、過年度分を21.3%に設定しています。</p> <p>平成22年度の収納状況は、現年度分目標97.9%に対して96.15%、過年度分目標21.3%に対して38.07%となっています。(過年度分は不納欠損1件を含む)</p> <p>滞納している世帯に対しては、1ヶ月でも滞納した場合は、必ず督促状を発送しています。4ヶ月以上滞納した場合は、連帯保証人にも支払いの要請をしています。また、電話による催告や戸別訪問を随時実施し、長期の滞納者については定期的に訪問したうえで、分納誓約書の提出を求め納付の予定を確認しています。</p> <p>平成19年度以降の収納率の推移は、次の表のとおりです。</p>																			
	<p>市営住宅使用料収納率の4カ年推移表</p> <table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年分</td> <td>97.42%</td> <td>97.38%</td> <td>96.72%</td> <td>96.15%</td> </tr> <tr> <td>過年度分</td> <td>14.47%</td> <td>16.08%</td> <td>16.03%</td> <td>38.07%</td> </tr> </tbody> </table>							平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	現年分	97.42%	97.38%	96.72%	96.15%	過年度分	14.47%	16.08%	16.03%
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度																
現年分	97.42%	97.38%	96.72%	96.15%																
過年度分	14.47%	16.08%	16.03%	38.07%																
<b>財政効果額 取組効果</b>	平成22年度 収納状況				達成度	98%														
	区分	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)	評価															
	現年分	97,382,100	93,628,800	96.15																
	過年度分	14,491,650	5,516,570	38.07																
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度															
	現年度分97.9%	現年度分97.9%	現年度分97.9%	現年度分97.9%	現年度分97.9%															
	過年度分15.3%	過年度分17.3%	過年度分19.3%	過年度分21.3%	過年度分23.3%															
<b>主担当課</b>	営繕住宅課			シートNo.	38															

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																		
<b>施策</b>	自主財源の確保																		
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上																		
<b>内 容</b>	収納目標の設定(下水道事業受益者負担金)																		
平成 22 年 度																			
取組実績	<p>下水道事業受益者負担金は、公共下水道が整備された地域の方から、建設費の一部を負担していただく制度です。</p> <p>平成22年度の収納率は、現年度分が100%の目標に対して96.28%、滞納繰越分が41.5%の目標に対して28.23%となっています。</p> <p>収納率向上のための取組状況として、平成22年度7月・10月・12月・3月に、未納者への督促状の送付を実施しました。また、催告書発送者については、平成22年度7月・10月・12月・2月・3月に戸別訪問集金を実施し、特に滞納繰越分の収納に取り組みました。また、現年度分である督促状対象者についても、10月・12月には戸別訪問を実施いたしました。なお、2月の催告書発送者については、休日訪問を実施しました。</p> <p>督促状については、7月(73件)・10月(54件)・12月(28件)・3月(38件)を送付いたしました。</p> <p>催告書については、7月(56件)・10月(46件)・12月(58件)・2月(18件)・3月(22件)を実施しました。</p> <p>戸別訪問については、職員2名により実施しました。特に児玉地域については、平成21年度より受益者負担金が新規賦課となったので、公共下水道の理解をしていただくため、その旨を説明しました。</p> <p style="text-align: center;">下水道事業受益者負担金の収納率推移表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平成19年度</th> <th style="text-align: center;">平成20年度</th> <th style="text-align: center;">平成21年度</th> <th style="text-align: center;">平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分</td> <td style="text-align: center;">98.51%</td> <td style="text-align: center;">97.76%</td> <td style="text-align: center;">98.70%</td> <td style="text-align: center;">96.28%</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td style="text-align: center;">37.36%</td> <td style="text-align: center;">34.04%</td> <td style="text-align: center;">37.75%</td> <td style="text-align: center;">28.23%</td> </tr> </tbody> </table>					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	現年度分	98.51%	97.76%	98.70%	96.28%	滞納繰越分	37.36%	34.04%	37.75%	28.23%
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度															
現年度分	98.51%	97.76%	98.70%	96.28%															
滞納繰越分	37.36%	34.04%	37.75%	28.23%															
財政効果額 取組効果	平成22年度 収納実績			達成度  評価															
	調定額(円)	収納額(円)	収納率																
現年度	18,231,380	17,553,090	96.28%																
滞納繰越分	1,563,330	441,270	28.23%																
合計	19,794,710	17,994,360	90.90%																
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度														
	現年度収納率 99%	現年度収納率 99%	現年度収納率 99%	現年度収納率 100%	現年度収納率 100%														
	滞納繰越収納率 40%	滞納繰越収納率 40.5%	滞納繰越収納率 41%	滞納繰越収納率 41.5%	滞納繰越収納率 42%														
主担当課	下水道課			シートNo.	39														

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																			
<b>施策</b>	自主財源の確保																			
実施項目	市税などの収納率の向上																			
内 容	収納目標の設定(水道料金)																			
平成 22 年 度																				
取組実績	<p>水道料金の未納者に対しては、電話による催告や訪問集金、平成22年度からは1回分以上(平成21年度までは2回分以上)の料金未納者に対し停水を行い、収納率向上に取り組んでいます。</p> <p>平成22年度分の現年度分収納率は、97.75%となり、ほぼ目標を達成できましたが、過年度分収納率は、60.91%となり、目標を達成できませんでしたので、今後も収納業務等を委託した民間会社と検討を行い、過年度分の取組目標達成を目指します。</p> <p style="text-align: center;">水道料金の収納率推移表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平成19年度</th> <th style="text-align: center;">平成20年度</th> <th style="text-align: center;">平成21年度</th> <th style="text-align: center;">平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">現年度分</td> <td style="text-align: center;">96.65%</td> <td style="text-align: center;">96.85%</td> <td style="text-align: center;">97.68%</td> <td style="text-align: center;">97.75%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">過年度分</td> <td style="text-align: center;">48.56%</td> <td style="text-align: center;">51.87%</td> <td style="text-align: center;">56.41%</td> <td style="text-align: center;">60.91%</td> </tr> </tbody> </table>						平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	現年度分	96.65%	96.85%	97.68%	97.75%	過年度分	48.56%	51.87%	56.41%	60.91%
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度																
現年度分	96.65%	96.85%	97.68%	97.75%																
過年度分	48.56%	51.87%	56.41%	60.91%																
財政効果額 取組効果	現年度分		過年度分		達成度															
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	100%															
調定額(円)	1,320,703,710	1,380,601,458	81,960,002	61,605,943	評価															
収入額(円)	1,290,010,376	1,349,482,958	46,235,308	37,525,193																
未収金(円)	30,693,334	31,118,500	35,724,694	24,080,750																
収納率(%)	97.68	97.75	56.41	60.91																
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度															
	現年度分 率 97.2% 過年度分 率 42.5%	現年度分 率 97.4% 過年度分 率 50.0%	現年度分 率 97.6% 過年度分 率 60.0%	現年度分 率 97.8% 過年度分 率 70.0%	現年度分 率 98.0% 過年度分 率 80.0%															
主担当課	水道課			シートNo.	39															

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立												
<b>施策</b>	自主財源の確保												
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上												
<b>内 容</b>	口座振替の促進(市税)												
<b>平成 22 年 度</b>													
<b>取組実績</b>	<p>平成22年度における口座振替による収納状況は28.38%であり、これは目標29.0%に対し0.62ポイント下回りました。</p> <p>なお、口座振替の契約件数については、前年度末比827件の減です。</p> <p>件数の減少及び目標を下回った原因としては、医療制度の改正により、比較的口座振替の割合が高い75歳以上の国民健康保険被保険者が、後期高齢者医療制度に移行したこと、また平成21年度から、個人住民税の公的年金からの特別徴収制度が導入されたことなどにより、口座振替割合を押し下げたことがあげられます。</p> <p>口座振替促進の取組みとして、広報ほんじょうの紙面や窓口に来庁納付した場合等において随時PRしていますが、さらに口座振替率の向上を目指し、積極的な推進を実施していきます。</p> <p>なお、前年度より高い目標を掲げるために、平成23年度の取組目標を修正します。</p> <p style="text-align: center;">各年度末時点口座振替件数の割合</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">30.15%</td> <td style="text-align: center;">29.80%</td> <td style="text-align: center;">28.96%</td> <td style="text-align: center;">28.38%</td> </tr> </tbody> </table>					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	30.15%	29.80%	28.96%	28.38%
平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度										
30.15%	29.80%	28.96%	28.38%										
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>口座振替件数が増加することにより、収納率の向上に寄与するとともに、自主財源の確保につながります。また、口座振替件数が増えることにより、各納期ごとの納め忘れが減少し、督促状の発送件数が減少することも期待できます。</p>			達成度	98%								
				評価									
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度								
	<p>調定件数に占める口座振替件数の割合 31.1%</p>	<p>調定件数に占める口座振替件数の割合 30.2%</p>	<p>調定件数に占める口座振替件数の割合 30.0%</p>	<p>調定件数に占める口座振替件数の割合 29.0%</p>	<p>[修正] H23.4 調定件数に占める口座振替件数の割合 29.2%</p>								
<b>主担当課</b>	収納課			シートNo.	40								

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	口座振替の促進(介護保険料)				
平成 22 年 度					
取組実績	<p>1 取組状況                      介護保険料は年金からの特別徴収が大部分を占め、普通徴収による納付を行っている被保険者は少数です。口座振替による収納については、納め忘れ等がなく、納付する手間の軽減も図れるとともに収納の確保に役立つため、口座振替による納付の推進を図っています。</p> <p style="margin-left: 20px;">口座振替の促進の取組み                      普通徴収納付書発送時に口座振込の説明の入ったパンフレットを同封                      納期ごとに「広報ほんじょう」へ掲載                      納付書送付用封筒等でのPR                      銀行窓口に口座振替申込用紙の設置</p> <p>2 目標の達成について                      口座振替の啓発活動を行いました。取組目標の19.0%を達成できませんでした。口座振替による収納のメリットの周知を今後さらに強化します。</p>				
財政効果額 取組効果	平成23年3月31日現在 口振者の割合 18.5% (普通徴収納付者2,269名 口座振替対象者420名)			達成度	97%
	普通徴収対象者に占める口座振替対象者の割合			評価	
	H19	H20	H21	H22	
	17.3%	16.9%	18.5%	18.5%	
取組目標	平成19年度 普通徴収対象者に占める口座振替対象者の割合 15.0%	平成20年度 普通徴収対象者に占める口座振替対象者の割合 17.5%	平成21年度 普通徴収対象者に占める口座振替対象者の割合 18.0%	平成22年度 普通徴収対象者に占める口座振替対象者の割合 19.0%	平成23年度 普通徴収対象者に占める口座振替対象者の割合 19.5%
主担当課	介護いきがい課			シートNo.	40

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																				
<b>施策</b>	自主財源の確保																				
実施項目	市税などの収納率の向上																				
内 容	口座振替の促進(後期高齢者医療保険料)																				
平成 22 年 度																					
取組実績	<p>後期高齢者医療制度は原則特別徴収になっています。普通徴収の割合は少数ですが、高齢のため納付書により金融機関の窓口で納めることが困難な方もいます。その点口座振替であれば、被保険者の負担の軽減になるとともに、収納の確保にもなるため、以下のとおり口座振替の推進を図りました。</p> <p>次の取組を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>普通徴収納付書の発送時に口座振替推進のパンフレットを同封</li> <li>銀行窓口に口座振替申込用紙を設置</li> <li>督促状に口座振替推進のパンフレットを同封</li> <li>年齢到達により後期高齢者になる方の保険証発送時に国保税での口座振替が自動的に継続しない旨のお知らせを同封</li> <li>電話催告の際、口座振替の勧奨</li> </ul>																				
財政効果額 取組効果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">普通徴収納付者</th> <th style="text-align: center;">口座振替人数</th> <th style="text-align: center;">口座振替率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">平成20年度</td> <td style="text-align: center;">1,756人</td> <td style="text-align: center;">485人</td> <td style="text-align: center;">27.6%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成21年度</td> <td style="text-align: center;">1,794人</td> <td style="text-align: center;">499人</td> <td style="text-align: center;">27.8%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成22年度</td> <td style="text-align: center;">1,715人</td> <td style="text-align: center;">536人</td> <td style="text-align: center;">31.2%</td> </tr> </tbody> </table>				普通徴収納付者	口座振替人数	口座振替率	平成20年度	1,756人	485人	27.6%	平成21年度	1,794人	499人	27.8%	平成22年度	1,715人	536人	31.2%	達成度	100%
	普通徴収納付者	口座振替人数	口座振替率																		
平成20年度	1,756人	485人	27.6%																		
平成21年度	1,794人	499人	27.8%																		
平成22年度	1,715人	536人	31.2%																		
				評価																	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																
		普通徴収対象者に占める口座振替者の割合 27.6%	普通徴収対象者に占める口座振替者の割合 30.6%	普通徴収対象者に占める口座振替者の割合 28.0%	[修正] H23.4 普通徴収対象者に占める口座振替者の割合 31.3%																
主担当課	保険課			シートNo.	40-2																

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立						
<b>施策</b>	自主財源の確保						
実施項目	市税などの収納率の向上						
内 容	口座振替の促進(保育料)						
<b>平成 22 年 度</b>							
取組実績	<p>子育て支援課では、保育料の納め忘れや、保護者の納付に係る毎月の負担を軽減するため、保育料の口座振替の促進に取り組んでいます。</p> <p>保育所への新規入所申込み時及び、継続入所申込み時に、現金納付を行っている保護者に対して、担当職員が「本庄市税等口座振替依頼書」を手渡し、保育料の口座振替のお願いをしました。</p> <p>「広報ほんじょう」の入所案内の記事を掲載時に口座振替をPRしました。</p> <p>現金納付者へ毎月納付書を発送する際に[保育料の口座振替について]という通知を同封しました。</p> <p>継続して入所する児童は、保護者の負担軽減のため、現在入所中の保育所が取りまとめて入所申請書を提出していますが、その際、各民間保育所の協力を得て口座振替依頼書も併せて提出してもらうようにしました。</p> <p>現金納付の保育料未納者への徴収業務にあたり、口座振替への切替えを依頼しました。</p> <p>(平成22年度の実績)                      口座振替 1,601件 納付書(現金)217件</p> <p>平成22年度末の入所者数1,978人(保育料納付者1,818人)のうち、現金による納付者は、217人で、11.9%となっており、目標値に対して36人が未達成となっています。</p>						
財政効果額 取組効果	年度末入所者に対する現金納付者の割合						
		H19	H20	H21	H22	達成度	84%
	現金納付者(人) A	246	238	237	217	評価	
	納付すべき入所者数(人) B	1,946	1,876	1,850	1,818		
	割合(%) A/B	12.64	12.69	12.81	11.93		
取組目標	平成19年度 現金での納付者数 160件 対前年度増減数 22件	平成20年度 現金での納付者数 年度当初の入所者数の10%以下	平成21年度 現金での納付者数 年度末の入所者数の10%以下	平成22年度	平成23年度		
主担当課	子育て支援課			シートNo.	41		

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上				
<b>内 容</b>	口座振替の促進(市営住宅使用料)				
<b>平成 22 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>口座振替(市営住宅使用料)について、納付書払いの既存入居者については、住宅係からの通知の中に口座振替の依頼文書を入れて、窓口に来たときには、口座振替への切替えのPRを実施しました。新規の入居者は原則口座振替としています。また、滞納者への訪問時に使用料の督促と合わせて、口座振替の要請を行いました。</p> <p>平成22年度の取組目標73.2%に対し69.5%の口座振替率で、前年度に比べ減少しました。これは口座振替利用者の退去により、空き家が増えたことによります。</p>				
	口座振替率の4カ年推移表				
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
71.2%	70.7%	71.8%	69.5%		
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>口座振替(市営住宅使用料)にした場合、入居者にとって納付する手間が軽減され、また収め忘れなども無くなります。その結果、収納率の向上や督促に関する事務の軽減が図れます。</p>			達成度	95%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	<p>通知発送時及び納付時にPR 全体で70.2%</p> <p>実際の口座振替率を調査し目標値を見直す</p>	<p>通知発送時及び納付時にPR 全体で71.2%</p> <p>同左</p>	<p>通知発送時及び納付時にPR 全体で72.2%</p> <p>同左</p>	<p>通知発送時及び納付時にPR 全体で73.2%</p> <p>同左</p>	<p>通知発送時及び納付時にPR 全体で74.2%</p> <p>同左</p>
<b>主担当課</b>	営繕住宅課			シートNo.	41

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立														
<b>施策</b>	自主財源の確保														
実施項目	市税などの収納率の向上														
内 容	口座振替の促進(下水道事業受益者負担金)														
平成 22 年 度															
取組実績	<p>受益者負担金は、新たに下水道が整備された地域の土地の所有者に対し、賦課されるものです。この納付は一時的なもので、負担金総額を5年に分割し、さらに1年分を4期に分けた計20回の納付方法をとっています。</p> <p>また、毎年度負担金納付者も、一時的納付であることから変更があります。</p> <p>納付方法には、一括納付制度があり、この場合には報奨金が交付されるため、この制度を利用される方が多いことや、納付書の送付時期と納期限等の関係により、口座振替の促進が進まない状況でもあります。</p> <p>このため、平成22年度におきましては、事業説明会(けや木・若泉・児玉地区)での口座振替のPRをすることや、市ホームページでの啓発、戸別訪問時のPRを実施しました。</p> <p>また、口座振替件数を増加させることだけでなく、納付書による期別毎納付の件数を抑制することにより、収納率向上のため、数値化を図りました。このため、納付書納付割合については、取組目標を達成し、事務の効率化が図れました。</p> <p style="margin-top: 10px;">参考 平成21年度収納状況実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">現金一括</th> <th style="text-align: center;">口座振替</th> <th style="text-align: center;">納付書</th> <th style="text-align: center;">納付書納付割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">平成21年度</td> <td style="text-align: center;">531</td> <td style="text-align: center;">50</td> <td style="text-align: center;">131</td> <td style="text-align: center;">18.40%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">現金一括 … 現金により一括納付された件数          口座振替 … 口座振替を利用している件数          納付書 … 納付書による期別毎納付の件数          納付書納付割合 … 納付書 / (現金一括 + 口座振替 + 納付書)</p>					現金一括	口座振替	納付書	納付書納付割合	平成21年度	531	50	131	18.40%	
	現金一括	口座振替	納付書	納付書納付割合											
平成21年度	531	50	131	18.40%											
財政効果額 取組効果	収納状況(平成22年度収納実績) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">現金一括</th> <th style="text-align: center;">口座振替</th> <th style="text-align: center;">納付書</th> <th style="text-align: center;">納付書納付割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">平成22年度</td> <td style="text-align: center;">252</td> <td style="text-align: center;">44</td> <td style="text-align: center;">97</td> <td style="text-align: center;">24.68%</td> </tr> </tbody> </table>				現金一括	口座振替	納付書	納付書納付割合	平成22年度	252	44	97	24.68%	達成度	100%
	現金一括	口座振替	納付書	納付書納付割合											
平成22年度	252	44	97	24.68%											
				評価											
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度										
	封筒、お知らせ等の印刷物・説明会での促進	同左	同左  児玉地域に新規賦課	納付書納付割合を30%以内に抑える	納付書納付割合を25%以内に抑える										
主担当課	下水道課			シートNo.	42										

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立					
<b>施策</b>	自主財源の確保					
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上					
<b>内 容</b>	口座振替の促進(水道料金)					
<b>平成 22 年 度</b>						
<b>取組実績</b>	<p>口座振替の促進のため、水道課及び下水道課の窓口に口座振替案内の設置、水道給水開始の受付時における口座振替納付のお願いなどを実施しています。さらに10月及び11月に納付書送付の際に「口座振替のお願い」を同封しました。                  このような取り組みの結果、平成22年度末における口座振替率は80.10%となりました。                  今後も、使用者、水道課双方にメリットのある口座振替による納付を推進していきます。</p>					
<b>財政効果額 取組効果</b>	平成21・22年度末口座振替状況				達成度	100%
		調定件数	口座振替件数	口座振替率(%)		
	平成22年度	33,626	26,935	80.10	評価	
平成21年度	34,390	27,323	79.45			
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	口座振替率 78.5%	口座振替率 78.8%	口座振替率 78.9%	口座振替率 80.0%	口座振替率 80.1%	
<b>主担当課</b>	水道課			シートNo.	42	

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立					
<b>施策</b>	自主財源の確保					
実施項目	市税などの収納率の向上					
内 容	収納体制の強化(市税)					
平成 22 年 度						
取組実績	<p>収納課の職員体制としては、管理係・収税係の2係を配置し、職員数は16名で収納業務を実施しました。また児玉総合支所の市民福祉課の税務係では、2名の職員が収納等の業務を行っています。</p> <p>収納体制としては、地区別に担当者を決め、本庄地区6名、児玉地区2名、その他の地域2名の担当を配置し、収納率の向上に努めました。</p> <p>職員の育成については、年度当初、各係ごとに年間事業計画や業務担当について協議し、効果的・効率的に収納業務が行えるよう意思統一を図りました。人事異動等により担当が代わった場合については、前任者との調整など、職場内研修を実施しました。</p> <p>また、埼玉県主催による税務研修に計画的に職員を参加させ、収納業務に必要な知識の習得に努め、収納体制の強化に役立てました。</p> <p>さらに今年度は、埼玉県から税務職員1名を12月から2月まで派遣してもらい、滞納整理に関する技術指導や助言を得ました。特に、滞納処分の執行停止に関する技術指導をしていただいたことは、大変大きな意義があったものと評価しています。</p> <p>また、23年度の当初課税分から、全国のコンビニ窓口で納付ができるように準備を完了したところです。</p> <p>今年度も、市税等の収納業務の効率的な運営を図ることを目的に「納税推進員」を設置しています。非常勤特別職として、本庄地域と児玉地域に各1名、合計2名を配置し、収税の確保に努めました。なお、7月から開始した納税コールセンターとの業務連携という観点から、電話番号が不明で電話勧奨ができない滞納者に対しては、一定の時期に納税推進員が臨戸し納付勧奨を行いました。</p>					
財政効果額 取組効果	納税推進員収納額の推移			単位:円	達成度	88%
	平成19年度	平成20年度	平成21年度		評価	
	164,463,464	165,557,342	142,551,192			
	平成22年度					
	140,670,828					
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	収納組織の見直し・再編 総合支所の活用	同左	同左	同左  納税推進員収 納目標額 16,000 万円	同左  納税推進員収 納目標額 16,000 万円	
主担当課	収納課			シートNo.	43	

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立												
<b>施策</b>	自主財源の確保												
実施項目	市税などの収納率の向上												
内 容	収納体制の強化(介護保険料)												
平成 22 年 度													
取組実績	<p>介護保険制度では、介護保険給付費と地域支援事業に係る経費の20%を第1号被保険者(65歳以上の高齢者)が負担する介護保険料で賄うこととされています。</p> <p>大部分の第1号被保険者は、年金から直接天引きされる特別徴収で保険料を納付していますが、65歳になったばかりの方や無年金等の一部の被保険者は、納付書による普通徴収の方法で保険料を納めています。</p> <p><b>収納体制</b></p> <p>収納体制としては、市内に担当区域を設け、介護いきがい課介護業務係の職員5人と市民福祉課福祉係3人の職員で連携し、収納に当たっています。ベテランの職員が、新たに徴収に携わる職員を指導したり、収納課との連携を図るなど収納体制の強化を図っています。なお、介護保険料以外に滞納がある場合は、関係課との連携を図っています。</p> <p>平成22年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年度分介護保険収納率 98.5% 収納額 710,112,490円</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="padding: 2px;">H19</td> <td style="padding: 2px;">H20</td> <td style="padding: 2px;">H21</td> <td style="padding: 2px;">H22</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">98.5%</td> <td style="padding: 2px;">98.5%</td> <td style="padding: 2px;">98.4%</td> <td style="padding: 2px;">98.5%</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2期分以上の滞納者に対する電話催告(10月、11月、12月、3月に実施)</li> <li>・休日収納の取組(12月18日(土)、19日(日)、3月26日(土)に実施)</li> </ul>					H19	H20	H21	H22	98.5%	98.5%	98.4%	98.5%
H19	H20	H21	H22										
98.5%	98.5%	98.4%	98.5%										
財政効果額 取組効果	<p>第1号被保険者が負担する介護保険料は、介護給付費と地域支援事業に係る経費の20%を確保するための重要な財源であり、収納体制を強化し、収納率を向上することによって、安定的な介護保険事業を運営することができます。</p>			達成度	90%								
				評価									
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度								
	<p>収納担当地区の見直し 総合支所との連携強化</p>	同左	同左	<p>電話・訪問による徴収の実施(2期分以上の滞納者対象・年8回)</p> <p>年末・年度末の休日窓口の開庁・訪問徴収の実施</p>	同左								
主担当課	介護いきがい課			シートNo.	43								

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上				
<b>内 容</b>	収納体制の強化(後期高齢者医療保険料)				
<b>平成 22 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>保険課保険医療係後期高齢者担当3名、市民福祉課保険子育て係3名の計6名で収納にあたっています。</p> <p>後期高齢者医療制度の被保険者は75歳以上の高齢者なので、金融機関に出向いての納付書による納付や口座振替の手続きが困難な方もいるため、納付期限前後に集金に伺いました。迅速に対応できるように本庄地区は保険課で、児玉地区は市民福祉課で受け持つこととしました。</p> <p>電話で催告する際も、集金依頼があった場合に備えて、本庄地域は保険課で、児玉地域は市民福祉課が担当しました。</p> <p>また、滞納者の中には介護保険料や国保税も滞納している場合が多く、同一人のところへ何人も集金に行かないよう、介護いきがい課、収納課とも連携を取り合って徴収しました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	平成22年度 普通徴収収納率 98.80%			達成度	100%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		支所との連携の強化	同左	複数期の滞納者に対して納期ごとの電話催告及び臨宅徴収の実施 年末・年度末の休日開庁・臨宅徴収の実施	同左
<b>主担当課</b>	保険課			シートNo.	43-2

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	収納体制の強化(保育料)				
<b>平成 22 年 度</b>					
取組実績	<p>保育料を滞納させないため、また、滞納があった場合はより効率的に徴収するために、保育料の収納体制の強化を図りました。</p> <p>滞納者を減らせるように、口座振替の徹底を進めるほか、児玉総合支所市民福祉課とも連携し職員一丸となって、電話催告や臨宅徴収による滞納整理を行いました。また、市立保育所の所長にも所管保育所の滞納情報を伝え、児童送迎の際などの保護者来所時に催告し、滞納分の保育料の徴収を行いました。</p>				
財政効果額 取組効果	保育料の収納体制を強化し、収納率を向上させ、自主財源の確保による自主性・自立性の高い財政運営の確立を図る。			達成度	100%
				評価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	徴収区域を分担するなど、効率よく徴収を行う。	同左	同左	臨宅徴収を年3回実施する。	同左
主担当課	子育て支援課			シートNo.	44

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	収納体制の強化(市営住宅使用料)				
平成 22 年 度					
取組実績	<p>現在、市営住宅使用料を滞納している世帯に対しては、毎月全戸に督促状等を送付し、請求しています。また、滞納額が4ヶ月以上になった場合には、電話による督促及び連帯保証人に文書を送付し、納付の依頼や要請を実施しました。6ヶ月以上滞納した場合は、電話及び戸別訪問により督促を実施しました。また、平日留守がちの人には、休日の訪問を実施し使用料の納付の要請を行いました。</p> <p>今年度は25回の定期訪問を実施した結果、1件の長期滞納を解消することが出来ました。訪問は担当課長補佐、係長で実施し、それ以外も担当者などを含め2人1組で必要に応じ、実施しました。また、産業建設課(現 環境産業課)等とも情報交換し、連携を図りました。</p> <p>平成22年度の職員の研修は、埼玉県公営住宅協議会の研修会2回・同ブロック別会議に1回・その他研究会に1回出席し、情報収集や意見の交換に努めました。</p> <p>今後も定期訪問を月2回以上行い、課全体で対応し、体制の強化に努めます。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>今まで、長期にわたり滞納していた世帯に対して、督促状送付や戸別訪問実施により、納付を促すことで、市営住宅使用料の納付が期待されます。市営住宅使用料の収納率が向上し自主財源を確保することで、自主性の高い財政運営の確立に繋がります。</p>			達成度	100%
				評価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	訪問担当者を決め定期的に訪問徴収を実施(月に2回以上)	同左	同左	同左	同左
	処遇困難ケースについては管理職の訪問を実施	同左	同左	同左	同左
主担当課	営繕住宅課			シートNo.	44

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立
<b>施策</b>	自主財源の確保
実施項目	市税などの収納率の向上
内 容	収納体制の強化(下水道事業受益者負担金)

## 平成 22 年 度

取組実績	<p>平成22年度の収納率は、現年度96.28%、滞納繰越分28.23%となっています。                  現行の収納体制は、下水道課職員により収納業務を行いました。                  現年度分の未納者に対して、督促状を送付、滞納繰越分の未納者に対しては、戸別訪問を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月 督促状(73件)、滞納繰越分の未納者(56件)</li> <li>・10月 督促状(54件)、滞納繰越分の未納者(46件)・・・現年度分も訪問</li> <li>・12月 督促状(28件)、滞納繰越分の未納者(58件)・・・現年度分も訪問</li> <li>・2月 滞納繰越分の未納者(18件)</li> <li>・3月 督促状(38件)、滞納繰越分の未納者(22件)</li> </ul> <p>また、事業説明会(けや木・若泉・児玉地区)で受益者負担金制度について理解をしていただく旨を説明しました。                  収納体制を強化するため、滞納繰越分未納者を対象に実施していた戸別訪問から、現年度分の未納者も対象に加え、戸別訪問を実施しました。</p>				
財政効果額 取組効果	戸別の訪問をすることで、受益者負担金についての理解を得て、滞納者の意識を変えとともに、下水道会計の経営健全化を促進し、自立性の高い財政運営の確立を図ります。 戸別訪問の収納実績(平成22年度)			達成度	100%
	訪問時収納(円)	訪問後収納(円)	合計(円)	評価	
	現年度分	201,440	263,810	465,250	
	滞納繰越分	119,860	102,900	222,760	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	管理職による夜間徴収の実施・出納閉鎖前(年1回)	同左  条例の制定、児玉地域対象の負担金説明会	管理職による夜間徴収の実施・督促時、出納閉鎖前(年5回) 児玉地域に新規賦課	滞納繰越分及び現年度分未納者の戸別訪問の実施(年5回)	同左
主担当課	下水道課			シートNo.	45

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	収納体制の強化(水道料金)				
平成 22 年 度					
取組実績	<p>平成21年2月より収納業務を民間委託とし、督促・催告の実施、分割納付の履行の徹底等を目標に収納業務に取り組んでいます。</p> <p>これらに応じない使用者については、やむなく水道法第15条第3項「…料金を支払わないとき…は、その理由が継続する間、供給規定の定めるところにより、その者に対する給水を停止することができる」及びこの規定に基づく本庄市水道事業給水条例第37条の規定により給水を停止し、財源確保を目的とし、収納率の向上を図っています。</p> <p>また、休止料金未納者に対しては停水ができないため、休止日より約3カ月後に1回目、さらに未納の場合は2回目の郵送による催促を行い料金収納の向上を図っています。</p>				
財政効果額 取組効果	収納体制を強化することにより、企業会計の自立した健全財政の確立に繋がります。			達成度	100%
				評価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	職員による集金事務の実施 収納事務の委託検討	検針業務から料金収納業務及び未納者対策(停水)業務までの一括業務委託の実施	同左	同左 1明細以上の料金未納者に対する停水及び休止料金未納者に対する催促(2回)の実施	同左
主担当課	水道課			シートNo.	45

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上				
<b>内 容</b>	補助金交付や市営住宅入居などの条件(市税の完納など)の強化				
<b>平成 22 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>本庄市税収確保推進本部により決定された方針により、市税の収納率の向上のため、滞納者への行政サービスの制限を実施しています。これにより、補助金交付申請や市営住宅入居申請などの受付時に各事業の担当課で相談などを含め、随時対応しています。対象事業は26事業であり、各事業の取組状況については、年度終了後に各事業の担当課に実施状況の報告を求めました。</p>				
<b>取組効果額 財政効果</b>	補助金交付申請などの行政サービスを提供する際に税の滞納が判明した場合には、収納課で納税相談をする機会につながるため、滞納者および滞納額の減少が期待できます。			達成度	100%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	対象事業の把握・検討	同左	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	収納課			シートNo.	46

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
実施項目	使用料や手数料などの適正化				
内 容	使用料、手数料、減免割合の見直し				
平成 22 年 度					
取組実績	<p>使用料及び手数料については、現状に即したものとするため、必要に応じて見直しを行っています。見直しにあたっては、住民の受益又は行政経費に対応した適正な額とするため、公共料金検討委員会(副市長、企画財政部長を含む委員10名による庁内組織)を開催し、検討しました。平成22年度は、「本庄市観光農業センター農林水産物等直売所利用料金」について検討を行い、料金の改定が行われました。</p> <p>使用料及び手数料は、そのサービスを利用する特定の方が利益を受けるという前提から、利用者(受益者)に対し適正な負担を求める必要があります。例えば、施設の維持経費や運営に要する経費は税金でまかなわれており、使用料が低すぎる場合には、結果として施設を利用しない方の負担が増大することになるため、料金設定の対象となるコスト範囲や算定方法を明確にし、算出されたコストのうち利用者が負担する割合についても明確にする必要があります。</p> <p>公共料金検討委員会では、職員人件費を基にした手数料を算出するにあたり、用いる人件費のコスト範囲や算定方法を設定していますが、負担割合等については個別案件ごとに検討を行っています。引き続き、各施設の使用料に共通して適用できる算定方法や各公共料金に共通して適用できる負担割合等の設定について調査・検討を行ってまいります。</p>				
財政効果額 取組効果	<見直された使用料・手数料・・・改定日> 本庄市観光農業センター農林水産物等直売所 利用料金(改定)・・・平成23年4月1日			達成度	100%
				評価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	料金設定の対象となるコストの範囲や算定方法の明確化 コスト負担割合の明確化	料金設定の対象となるコストの範囲や算定方法の明確化 コスト負担割合の明確化	同左	同左	コストを算出し、負担割合を基に料金の見直しを行う
主担当課	企画課			シートNo.	47

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	その他財源の検討				
<b>内 容</b>	有料広告の導入				
<b>平成 22 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>有料広告は、市が管理する資産を有効活用することにより、民間事業者その他の事業者の事業活動を促進し、地域経済の活性化を図るとともに、市の財源を確保することを目的とし、平成19年3月に本庄市有料広告事業取扱要綱を定めて開始しました。現在、ホームページや封筒等を広告媒体として有料広告を募集していますが、政治又は宗教に関するもの、青少年保護及び健全育成に反するもの、求人広告又はこれに類するもの、貸金業に関するものなど掲載することができないとする「掲載基準」を設けて実施しています。</p> <p>ホームページのバナー広告については、トップページに8枠の広告スペースを設け、1月あたり2万円の設定とし、公用封筒については、封筒裏面に5枠～6枠の広告スペースを設け、1枠あたり1枚1円の設定で、また、広報紙については、4枠の広告スペースを設け、3月あたり3万円の設定で広報紙とホームページを通して募集を行いました。</p> <p>さらに、平成23年1月からは、本庁舎の市民課前、総合支所の市民福祉課前、保健センターでモニターによる広告放映を開始しました。</p> <p>平成22年度は、前年度に比べてホームページバナーの広告収入が大きく減少したため、目標を達成することができませんでした。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	ホームページバナー 収入106万円 公用封筒 収入35.8万円 (内訳)角形2号...9万円      国民健康保険用封筒...1.8万円 長形3号...1.8万円      介護保険用封筒...7万円 広報紙 収入49万円 モニター 7.9万円			達成度	79%
	[合計収入]平成19年度 86.0万円    平成20年度 182.4万円 平成21年度 243.0万円    平成22年度 198.7万円			評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	広告収入100万円	広告収入150万円	広告収入220万円	広告収入250万円	同左
<b>主担当課</b>	企画課			シートNo.	48

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
<b>実施項目</b>	義務的・準義務的経費などの見直し				
<b>内 容</b>	扶助費の見直し				
<b>平成 22 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>事業の目的に基づき、適正な予算執行を実施しました。なお、事業の実施状況は、次のとおりです。</p> <p>(1)市単独事業(扶助費)の実施状況について</p> <p style="margin-left: 20px;">外国人高齢者福祉手当</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給目的 : 無年金外国人の福祉増進を図る。</li> <li>・支給時期及び方法 : 9月と3月に6ヶ月分をまとめて支給する。 口座振込</li> <li>・支給対象者 : 大正15年4月1日以前に生まれた無年金の外国人が対象となる。</li> <li>・支給金額 : 月額5,000円を支給する。</li> <li>・実績(H22.4～H23.3) : 支給対象者2名・総支給額120,000円</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">難病患者見舞金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給目的 : 治療が困難な患者の福祉増進を図る。</li> <li>・支給時期及び方法 : 3か月ごとに申請をまとめ4月、7月、10月、1月の末に支給する。</li> <li>・支給対象者 : 本庄市難病患者見舞金支給要綱に定めた病名の診断を受けている方。</li> <li>・支給金額 : 30,000円</li> <li>・実績(H22.4～H23.3) : 22名・支給総額 660,000円</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">心臓病児見舞金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給目的 : 経済的な負担と精神的な負担を軽減する。</li> <li>・支給時期及び方法 : 申請ごとに決定し、随時支給する。</li> <li>・支給対象者 : 年度内に心臓の手術をする児童の保護者に支給する。</li> <li>・支給金額 : 100,000円</li> <li>・実績(H22.4～H23.3) : 0名・支給総額 0円</li> </ul>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	市単独事業は、実施の趣旨や目的を踏まえ、適正な執行を行いました。今後も同様に、適正な執行に努めていきます。			達成度	100%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	事業の目的・主旨を十分踏まえた適正執行	同左	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	社会福祉課・障害福祉課			シートNo.	49

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
<b>実施項目</b>	義務的・準義務的経費などの見直し				
<b>内 容</b>	扶助費の見直し				
平成 22 年 度					
取組実績	<p>事業の目的・主旨を十分踏まえた扶助費の適正執行を実施しました。なお、その事業内容は、次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>敬老祝金の支給 条例の規定どおり支給</li> <li>・支給目的 高齢者の長寿を祝い福祉の向上に寄与する</li> <li>・支給時期 9月7日から9月9日まで</li> <li>・支給方法 介護いきがい課の窓口で、本人又は家族(代理人含む。)が受領(来庁できない方には個別対応しました。)。99歳以上には訪問して届けた。</li> <li>・支給対象及び金額 77歳 10,000円 88歳 20,000円 99歳以上 30,000円</li> <li>介護者手当の支給 条例の規定どおり支給</li> <li>・支給目的 介護の労をねぎらうとともに高齢者の在宅福祉の増進を図る</li> <li>・支給時期 年3回(4月、8月、12月)支給</li> <li>・支給方法 口座振込</li> <li>・支給対象 60歳以上で要介護4及び5の市民を同居して介護している家族</li> <li>・支給金額 月額8,000円を4か月分(32,000円)まとめて支給</li> <li>介護保険利用者負担の助成 要綱の規定どおり支給</li> <li>・支給目的 低所得者の負担の軽減を図るとともに、介護サービス利用の拡充を図る</li> <li>・支給時期 申請に基づき随時</li> <li>・支給方法 口座振込</li> <li>・支給対象 住民税非課税世帯に属する被保険者(生活保護者を除く)</li> <li>・助成額(率) 自己負担額のうち老齢福祉年金受給者50%、その他25%</li> </ul>				
財政効果額 取組効果	敬老祝金の支給については、口座振込にするべきだという意見をいただきますが、毎年1回限りの振込みのために1,000件前後の口座照会、確認、管理に要する時間、費用等を勘案し、本年も来庁していただく方法といたしました。どうしても窓口に来られない方については、口座振込等の対応をし、受領を拒否された方を除き、すべての該当者に支給しました。また、介護者手当及び介護保険利用者負担の助成については、それぞれの目的・主旨を十分踏まえた適正執行に努めました。今後は、敬老事業の意見を聞く会で出された意見を踏まえ、扶助費の見直しについて調査・検討し、市民の理解を得る中で実現できれば、歳出の節減合理化が進み、自主性・自立性の高い財政運営の確立につながります。			達成度	100%
				評価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	事業の目的・主旨を十分踏まえた適正執行	同左	同左	扶助費の見直しについて、調査・検討を行い、適正執行に努める。	同左
主担当課	介護いきがい課			シートNo.	49

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																																
<b>施策</b>	歳出の節減合理化																																
<b>実施項目</b>	義務的・準義務的経費などの見直し																																
<b>内 容</b>	扶助費の見直し																																
平成 22 年 度																																	
取組実績	<p>事業の目的・趣旨を十分踏まえた扶助費の適正な執行をしました。その事業内容は、次のとおりです。</p> <p>子ども手当支給事業：法令の規定どおり支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給目的 次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援する</li> <li>・支給時期及び方法 年3回(2月、6月、10月) 口座振込</li> <li>・支給対象 15歳到達年度末までの子どもを養育している者</li> <li>・支給金額 <table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"><tr><td>子ども1人につき 月額13,000円 × 延べ 103,823人 =</td><td>1,349,699,000円</td></tr></table></li> </ul> <p>児童手当支給事業：法令の規定どおり支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給目的 子育て家庭の生活の安定を図る</li> <li>・支給時期及び方法 平成22年6月(平成22年2月、3月分支給) 口座振込</li> <li>・支給対象 12歳到達年度末までにある児童を養育している者</li> <li>・支給金額 <table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"><tr><td>3歳未満の児童</td><td>月額 10,000円 × 3,550人 =</td><td>35,500,000円</td></tr><tr><td>3歳以上の児童(第1子・第2子)</td><td>月額 5,000円 × 10,912人 =</td><td>54,560,000円</td></tr><tr><td>3歳以上の児童(第3子以降)</td><td>月額 10,000円 × 1,375人 =</td><td>13,750,000円</td></tr></table></li> </ul> <p>児童扶養手当支給事業：法令の規定どおり支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給目的 ひとり親家庭等の生活の安定と経済的自立促進を図る</li> <li>・支給時期及び方法 年3回(4月、8月、12月) 口座振込</li> <li>・支給対象 父母の離婚等で父又は母と生計を同じくしていない児童や父又は母に一定の障害のある児童を養育している者</li> <li>・支給金額 <table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"><tr><td>全部支給</td><td>月額 41,720円</td><td rowspan="2" style="text-align: right;">総支給額 347,992,290円</td></tr><tr><td>一部支給</td><td>月額 41,710円～9,850円</td></tr></table></li> </ul> <p>母子家庭自立支援給付金等支給事業：法令に基づく市要綱どおり支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給目的 母子家庭の経済的自立促進を図る</li> <li>・支給時期及び方法 随時、口座振込</li> <li>・支給対象 母子家庭の母で教育訓練対象講座受講者、高等技能訓練修業者</li> <li>・支給金額 教育訓練給付金 ... 講座受講費の20%(上限10万円) 高等技能訓練促進費 ...</li> </ul> <table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr><td>訓練促進費給付金(非課税世帯)</td><td>月額 141,000円 × 44月 =</td><td>6,204,000円</td></tr> <tr><td>訓練促進費給付金(課税世帯)</td><td>月額 70,500円 × 28月 =</td><td>1,974,000円</td></tr> <tr><td>入学支援修了一時金(非課税世帯)</td><td>50,000円 × 0人…H23.3末現在、該当なし</td><td></td></tr> <tr><td>入学支援修了一時金(課税世帯)</td><td>25,000円 × 1人 =</td><td>25,000円</td></tr> </table> <p>事業に伴う消耗品費や通信運搬費等の事務的費用についても、出来る限りの削減を図り、適正な執行に努めました。</p>					子ども1人につき 月額13,000円 × 延べ 103,823人 =	1,349,699,000円	3歳未満の児童	月額 10,000円 × 3,550人 =	35,500,000円	3歳以上の児童(第1子・第2子)	月額 5,000円 × 10,912人 =	54,560,000円	3歳以上の児童(第3子以降)	月額 10,000円 × 1,375人 =	13,750,000円	全部支給	月額 41,720円	総支給額 347,992,290円	一部支給	月額 41,710円～9,850円	訓練促進費給付金(非課税世帯)	月額 141,000円 × 44月 =	6,204,000円	訓練促進費給付金(課税世帯)	月額 70,500円 × 28月 =	1,974,000円	入学支援修了一時金(非課税世帯)	50,000円 × 0人…H23.3末現在、該当なし		入学支援修了一時金(課税世帯)	25,000円 × 1人 =	25,000円
子ども1人につき 月額13,000円 × 延べ 103,823人 =	1,349,699,000円																																
3歳未満の児童	月額 10,000円 × 3,550人 =	35,500,000円																															
3歳以上の児童(第1子・第2子)	月額 5,000円 × 10,912人 =	54,560,000円																															
3歳以上の児童(第3子以降)	月額 10,000円 × 1,375人 =	13,750,000円																															
全部支給	月額 41,720円	総支給額 347,992,290円																															
一部支給	月額 41,710円～9,850円																																
訓練促進費給付金(非課税世帯)	月額 141,000円 × 44月 =	6,204,000円																															
訓練促進費給付金(課税世帯)	月額 70,500円 × 28月 =	1,974,000円																															
入学支援修了一時金(非課税世帯)	50,000円 × 0人…H23.3末現在、該当なし																																
入学支援修了一時金(課税世帯)	25,000円 × 1人 =	25,000円																															
財政効果額 取組効果	市単独事業は、実施の趣旨や目的を踏まえ、適正な執行を行いました。今後も同様に、適正な執行に努めていきます。			達成度	100%																												
				評価																													
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																												
	事業の目的・主旨を十分踏まえた適正執行	同左	同左	同左	同左																												
主担当課	子育て支援課			シートNo.	49																												

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立					
<b>施策</b>	歳出の節減合理化					
<b>実施項目</b>	義務的・準義務的経費などの見直し					
<b>内 容</b>	扶助費の見直し					
<b>平成 22 年 度</b>						
<b>取組実績</b>	<p>事業の目的・主旨を踏まえた扶助費の執行をしました。</p> <p>1. 子ども医療費支給事業          子どもが必要な医療を容易に受けられるよう医療費の一部を助成することにより、子どもの保健の向上とともに、子どもを産み育てやすい環境づくりなど、福祉の増進を図っています。          対象年齢 外来・入院とも中学校就学前まで</p> <p>2. ひとり親家庭等医療費支給事業          ひとり親家庭の親等及び子どもの医療費の一部を助成することにより、保健の向上とともに、子どもを育てやすい環境づくりなど、福祉の増進を図っています。          対象者 親(又は養育者)及び子ども          支給範囲 子どもが18歳になる日の属する年度末まで          支給額 一部負担金から自己負担額を控除した額          自己負担金 入院1日1,200円 外来1カ月1,000円</p> <p>3. 助成額の適正化対策          保険者からの高額医療費、附加給付の確認や、無資格受給者・重複請求の適正化に努めています。</p>					
<b>財政効果額 取組効果</b>	<b>子ども医療費</b> 19年度 医療費 131,915,658円 事務費 7,089,326円 20年度 医療費 138,576,950円 事務費 6,657,714円 21年度 医療費 183,737,638円 事務費 11,136,257円 22年度 医療費 241,934,976円 事務費 11,909,896円			達成度	100%	
	<b>ひとり親家庭等医療費</b> 19年度 医療費 20,113,243円 事務費 880,115円 20年度 医療費 21,406,020円 事務費 870,570円 21年度 医療費 20,082,708円 事務費 758,348円 22年度 医療費 18,150,579円 事務費 951,929円			評価		
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	事業の目的・主旨を十分踏まえた適正執行	同左	同左	同左	同左	
<b>主担当課</b>	保険課			シートNo.	49	

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
<b>実施項目</b>	義務的・準義務的経費などの見直し				
<b>内 容</b>	維持管理運営費の見直し				
<b>平成 22 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>準義務的経費とされる維持管理運営費について、その支出内容や効果などを精査します。</p> <p>清掃内容(清掃回数・必要性等)について、施設担当課と情報を共有し、検討したうえで、見直しや削減を図ります。本庁社清掃業務については、数年前から委託内容の見直しを行い、各事務室で排出するごみの収集については職員が行うこととし、歳出の削減を図りました。これについては、今後も継続していきたいと考えています。</p> <p>また、10年以上(児玉総合支所は合併後から)続けている毎週月曜日業務開始前の庁舎周辺の除草等清掃活動についても、今後も職員の協力を得ながら継続したいと考えていきます。</p>				
	清掃業務:年度別実績(前年度実績との比較)				
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	市役所本庁舎	1,526,700円	714,000円	16,800円	3,574,200円
	市民プラザ	163,800円	258,300円	56,700円	6,300円
平成22年度清掃業務委託 契約実績額(30施設) 41,759千円					
<b>財政効果額 取組効果</b>	22年度削減額(前年度との比較)			達成度	100%
	市役所本庁舎	3,574,200円			
	市民プラザ	6,300円			
	計	3,580,500円			
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	管理方法・管理運営費の把握・分析	管理方法・契約などの見直し  収集した情報は全庁で共有	機械警備・清掃委託の内容を精査し、削減方法を抽出する。 同左	清掃委託の内容を精査し、削減方法を抽出する。  同左	同左  同左
<b>主担当課</b>	財政課			シートNo.	49

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
実施項目	公共工事などのコスト縮減				
内 容	公共工事のコスト縮減				
<b>平成 22 年 度</b>					
取組実績	道路照明灯(400W)のランプ切れがあった場合に220Wのランプに交換し、電気料金の縮減に努めました。				
財政効果額 取組効果	道路照明灯(400W)のランプ切れの交換 5箇所実施 年間縮減推移				達成度
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	71%
	9,000円	10,000円	10,000円	10,000円	評価
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	現在の方法を最善とせず、更に研究・実施していきます。	同左	道路照明灯の低ワットランプへの交換 7箇所	同左 道路照明灯電気料金縮減額30,000円	同左
主担当課	建設課			シートNo.	50

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
実施項目	公共工事などのコスト縮減				
内 容	公共工事のコスト縮減				
<b>平成 22 年 度</b>					
取組実績	<p>上半期は、公園遊具設置工事において、リサイクル製品の活用、同等規格品の比較検討によるコスト縮減を図りました。                  下半期についても、公園整備工事等において、再生砕石を活用し、コスト縮減を図りました。</p>				
財政効果額 取組効果	上記の公園遊具工事等にて、砕石量約250m <sup>3</sup> について再生砕石を活用することで純正品と比較して、38,000円のコスト縮減を図りました。			達成度	100%
	平成19年度 18,000円 平成20年度 42,000円 平成21年度 2,000円 平成22年度 38,000円			評価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	現在の方法を最善とせず、更に研究・実施していきます。	同左	工事において砕石は、再生品を選定する。	同左  再生品の活用等による縮減額 20,000円	同左
主担当課	都市計画課			シートNo.	50

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
<b>実施項目</b>	公共工事などのコスト縮減				
<b>内 容</b>	公共工事のコスト縮減				
<b>平成 22 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>建築工事コストの縮減には日頃より努めていますが、さらなるコスト縮減を図るため次のような取り組みを行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本庄西中学校南校舎耐震補強工事において、学校の夏休みを利用し、既存の柱・梁架構内の枠付鉄骨ブレースを在来工法で補強工事を行いました。また、地震時の偏心率の改善を図るため、既存壁の撤去・新設を行わず、完全スリットを新設することで内装仕上げの改修範囲を減らしました。さらに、外壁(ALC板)用の取付基礎をとりやめ、校舎本体の地中梁を利用しました。</li> <li>2. 藤田小学校西校舎耐震補強工事において、学校の夏休みを利用し、既存の柱・梁架構内に枠付鉄骨ブレースは在来工法で、内部から施工することにより、仮設足場を設けず施工しました。</li> <li>3. 消防倉庫新築工事において車庫内部は仕上げに内装材料を行わず、外壁材表し仕上げとしました。</li> <li>4. 本庄西中学校北校舎耐震補強設計において在来工法で補強設計を行いました。</li> </ol>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	1. 本庄西中学校在来工法採用-13,380,000円の縮減 偏心対策-2,269,000円の縮減 外壁取付-98,820円の縮減			達成度	100%
	2. 藤田小学校在来工法採用-4,460,000円の縮減 3. 内装仕上検討-2,058,000円の縮減 4. 在来工法採用-49,500,000円の縮減			評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	現在の方法を最善とせず、更に研究・実施していきます。	同左	耐久性の良い資材を使用し、将来の維持管理費を抑制します。	標準品の使用や、在来工法の採用でコスト縮減を図っていきます。	同左
<b>主担当課</b>	営繕住宅課			シートNo.	50

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																								
<b>施策</b>	歳出の節減合理化																								
<b>実施項目</b>	公共工事などのコスト縮減																								
<b>内 容</b>	公共工事のコスト縮減																								
<b>平成 22 年 度</b>																									
<b>取組実績</b>	<p>下水道工事等のコスト縮減について埼玉県や各市町で組織している埼玉県下水道事業積算施工検討委員会との連携により、下水道事業の建設コスト縮減について取り組みました。工事計画・設計等の見直しによる技術開発の推進により、大幅なコスト縮減が可能となりました。</p>																								
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>下水道工事推進距離の長距離化を実施することにより、発進立坑及び到達立坑が減少出来るため、工事コストの縮減が図られました。          長距離推進工法工事費：102,105千円          従来型推進工法工事費：113,092千円          縮減効果額： 10,987千円</p> <p>公共工事実施段階での合理化規制による建設副産物対策として舗装材及び路盤材の再利用を行うことにより、工事コストの縮減が図られました。          再生材使用工事費：568,995千円          従来材使用工事費：570,250千円          縮減効果額： 1,255千円</p> <p>公共工事実施段階での合理化規制による建設副産物対策として建設発生土の再利用を埋戻材料として行うことにより、工事コストの縮減が図られました。          発生土再利用工事費：107,205千円          従来工事費：158,288千円          縮減効果額： 51,083千円</p> <p>縮減効果額合計：          10,987千円 + 1,255千円 + 51,083千円 = 63,325千円          63,325千円 / 年間工事費719,520千円 = 縮減効果 8.8%</p> <p>年間縮減額の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>全体事業費(千円)</th> <th>縮減額(千円)</th> <th>縮減効果(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20</td> <td>346,550</td> <td>15,800</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>904,286</td> <td>31,636</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>719,520</td> <td>63,325</td> <td>8.8</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">達成度</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">評価</td> <td></td> </tr> </table>					年度	全体事業費(千円)	縮減額(千円)	縮減効果(%)	20	346,550	15,800	5.0	21	904,286	31,636	3.0	22	719,520	63,325	8.8	達成度	100%	評価	
年度	全体事業費(千円)	縮減額(千円)	縮減効果(%)																						
20	346,550	15,800	5.0																						
21	904,286	31,636	3.0																						
22	719,520	63,325	8.8																						
達成度	100%																								
評価																									
<b>取組目標</b>	平成19年度 現在の方法を最善とせず、更に研究・実施していきます。	平成20年度 同左	平成21年度 全体事業費に対して5%のコスト縮減	平成22年度 年間工事費に対して2%のコスト縮減	平成23年度 同左																				
<b>主担当課</b>	下水道課			シートNo.	50																				

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
実施項目	公共工事などのコスト縮減				
内 容	公共工事のコスト縮減				
平成 22 年 度					
取組実績	<p>公共工事の検査は、契約の適正な履行を確保するため又はその受ける給付の完了の確認をするため、平成19年度92件、同20(94件)、同21(146件)、同22(138件)について、個別に請負業者及び工事担当課に対し、コスト縮減に関する指導を含む検査の講評を行いました。また、研修会については、平成19、20、21年度に各1回、平成22年度は下記のとおり計3回行いました。</p> <p>(1)対象者 公共工事に係る市職員(管理職を含む)          人 数 約40人対象、11人出席(2日間)          内 容 公共工事の監督業務について、研修会を行いました。          公共工事及び委託業務に関する成績評定制度について          公共工事の監督・検査業務について          公共工事の設計積算事務に係るコスト縮減(資材・工事方法等の改善)に対する取組みについて</p> <p>(2)対象者 市内の建設業者及び設計測量等業者          人 数 約120社対象、100社出席(2日間)          内 容 契約制度の変更に伴う事業者説明会(財政課との共催)          公共工事及び委託業務に関する成績評定制度を説明しました。          公共工事は、それぞれの受注者の技術力を活用することで、工事目的物の環境改善への寄与、品質向上、長寿命化、工期短縮等の施工の効率化等が図られることとなり、さらには一定のコストに対して得られる品質が向上し、公共工事の効率的な発注にもつながることになる。又、公共工事に係る設計等の委託業務についても、その業務によって得られる品質確保は、公共工事の品質を確保するために必要であり、かつ、建設段階及び維持管理段階を通じた総合的なコスト縮減と品質向上に寄与するものであることなどを説明しました。</p> <p>(3)対象者 公共工事に係る市職員(管理職を含む)          人 数 約40人対象、28人出席(2日間)          内 容 公共工事の監督業務について、研修会を行いました。          公共工事の監督・検査業務に係る法令、規則、制度等について          公共工事の設計積算事務に係るコスト縮減(資材・工事方法等の改善)に対する取組みについて</p>				
財政効果額 取組効果	現在の公共工事の方法を最善とせず、更に指導を継続していきます。			達成度	100%
				評価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	現在の方法を最善とせず、更に研究・実施していきます。	同左	各工事主管課の取組状況を確認し、更に指導を徹底していきます。	同左	同左
主担当課	検査室			シートNo.	50

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
<b>実施項目</b>	契約方法の見直し				
<b>内 容</b>	契約方法の見直し				
<b>平成 22 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>工事関係について、平成19年度から入札制度の透明性・競争性・公平性の一層の向上を図るとともに、地域産業の育成を確保することを目的として、参加できる企業の地域要件を定めて行う制限付き一般競争入札を導入しました。対象は、設計金額5千万円以上の土木工事、1億円以上の建設工事、2,500万円以上の電気・管工事としております。また、これらの一般競争入札では、価格と品質が総合的に優れた調達を実現するため、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に位置づけられた総合評価方式を採用し、平成22年度は10件実施しました。</p> <p>その他、近年の不況に伴う経済・雇用対策として、最低制限価格、調査基準価格、失格基準価格等の算出方法の事前公表等を行い、低価格での入札の対策を講じました。</p> <p>今後も、庁内組織である「本庄市工事関係契約制度検討委員会」で契約制度を検討していく中で、契約制度の不断の改革を行ってまいります。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	総合評価方式一般競争入札の実施により、透明性・競争性・公平性の高い入札が実施されています。また、他の業務委託や物品購入等の契約についても入札を実施していくことにより、透明性・競争性・公平性の高い契約が期待され、歳出の節減合理化が図られ、自主性・自立性の高い財政運営の確立につながります。		達成度	100%	
			評価		
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	契約方法の調整	契約基準の検討	契約基準の調整・検討・作成・運用	同左	同左
<b>主担当課</b>	財政課			シートNo.	51

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
実施項目	補助金、交付金、負担金の見直し				
内 容	「補助金等の適正化に関する基本方針」の徹底				
<b>平成 22 年 度</b>					
取組実績	<p><b>補助金等適正化委員会(4月～3月)</b>            新規・変更等となる補助金について、「補助金等適正化委員会」で、「補助金等の適正化に関する基本方針」及び「補助金等の適正化に関する事務処理要領」等に即した補助金であるか、各所管課にヒアリングを行い、38件の補助金を対象に、公益性、公平性及び適切性等について適正化判定を実施しました。            &lt;内訳&gt; 新規12本、継続8本、変更18本 (適正と判定されたもの33本、その他5本)</p> <p><b>実施計画における補助金等の計画についての周知(7月)</b>            平成23年度の実施計画・予算編成を作成するにあたり、補助金等に関する計画を作成する際は、「補助金等の適正化に関する事務処理要領」に則して計画を作成し、必ず適正化委員会に判定依頼を提出するよう周知しました。</p> <p><b>補助金等適正化委員会への判定依頼に関する周知(7月、9月、2月)</b>            「補助金等の適正化に関する基本方針」に基づいた事務処理となるよう職員に周知徹底を図りました。</p> <p><b>補助金・交付金等実施状況調査(3月)</b>            全課を対象に、補助金・交付金等の実施状況調査を行いました。調査結果はとりまとめ、分類表を作成し、今後の補助金等適正化に向けた基礎資料として活用します。</p>				
財政効果額 取組効果	「補助金等の適正化に関する基本方針」及び「補助金等の適正化に関する事務処理要領」を周知徹底し運用することにより、補助金の公益性、透明性、公平性が保たれ、補助効果の高い補助金の運用が図れます。			達成度	100%
				評価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	職員に基本方針の周知徹底を図り、運用を行う。	同左	同左  周知徹底3回、調査を1回実施する	同左	同左
主担当課	企画課			シートNo.	52

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																																																							
<b>施策</b>	歳出の節減合理化																																																							
実施項目	市債の見直し																																																							
内 容	市債の見直し																																																							
平成 22 年 度																																																								
取組実績	<p>平成22年度の市債の借入予定額は、建設事業債等については元金償還額以内に借入を抑制することができましたが、臨時財政対策債の急増により、市債残高の抑制を図ることができませんでした。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">会 計</th> <th style="width: 20%;">元金償還額(千円)</th> <th style="width: 20%;">市債予定額(千円)</th> <th style="width: 30%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般会計</td> <td>1,825,402</td> <td>2,823,682</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  うち建設事業債等</td> <td>1,492,227</td> <td>1,010,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  うち臨時財政対策債</td> <td>333,175</td> <td>1,813,182</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公共下水道事業</td> <td>874,004</td> <td>458,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住宅資金貸付事業</td> <td>8,350</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小島西土地区画整理事業</td> <td>75,362</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>児玉南土地区画整理事業</td> <td>120,792</td> <td>64,200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農業集落排水事業</td> <td>20,255</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水道事業</td> <td>323,943</td> <td>131,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>3,248,108</td> <td>3,477,382</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  うち建設事業債等</td> <td>2,914,933</td> <td>1,664,200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  うち臨時財政対策債</td> <td>333,175</td> <td>1,813,182</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>平成22年度の市債の借入額は、一般会計において、臨時財政対策債の急増(前年比731,182千円増)、小中学校施設整備事業債をはじめとする建設事業債の増加(前年比58,900千円増)により元金償還額を超えることとなり、市債残高の抑制を図ることができませんでした。</p> <p>なお、臨時財政対策債とは、本来、地方交付税として配分すべきところを地方交付税が不足した場合に地方公共団体が地方債により借入を行い、その償還額を後年度の地方交付税で補てんする制度で、実質的な地方交付税といえるものです。臨時財政対策債の借入可能額は、地方交付税の算定方法にもとづいて決定されるもので、国が定める地方財政計画によって大きく影響を受けるものです。</p> <p>また、合併特例事業債の活用については、一般会計における平成22年度中の臨時財政対策債を除いた市債1,010,500千円全額について合併特例債を活用いたしました。(100%)</p> <p>さらに、より具体的な数値目標を定めることにより、その取り組みをわかりやすくするため、取り組み目標に、将来負担比率をH23に100%未満にすることを加えました。(H21将来負担比率102.3%)</p>				会 計	元金償還額(千円)	市債予定額(千円)		一般会計	1,825,402	2,823,682		うち建設事業債等	1,492,227	1,010,500		うち臨時財政対策債	333,175	1,813,182		公共下水道事業	874,004	458,500		住宅資金貸付事業	8,350	0		小島西土地区画整理事業	75,362	0		児玉南土地区画整理事業	120,792	64,200		農業集落排水事業	20,255	0		水道事業	323,943	131,000		合 計	3,248,108	3,477,382		うち建設事業債等	2,914,933	1,664,200		うち臨時財政対策債	333,175	1,813,182	
	会 計	元金償還額(千円)	市債予定額(千円)																																																					
	一般会計	1,825,402	2,823,682																																																					
	うち建設事業債等	1,492,227	1,010,500																																																					
	うち臨時財政対策債	333,175	1,813,182																																																					
	公共下水道事業	874,004	458,500																																																					
	住宅資金貸付事業	8,350	0																																																					
	小島西土地区画整理事業	75,362	0																																																					
	児玉南土地区画整理事業	120,792	64,200																																																					
	農業集落排水事業	20,255	0																																																					
水道事業	323,943	131,000																																																						
合 計	3,248,108	3,477,382																																																						
うち建設事業債等	2,914,933	1,664,200																																																						
うち臨時財政対策債	333,175	1,813,182																																																						
財政効果額 取組効果	建設事業に充てる市債借入額を元金償還額以内とすることにより、市債残高を抑制します。		達成度	60%																																																				
	市債の借入にあたっては、地方交付税に対する算入率の高い合併特例債を積極的に活用していきます。		評価																																																					
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																																																			
	公債費の適正な管理 借入額、償還額及び各比率の上昇の抑制、繰上償還の検討		一般会計で借り入れる事業債に占める合併特例債の割合を90%以上とする 事業債の借入額を事業債の元金償還額以内とする	同左	[修正] 同左  将来負担比率を100%未満とする。																																																			
主担当課	財政課		シートNo.	53																																																				

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	地方公営企業の健全化(水道事業)				
<b>実施項目</b>	中期経営計画の策定				
<b>内 容</b>	中期経営計画の策定				
<b>平成 22 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>平成22年3月に本庄市中期経営計画を策定しました。  中期経営計画は本庄市総合振興計画、本庄市水道ビジョンとの整合性を保ちながら、中期的な視点に立ってより具体的な計画実現に向けたものとして、平成22年度より計画の実施に取り組んでいます。  平成22年度においては「児玉浄水場膜ろ過施設築造事業」などの計画されている事業を実施しました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	中期経営計画を策定することにより、計画性と透明性の高い、より健全な企業経営を推進するとともに、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。			達成度	83%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	本庄市水道事業事業計画策定	本庄市水道事業の事業認可申請の提出	中期財政収支計画及び設備投資計画の立案	中期経営計画の実施	中期経営計画の実施
<b>主担当課</b>	水道課			シートNo.	54

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	地方公営企業の健全化(水道事業)				
<b>実施項目</b>	本庄市行政改革大綱実施計画の推進				
<b>内 容</b>	本庄市行政改革大綱実施計画の推進				
<b>平成 22 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>「本庄市水道ビジョン」「本庄市中期経営計画」において、老朽化した水道施設の更新・耐震化等、今後多額の経費が見込まれています。こうした状況において、経常的経費削減は、水道料金等の見直しとともに、計画実現のためには必要不可欠な課題となっています。</p> <p>平成22年11月、使用者ニーズの把握を目的に「水道アンケート」を実施しました。その集計によりますと、本庄市の水に関し回答者のうち約78%の方に安心していただき、力を入れてほしいことは「安全な水の供給」が最も多かった回答でした。これらのことから水道施設の更新・耐震化等の計画目標達成のため、経費削減や事業見直しなどにより財源を確保し、将来に向けた持続可能な事業運営のため財政の健全性を強化しなければなりません。</p> <p>行政改革審議会意見を基に取組目標を修正しました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	平成21年度決算において、営業活動等の収益的収支の当年度純利益は163,581,853円です。 なお、施設整備等の資本的収支不足額665,440,071円は損益勘定留保資金、積立金取崩等で補てんしました。 また、平成22年度の収益的収支においては、平成21年度以上の利益を目標に、予算の執行・経費の節減等に努めました。			達成度	100%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	水道利用加入金及び手数料の統一、統一水道料金への改定のための検討	同左	本庄市水道事業と本庄市児玉水道事業の事業統合に伴う統一水道料金への改定の実施	水道事業及び水道料金等に対する使用者へのアンケート等の実施によるニーズの的確な把握	[修正] H23.4 収益的収支利益 166,000千円
<b>主担当課</b>	水道課			シートNo.	55

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	外郭団体等の見直し				
<b>実施項目</b>	外郭団体の組織・運営の見直し				
<b>内 容</b>	市職員の派遣を含めた市の関与基準の策定				
<b>平成 22 年 度</b>					
取組実績	<p>団体名： 社会福祉法人 本庄市社会福祉協議会</p> <p>1. 課による取り組みの方向性</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 市職員の派遣などの人的な支援の在り方を検討する。 (2) 市として補助金等の財政的支援について検討する。</p> <p>2. 課による取り組みの状況について</p> <p style="margin-left: 20px;">平成22年度も社協を含めた検討会を開催するため、平成22年4月に取組目標を変更しました。 今後、昨年度に引き続き検討会を開催しながら、社協独自の取組状況の提出を求めていく予定です。</p>				
財政効果額 取組効果	外郭団体への職員派遣や財政的支援について見直しを行うことで、団体の自主性が一層向上し、自主性・自立性の高い財政運営が確立されます。			達成度	60%
				評価	
取組目標	平成19年度 策定協議会の設置 財政状況の把握・スケジュールの決定	平成20年度 今後の検討課題の整理	平成21年度 今後の検討課題の整理 社協を含めた検討会の開催	平成22年度 社協を含めた検討会の開催 社協独自の取組状況(実施計画書)の提出を求める。	平成23年度 計画に基づいた取り組みの実施
主担当課	社会福祉課			シートNo.	56

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	外郭団体等の見直し				
実施項目	外郭団体の組織・運営の見直し				
内 容	市職員の派遣を含めた市の関与基準の策定				
<b>平成 22 年 度</b>					
取組実績	<p>平成20年度には、「社団法人 本庄市シルバー人材センターの見直しについて(案)」を作成し、この内容に沿って経営改善に着手するようシルバー人材センターに指示しました。シルバー人材センターでは、これを受けて平成21年3月に開催された総会において、経営改善計画を決定しました。</p> <p>なお、センターに指示した見直し案の概略は以下のとおりです。</p> <p>(1)人的関与 職員派遣を2年以内に廃止し、管理職は、市又は民間の定年退職者から年限を限り採用</p> <p>(2)財政的関与 受託収入増加方針の検討 職員配置及び職員人件費の見直し 支出細目の見直し 内部留保金の適正化 現金不足への一時借入金での対応の検討</p> <p>(3)経営への関与 理事長を民間から登用することを検討</p> <p>その他、改善計画を確実に実行していくための方策を実施していくこととしています。市としては存続のための補助金の交付は続けるが、経営改善計画の策定・実施により節減努力を求め、安定した経営を続けていけるよう適切な関与を続けていくものとします。</p>				
財政効果額 取組効果	平成22年度は、シルバー人材センターの内部において経営改善計画にもとづいて、会員会費額の改正や事務費率の改正など外郭団体の効率的な運営を行っています。このことにより、市においても自主性、自立性の高い財政運営の確立につながります。また、市職員の派遣を含めた関与基準に基づいた行動をとることにより、市職員の適正な派遣を行うことができ、人件費を有効に執行できるなど適正な財政運営に寄与します。			達成度	100%
				評価	
取組目標	平成19年度 策定協議会の 設置 財政状況の把握・スケジュール の決定	平成20年度 見直し案の策定 経営改善計画の策定 実施を担保する 方策の検討	平成21年度 経営改善計画 の実施	平成22年度 同左	平成23年度 同左
主担当課	介護いきがい課			シートNo.	56

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																													
<b>施策</b>	外郭団体等の見直し																													
<b>実施項目</b>	外郭団体の組織・運営の見直し																													
<b>内 容</b>	市職員の派遣を含めた市の関与基準の策定																													
<b>平成 22 年 度</b>																														
<b>取組実績</b>	<p>本庄市土地開発公社から一部供用を開始していた本庄総合公園用地、簿価にして6億5,504万2千円、面積にして5万9,946.27㎡の買収を行いました。</p> <p>22年度末現在の本庄市土地開発公社保有土地につきましては、簿価にして10億4,767万6,327円、面積にして9,283.38㎡となっております。</p> <p>また、事業運営資金として金融機関から借り入れている借入金残高は、土地の売却収入及び駐車場賃貸収入を借入金の返済に充当したことにより、平成21年度末現在13億3,000万円から6億5,800万円減少し平成22年度末現在6億7,200万円となりました。</p> <p>〔土地開発公社保有土地及び借入金等の推移〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地開発公社年度末保有土地(簿価:円)</td> <td>1,702,718,474</td> <td>1,702,718,474</td> <td>1,702,718,282</td> <td>1,047,676,327</td> </tr> <tr> <td>土地開発公社年度末保有土地(面積:㎡)</td> <td>69,229.73</td> <td>69,229.73</td> <td>69,229.65</td> <td>9,283.38</td> </tr> <tr> <td>土地開発公社事業運営資金借入支払利息補助金(円)</td> <td>33,719,768</td> <td>25,059,426</td> <td>7,334,640</td> <td>11,305,229</td> </tr> <tr> <td>土地開発公社借入金年度末残高(円)</td> <td>1,337,500,000</td> <td>1,333,300,000</td> <td>1,330,000,000</td> <td>672,000,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>20年度から21年度にかけて保有土地の簿価及び面積が減少している要因は、古墳公園用地の換地処分によるものです。</p>						19年度	20年度	21年度	22年度	土地開発公社年度末保有土地(簿価:円)	1,702,718,474	1,702,718,474	1,702,718,282	1,047,676,327	土地開発公社年度末保有土地(面積:㎡)	69,229.73	69,229.73	69,229.65	9,283.38	土地開発公社事業運営資金借入支払利息補助金(円)	33,719,768	25,059,426	7,334,640	11,305,229	土地開発公社借入金年度末残高(円)	1,337,500,000	1,333,300,000	1,330,000,000	672,000,000
		19年度	20年度	21年度	22年度																									
	土地開発公社年度末保有土地(簿価:円)	1,702,718,474	1,702,718,474	1,702,718,282	1,047,676,327																									
	土地開発公社年度末保有土地(面積:㎡)	69,229.73	69,229.73	69,229.65	9,283.38																									
	土地開発公社事業運営資金借入支払利息補助金(円)	33,719,768	25,059,426	7,334,640	11,305,229																									
	土地開発公社借入金年度末残高(円)	1,337,500,000	1,333,300,000	1,330,000,000	672,000,000																									
<b>財政効果額 取組効果</b>	本庄市土地開発公社による土地取得の原資は、全て金融機関からの借入金のため、市による土地の買収により保有土地が減少すれば、それだけ借入金に対する利息の支払額が減少し、保有土地の早期処分により、市の補助金が減少し、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。また、公社の早期解散により、市の職員の公社事務への従事が解消でき、人件費の有効執行に寄与するなど適正な財政運営に繋がります。			達成度	50%																									
				評価	×																									
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																									
	策定協議会の設置 財政状況の把握・スケジュールの決定	土地開発公社保有土地の計画的な買戻し	同左	土地開発公社保有土地の買収計画の策定 土地開発公社借入金の縮減	同左																									
<b>主担当課</b>	財政課			シートNo.	56																									

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	外郭団体等の見直し				
<b>実施項目</b>	外部団体事務への職員の従事体制の見直し				
<b>内 容</b>	外部団体事務への職員の従事体制の見直し				
<b>平成 22 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>団体に対する行政の関与のうち、補助金等の金銭的関与については「補助金等の適正化に関する基本方針」に基づき見直しされています。一方、団体事務局の事務などの人的関与については、「市民との協働によるまちづくり」という観点から、行政と市民が一体となるために、行政の関与が必要になる場合があるものの、関与を控えることで団体の自主的運営を促し、より良い団体活動に繋がることや市職員の業務量を軽減し、その余剰分を優先度の高い業務に振り向けることにより、行政サービスの向上に繋がります。</p> <p>外部団体の自主運営を促進するため、自主運営が望ましいと思われる団体については、団体の自主運営化を図っていますが、職員が関与を控えることで団体の事務効率やサービスが低下しないよう配慮する必要もあるため、団体と協議のうえで、職員の関与を控えることが可能か否かを検討しています。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	外部団体事務への職員の従事体制の見直しを行なうことで、団体の自主性が一層向上し、市職員が必要な部分に対してのみ人的関与を行なうことにより、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。			達成度	100%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	外部団体に関する調査 外部団体への関与方針の策定、実施 団体職員の育成、従事体制移行時期の決定など	外部団体に関する調査 外部団体への関与方針の策定、実施 団体職員の育成、従事体制移行時期の決定など	外部団体の自主運営を促進し、職員の従事体制の見直しを図る	同左	同左
<b>主担当課</b>	企画課			シートNo.	57

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成						
<b>施策</b>	組織・機構の見直し						
実施項目	組織機構のスリム化						
内 容	組織機構のスリム化						
平成 22 年 度							
取組実績	<p>「組織のスリム化」については、地方自治法第2条第15項において「地方公共団体は、常にその組織及び運営の合理化に努めるとともに、他の地方公共団体に協力を求めてその規模の適正化を図らなければならない」と規定し、「組織及び運営の合理化」と「その規模の適正化」についての基本原則を定めています。また、同法第158条第2項では「普通地方公共団体の長は、内部組織の編成に当たっては、普通地方公共団体の事務及び事業の運営が簡素かつ効率的なものとなるよう十分配慮しなければならない」と規定し、長の内部組織の編成について定めています。</p> <p>9月1日に全部課長を対象に「平成23年度組織編成に向けた調査」を実施しました。この調査では、現行の課題を把握し、どのような組織を設けるべきか、事務分掌をどのようにすべきかなど、各部課長から意見を聴取しました。さらに、それらの意見を踏まえて、10月13日から11月8日までの8日間、全部課長を対象にヒアリングを実施しました。</p> <p>平成23年2月28日開催の本庄市議会第1回定例会に「本庄市部設置条例の一部を改正する条例」を提案し、健康福祉部門の充実強化に向けた組織編成に取り組むこととしました。これによりまして、10部相当が11部相当に、38課相当が40課相当に、108係相当が110係相当になりました。</p> <p>今年度は組織機構のスリム化ができませんでしたが、住民ニーズが高度化、多様化しているため、柔軟で効率の良い組織づくりを行いました。</p>						
財政効果額 取組効果	平成19年度以降の組織数は、次のとおりです。					達成度	0%
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	対前年	
部相当	10	10	10	10	11	+1	
課相当	42	41	40	38	40	+2	評価
係相当	116	114	114	108	110	+2	×
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	計画的にスリム化を進めるための方針(組織編成方針)を策定 定員適正化計画の年次目標達成	組織編成方針の実施 定員適正化計画の年次目標達成	同左	同左	同左		
主担当課	企画課			シートNo.	58		

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成				
<b>施策</b>	組織・機構の見直し				
実施項目	庁内分権の推進				
内 容	庁内分権の推進				
<b>平成 22 年 度</b>					
取組実績	<p>「庁内分権」とは、既に決められている職務権限を下位職位に委譲することにより、意思決定の迅速化や責任所在の明確化を図るものです。</p> <p>庁内分権の代表的な取組として、「本庄市経営戦略会議」の設置が挙げられます。この会議は、平成19年度から設置されました。市長が主宰し、副市長・教育長・各部長で構成され、行政の一層の効率化と財政の健全化を戦略的にかつ迅速に推進するものです。</p> <p>従前では、市長・副市長等によるヒアリングにより、予算の調製がなされていましたが、この会議が主体となって予算編成方針などを決定し、その後に予算調製を実施しました。平成22年度においても、会議運営方法等を見直しながら、同様の取り組みを行いました。</p> <p>今年度の取組としては、庁内分権を進めるべき案件が全庁的に存在するのかなど様々な提案も含めて、全組織・全職員を対象に調査を5月25日及び11月9日に実施しました。その結果、広報紙やホームページへの掲載に関する意思決定や滞納整理における滞納処分の執行停止に関する意思決定をより迅速に行えるよう庁内分権を推進しました。</p> <p>なお、今後についても、同様の調査を実施していきます。</p>				
財政効果額 取組効果	庁内分権の調査を全組織・全職員を対象に実施することにより、問題点の現状把握や課題分析など職員「自ら」が事務事業を見つめ直すとともに、問題意識を高めることとなります。 職員自らが調査研究することにより、結果として、時代に即した人材育成に繋がります。			達成度	100%
				評価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	作業部会の設置 庁内分権指針の検討・一部策定	庁内分権の調査研究	同左	同左	同左
主担当課	企画課			シートNo.	59

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成																																																																																					
<b>施策</b>	適正な人事管理																																																																																					
<b>実施項目</b>	職員の定員管理の適正化																																																																																					
<b>内 容</b>	定員適正化計画の策定・推進																																																																																					
<b>平成 22 年 度</b>																																																																																						
<b>取組実績</b>	<p>事務事業の見直し、民間委託等の推進、組織機構の簡素合理化を図り、最少の職員数で最大の効果が上げられるよう、平成19年度から平成23年度までの5年間の数値目標を掲げた「定員適正化計画」を基に、適正な定員管理を進めています。</p> <p>その計画では、5年間で47名(7.99%)の人員削減を目標としています。平成21年度には、計画の最終年度(23年度)の目標値を下回る職員数となりましたが、今後は、抜本的な組織及び事務事業の見直しを行うとともに、引き続き適正な職員の定員管理の推進に取り組んでいきます。計画と実績は次のとおりです。</p>																																																																																					
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">年次計画</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">計画</td> <td style="text-align: center;">職員数</td> <td style="text-align: center;">588(基準)</td> <td style="text-align: center;">579</td> <td style="text-align: center;">571</td> <td style="text-align: center;">563</td> <td style="text-align: center;">550</td> <td style="text-align: center;">541</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">増減率</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">▲1.53%</td> <td style="text-align: center;">▲2.89%</td> <td style="text-align: center;">▲4.25%</td> <td style="text-align: center;">▲6.46%</td> <td style="text-align: center;">▲7.99%</td> </tr> <tr> <td rowspan="8" style="text-align: center;">実績</td> <td style="text-align: center;">職員数</td> <td style="text-align: center;">588(基準)</td> <td style="text-align: center;">579</td> <td style="text-align: center;">561</td> <td style="text-align: center;">539</td> <td style="text-align: center;">524</td> <td style="text-align: center;">521</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">前年度退職者数</td> <td></td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">36</td> <td style="text-align: center;">36</td> <td style="text-align: center;">32</td> <td style="text-align: center;">16</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">派遣者数※1</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td></td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">43</td> <td style="text-align: center;">37</td> <td style="text-align: center;">22</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">当年度採用者数</td> <td></td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">17</td> <td style="text-align: center;">13</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">派遣者数※2</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td></td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">19</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">増減率</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">▲1.53%</td> <td style="text-align: center;">▲4.59%</td> <td style="text-align: center;">▲8.33%</td> <td style="text-align: center;">▲10.88%</td> <td style="text-align: center;">▲11.39%</td> </tr> </tbody> </table>						年次計画		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	計画	職員数	588(基準)	579	571	563	550	541	増減率	-	▲1.53%	▲2.89%	▲4.25%	▲6.46%	▲7.99%	実績	職員数	588(基準)	579	561	539	524	521	前年度退職者数		14	36	36	32	16	派遣者数※1	-	10	4	7	5	6	計		24	40	43	37	22	当年度採用者数		6	19	11	17	13	派遣者数※2	-	9	3	10	5	6	計		15	22	21	22	19	増減率	-	▲1.53%	▲4.59%	▲8.33%	▲10.88%	▲11.39%
	年次計画		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																																																														
	計画	職員数	588(基準)	579	571	563	550	541																																																																														
		増減率	-	▲1.53%	▲2.89%	▲4.25%	▲6.46%	▲7.99%																																																																														
	実績	職員数	588(基準)	579	561	539	524	521																																																																														
		前年度退職者数		14	36	36	32	16																																																																														
		派遣者数※1	-	10	4	7	5	6																																																																														
		計		24	40	43	37	22																																																																														
		当年度採用者数		6	19	11	17	13																																																																														
派遣者数※2		-	9	3	10	5	6																																																																															
計			15	22	21	22	19																																																																															
増減率		-	▲1.53%	▲4.59%	▲8.33%	▲10.88%	▲11.39%																																																																															
<p>1 他団体に派遣した職員数及び派遣元に帰任した職員数 2 他団体から派遣された職員数及び市に帰任した職員数</p>																																																																																						
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>事務事業の見直し、民間委託等を推進しながら、職員の定員管理を適正に行うことで、健全な組織運営が図られるとともに、大きな財政効果を上げています。</p> <p>平成22年度と比較して職員数は3人減少し、「定員適正化計画」の最終年度(23年度)の目標値を達成しました。</p>				達成度	100%																																																																																
					評価																																																																																	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																																																																																	
	定員適正化計画の策定	計画に基づく定員管理の推進	同左	同左	同左																																																																																	
<b>主担当課</b>	行政管理課・企画課			シートNo.	60																																																																																	

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成				
<b>施策</b>	適正な人事管理				
実施項目	人事評価の確立				
内 容	人事評価の確立				
平成 22 年 度					
取組実績	<p>現在の自治体を取り巻く環境は、金融・経済危機等による財政の逼迫、行政需要の高度化、多様化などにより大変厳しさを増しています。また、自治体内部においても組織の高齢化、団塊の世代の大量退職や行政改革による人員の削減、地方分権による事務量の増加や高度化など、人事管理面でも大きな問題を抱えています。このような状況の中で行政運営を円滑に行っていくためには、人材の確保や育成が重要となり、今までの年功序列的な人事制度から「一生懸命仕事をした職員が正当な評価・待遇を得る」人事制度に切り替えて、職員の仕事に対する意識やモチベーションを高めることが必要となります。</p> <p>このような中、国家公務員においては平成19年の法律改正により、旧来の職階制に替わり、職員の任用については人事評価等の実証に基づき行うことと規定されたことに伴い、地方公務員においても職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた実績を公正に評価し待遇する、能力・実績主義の新しい人事管理の手法として、人事評価制度の導入が必要とされています。</p> <p>このようなことから、平成22年度は、人事評価制度についての情報を収集し、制度の検討を行いました。</p> <p>[取組目標の修正] 平成23年度に人事評価制度についての研修等を行うとともに制度の構築を行うことから、取組目標を修正します。</p>				
財政効果額 取組効果	能力と実績に応じた人事制度を実施することにより、旧来の年功序列型の弊害が解消されます。 職員の意識改革が進み、モチベーションが上がります。			達成度	100%
				評価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	人事評価制度について検討	人事評価制度の検討	同左	人事評価制度の確立	[修正] H23.4 人事評価制度の構築
主担当課	行政管理課			シートNo.	62

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成				
<b>施策</b>	適正な人事管理				
実施項目	人事評価の確立				
内 容	昇任試験制度の導入				
平成 22 年 度					
取組実績	<p>平成22年度は、課長級昇任選考と課長補佐級昇任選考を実施しました。                      [平成22年度本庄市職員の昇任に係る選考実施要項]</p> <p>目的                      職員の勤労意欲を良好に維持し、組織の活性化を図るとともに、人事管理を公平かつ客観的に行うために実施する。</p> <p>試験の区分及び受験資格                      課長職昇任選考                      平成22年4月1日現在において、給料表の5級の職務の級に2年以上在級する者又は54歳以上の課長補佐の職にある者                      課長補佐職昇任選考                      平成22年4月1日現在において、給料表の4級の職務の級に7年以上在級する者若しくは4級56号以上の職務の級に在級する者又は50歳以上の4級に在級する者</p> <p>試験内容及び実施日時                      課長職昇任選考                      論文(平成22年10月29日)及び面接(平成23年1月25日)                      課長補佐職昇任選考                      筆記、論文(平成22年10月29日)及び面接(平成23年1月26・27日)</p> <p>[平成22年度本庄市職員昇任選考結果]                      課長職昇任選考 受験者 18人 昇任者11名                      課長補佐職昇任選考 受験者 50人 昇任者18名</p> <p>係長級職員昇任試験は、平成22年度は実施できませんでしたが、実施に向けての準備が整ったため、平成23年度中に実施することとなりました。</p>				
財政効果額 取組効果	年功序列型の人事制度の弊害が解消されます。 職員の意識改革が進み、モチベーションが上がります。			達成度	67%
	受験者数(昇任者数)				
		H19	H20	H21	H22
	課長職昇任選考	33(10)	15(9)	21(10)	18(11)
	課長補佐職昇任選考	—	32(11)	39(11)	50(18)
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	係長級昇任試験及び課長補佐級昇任試験の実施 課長級昇任試験の実施	課長級及び課長補佐級昇任試験の実施 係長級昇任試験の検討	同左	課長級・課長補佐級・係長級昇任試験の実施	同左
主担当課	行政管理課			シートNo.	62

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成				
<b>施策</b>	適正な人事管理				
<b>実施項目</b>	給料・手当・報酬の見直し				
<b>内 容</b>	給料・手当の見直し				
<b>平成 22 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>[給料] 人事院勧告に基づき給与改定を行いました。  人事院勧告の概要  民間給与との格差( 0.19%)に基づく給与改定(引下げ)  平成22年12月から中高年齢層の給料を0.1%から0.17%減額  ラスパイレス指数 平成21年度99.4(平成20年度98.4)  [手当] 人事院勧告に基づく改定を行いました。(期末・勤勉手当)  手当の主な内容は次のとおりです。  期末・勤勉手当 6月支給分(1.95月分)  12月支給分( 0.2月分:2.2月分 2.0月分)  地域手当 給料、扶養手当、管理職手当の合計額に次の割合を乗じた額を支給  平成18年1月10日～平成18年3月31日まで 8%  平成18年4月1日～平成19年3月31日まで 7%  平成19年4月1日～平成20年3月31日まで 6%  平成20年4月1日～平成22年3月31日まで 5%  平成22年4月1日～ 0%  管理職手当 職により8%～12%を支給  扶養手当 配偶者13,000円、子等6,500円  その他 住宅手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、通勤手当</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	[期末・勤勉手当減額による財政効果額] 38,484千円			達成度	100%
	[給料減額による財政効果額(12月から3月)] 2,118千円			評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	国の制度改正に伴う給料等の見直し	同左	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	行政管理課			シートNo.	64

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成				
<b>施策</b>	適正な人事管理				
実施項目	給料・手当・報酬の見直し				
内 容	報酬の見直し				
<b>平成 22 年 度</b>					
取組実績	<p>社会経済情勢を注視し、必要に応じて特別職報酬審議会を開催すべく情報の収集を行いました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>様々な立場の委員に審議していただくことにより、市民から見ても適正な報酬額となります。 現状においては、他市町村の状況と比較しても、適正な報酬額を維持していると判断しています。</p>			達成度	100%
				評価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	報酬の検討	同左	同左	同左	同左
	必要に応じ、特別職報酬等審議会を開催	同左	同左	同左	同左
主担当課	行政管理課			シートNo.	64

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成				
<b>施策</b>	適正な人事管理				
<b>実施項目</b>	給料・手当・報酬の見直し				
<b>内 容</b>	市長などの期末手当減額の継続				
<b>平成 22 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>[市長・副市長・教育長の給料の減額]                      本庄市の財政状況に鑑み、「本庄市長等の給料及び期末手当の額の特例に関する条例」を制定し、平成18年4月から市長の給料を10%、平成19年4月から副市長及び教育長の給料をそれぞれ5%減額しています。</p> <p>[市長・副市長・教育長の期末手当の減額]                      本庄市の財政状況に鑑み、「本庄市長等の給料及び期末手当の額の特例に関する条例」を制定し、平成18年4月から市長の期末手当を20%、副市長及び教育長の期末手当を10%減額しています。</p> <p>平成23年市議会第1回定例会において、「本庄市長等の給料及び期末手当の額の特例に関する条例」の一部改正を行い、条例の有効期限を平成24年3月31日まで延長しました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	給料及び期末手当減額による財政効果額		達成度	100%	
	[給料減額] 市長 89,000円×12月 = 1,068,000円 副市長 37,800円×12月 = 453,600円 教育長 34,850円×12月 = 418,200円 合計 1,939,800円	[期末手当減額] 833,040円 353,808円 326,196円 1,513,044円			
	減額総合計		評価		
	平成22年度 3,452,844円	平成21年度 3,530,436円			
	平成20年度 3,666,222円	平成19年度 3,666,222円			
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	給料 市長10%減 期末手当 市長20%、副市長・教育長10%減 市長などの給与減額の検討	同左	給料 市長10%、副市長・教育長5%減 期末手当 市長20%、副市長・教育長10%減	同左	同左
<b>主担当課</b>	行政管理課			シートNo.	65

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成																																																							
<b>施策</b>	職員の意識改革と人材育成																																																							
実施項目	人材育成の推進																																																							
内 容	職員研修などの充実																																																							
平成 2 2 年 度																																																								
取組実績	<p>本庄市人材育成基本方針のもと、職員の能力向上を図り、人材のレベルアップを行政のレベルアップに繋げ、質の高い住民サービスを継続的に提供するために、本庄市職員研修計画に基づき職員研修を行っています。</p> <p>4月1日に「本庄市職場研修計画」を策定しました。</p> <p>[平成22年度職員研修実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>派遣研修             <ul style="list-style-type: none"> <li>・児玉郡市広域総合センター      基本研修 128人、専門研修 36人</li> <li>・自治人材開発センター      階層別基本研修 10人、階層別選択研修 6人</li> <li>   講師養成研修等 5人</li> <li>・埼玉県総合技術センター      土木技術職員研修等 15人</li> <li>・全国建設研修センター      一般研修 1人</li> <li>・早稲田大学      政策立案研修 11人</li> <li>・市町村アカデミー      1人</li> </ul> </li> <li>・職員派遣研修として、埼玉県に1人派遣を行っています。</li> </ul>																																																							
財政効果額 取組効果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児玉郡市広域総合センター</td> <td>193人</td> <td>168人</td> <td>160人</td> <td>164人</td> </tr> <tr> <td>自治人材開発センター</td> <td>20人</td> <td>14人</td> <td>12人</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>埼玉県総合技術センター</td> <td>4人</td> <td>8人</td> <td>6人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>市町村アカデミー</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>0人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>全国建設研修センター</td> <td>0人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>早稲田大学</td> <td>13人</td> <td>12人</td> <td>7人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>自治大学校</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>1人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>職員派遣研修</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>234人</td> <td>207人</td> <td>188人</td> <td>214人</td> </tr> </tbody> </table>					H19	H20	H21	H22	児玉郡市広域総合センター	193人	168人	160人	164人	自治人材開発センター	20人	14人	12人	21人	埼玉県総合技術センター	4人	8人	6人	15人	市町村アカデミー	2人	2人	0人	1人	全国建設研修センター	0人	1人	1人	1人	早稲田大学	13人	12人	7人	11人	自治大学校	0人	0人	1人	0人	職員派遣研修	2人	2人	1人	1人	合 計	234人	207人	188人	214人	達成度	100%
	H19	H20	H21	H22																																																				
児玉郡市広域総合センター	193人	168人	160人	164人																																																				
自治人材開発センター	20人	14人	12人	21人																																																				
埼玉県総合技術センター	4人	8人	6人	15人																																																				
市町村アカデミー	2人	2人	0人	1人																																																				
全国建設研修センター	0人	1人	1人	1人																																																				
早稲田大学	13人	12人	7人	11人																																																				
自治大学校	0人	0人	1人	0人																																																				
職員派遣研修	2人	2人	1人	1人																																																				
合 計	234人	207人	188人	214人																																																				
				評価																																																				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																																																			
	職員研修計画に基づく研修の充実	同左	同左  新たな職員研修計画の策定	職員研修計画の策定及び研修の充実	職員研修計画に基づく研修の充実																																																			
主担当課	行政管理課			シートNo.	66																																																			

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成																
<b>施策</b>	職員の意識改革と人材育成																
実施項目	職員の意欲向上推進																
内 容	職員提案制度などの推進																
平成 22 年 度																	
取組実績	<p>業務の改善、能率の向上及び市政の改善等を図るとともに、職員の自己学習、自己啓発を促進するために職員提案制度を設けています。審査は、以下の流れで行っています。</p> <p>提案受付          提案内容の所管課に提案に対する意見依頼          1次審査(13名)・・・書面による採点、総合評価          2次審査(6名)・・・1次審査を基に委員会開催による総合評価          市長による採否決定          審査結果の庁内での公表</p> <p>グループウェア(電子情報をパソコン同士で共有化し、事務の効率化を図るための仕組み)に「提案BOX」という機能を設け、職員提案の提出、過去の提案の閲覧などを一元的に行うことができるようになっており、職員提案は、そこで随時受け付けています。</p> <p>平成22年度の受付件数は3件で、目標の10件を下回りました。職員提案制度を使用しなくても、各職場内で積極的に業務の改善が行われていることや、提案内容は全庁的な事務改善など範囲が限られてくることなどがその理由であるとともに、職員提案制度の課題となっています。</p> <p>一方、職員向けアンケートの実施は今年度は行われませんでした。アンケート調査は、市政を進める上での良いアイデアになるとともに、職員が市政の改善について考えるきっかけや習慣付けという面で有効であるため、必要に応じて行っていきます。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">職員提案受付件数</td> <td style="text-align: center;">年度</td> <td style="text-align: center;">H19</td> <td style="text-align: center;">H20</td> <td style="text-align: center;">H21</td> <td style="text-align: center;">H22</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">件数</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </table>					職員提案受付件数	年度	H19	H20	H21	H22		件数	4	5	0	3
職員提案受付件数	年度	H19	H20	H21	H22												
	件数	4	5	0	3												
財政効果額 取組効果	職員提案などを推進し、職員の自己学習と自己啓発の促進、仕事に対する意欲の向上と意識改革を図ることにより、人材育成を推し進めることができます。			達成度	30%												
				評価	×												
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度												
	職員提案 受付件数17件 職員向けアンケートの実施	職員提案 受付件数10件 職員向けアンケートの実施	職員提案 受付件数10件 職員向けアンケートの実施	職員提案 受付件数10件 職員向けアンケートの実施 制度の周知・提案の呼びかけ	同左												
主担当課	企画課			シートNo.	67												

# 本庄市行政改革大綱実施計画

## 削除シート

重点目標	削除シート
市民との協働によるまちづくりの推進	2シート
自主性・自立性の高い財政運営の確立	3シート
時代に即した組織改革と人材育成	5シート

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 削除シート一覧

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進		
<b>施策</b>	公正で透明性の高い行政経営の推進		
実施項目	市民への積極的な情報提供		
内 容	情報公開制度などの周知		
削除理由	市民への制度定着がなされ、今後においても、制度を運用し続けるため		
削除年月	平成22年7月		
主担当課	行政管理課	シートNo.	7
実施項目	市民への積極的な情報提供		
内 容	議長交際費の公開		
削除理由	交際費の公表制度として定着し、今後も要綱に基づき公表していくため		
削除年月	平成22年7月		
主担当課	議会事務局	シートNo.	8

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 削除シート一覧

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立		
<b>施策</b>	財政構造の見直し		
実施項目	特別会計の収支均衡化		
内 容	各特別会計の収支均衡化（土地取得特別会計）		
削除理由	土地取得特別会計が廃止されたため		
削除年月	平成19年10月		
主担当課	都市計画課	シートNo.	32
<b>施策</b>	外郭団体等の見直し		
実施項目	外郭団体の組織・運営の見直し		
内 容	市職員の派遣を含めた市の関与基準の策定（財団法人 本庄市公園緑地公社）		
削除理由	財団法人本庄市公園緑地公社が解散したため		
削除年月	平成19年10月		
主担当課	都市計画課	シートNo.	56
実施項目	外郭団体の組織・運営の見直し		
内 容	市職員の派遣を含めた市の関与基準の策定（財団法人 本庄市文化協会）		
削除理由	財団法人本庄市文化協会が解散したため		
削除年月	平成21年7月		
主担当課	生涯学習課	シートNo.	56

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 削除シート一覧

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成		
<b>施策</b>	適正な人事管理		
実施項目	職員の定員管理の適正化		
内 容	勸奨退職制度の推進		
削除理由	すでに制度として確立し、今後も、引き続き実施し、変更する予定が無いため		
削除年月	平成22年7月		
主担当課	行政管理課	シートNo.	60
実施項目	職員の定員管理の適正化		
内 容	嘱託・臨時職員の活用		
削除理由	臨時職員等で対応可能な業務は既に確立し、今後も、引き続き必要に応じて臨時職員の活用を図っていくため		
削除年月	平成22年7月		
主担当課	行政管理課	シートNo.	61
実施項目	人事評価の確立		
内 容	希望降格制度の適切な運用		
削除理由	制度として確立し、今後も、引き続き実施し、変更する予定が無いため		
削除年月	平成22年7月		
主担当課	行政管理課	シートNo.	63

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 削除シート一覧

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成		
<b>施策</b>	職員の意識改革と人材育成		
実施項目	人材育成の推進		
内 容	人材育成計画システムの構築		
削除理由	すでに制度として確立し、今後も、引き続き実施し、変更する予定が無いため		
削除年月	平成22年11月		
主担当課	行政管理課	シートNo.	66
実施項目	職員の意欲向上の推進		
内 容	職員の健康管理体制の充実		
削除理由	職員健康診断や産業医による健康相談を実施しており、制度として確立し、今後も、引き続き実施し、変更する予定が無いため		
削除年月	平成22年11月		
主担当課	行政管理課	シートNo.	67